

# RESEARCH REPORT

No. 49

MUKOGAWA WOMEN'S UNIVERSITY  
INSTITUTE FOR EDUCATION

## Contents

- Research Purpose and Procedure at Smith College in 2017 and  
Comments on Two Interviews : Focusing on Acceptance of Transgender Students  
.....ANDO, Yoshinori
- Conversations and Discussions over Acceptance of Transgender Women  
at Smith College : Through an Interview with Ms. Smith and Ms. Shaver  
.....SMITH, Audrey, SHAVER, Debra, NISHIO, Akiko & ANDO, Yoshinori  
ANDO, Yoshinori (Trans. Supervisor & Ed.)
- Efforts to Support Students at Smith College:  
Through an interview with Ms. Ohotnicky and Ms. Shaw  
.....OHOTNICKY, Julianne, SHAW, Becky, NISHIO, Akiko & ANDO, Yoshinori  
ANDO, Yoshinori (Trans. Supervisor & Ed.)
- Research on actuality of correspondence to moral education reform in schools and  
teacher's consciousness (1)  
—Focusing on statistical analysis and free description analysis in surveys for  
schools across the country—  
.....OSHITANI, Yoshio, YAHAGI, Nobuyuki, SAITO, Michiko  
KIZAKI, Chinobu, TANIYAMA, Yuko & KOYAMA, Hisako
- Window on the World (WoW) : A shifting paradigm .....Michael J. Di Stasio
- An Integrated Approach to Disadvantaged Families in Belgium.....Heleen Goetghebuer
- Progress Reports on Mukogawa Women's University Center for the Study of Child  
Development 2018  
.....KAWAI, Masatoshi, NAMBA, Kumiko, NAKAHIRA, Mami,  
NAKAI, Akio, ISHIKAWA, Michiko & TAMAI, Hideo
- Faculty Achievements (2017)

March 2019

I S S N 0919-2816

# 武庫川女子大学教育研究所

## 研究レポート

第49号

Research Report, No.49  
Mukogawa Women's University  
Institute for Education

- 〈特集〉 スミス・カレッジにおけるトランスジェンダー学生対応  
2017年度 スミス・カレッジ調査の目的・調査経緯とインタビューの解説及び補足  
— Wong の出願への対応とトランスジェンダー学生の受け入れを中心に—  
安東由則
- スミス・カレッジにおけるトランスジェンダー学生の受け入れ議論  
—スミス副学長とシェイバー氏へのインタビューから—  
Audrey SMITH・Debra SHAVER  
西尾 亜希子・安東由則  
(安東由則 訳・編)
- スミス・カレッジにおける学生支援の取り組み  
—オートニッキー氏とショー氏へのインタビューから—  
Julianne OHOTNICKY・Becky SHAW  
西尾 亜希子・安東由則  
(安東由則 訳・編)
- 学校現場における道德教育改革への対応と意識に関する調査研究(1)  
—全国調査の統計分析と自由記述分析を中心として—  
押谷由夫・矢作信行・齋藤道子  
木崎ちのぶ・谷山優子・小山久子
- Window on the World (WoW) — A shifting paradigm — Michael J. DI STASIO  
海外の子育て支援事情に学ぶ難民・移民家族への子育て支援 Heleen GOETGHEBUER
- 武庫川女子大学教育研究所／子ども発達科学研究センター2018年度活動報告  
河合優年・難波久美子・中平真美  
中井昭夫・石川道子・玉井日出夫
- 2017年度 研究員の業績および特別研究の経過報告

2019年3月

# 武庫川女子大学教育研究所

## 研究レポート第49号

### 目 次

#### 2017年度 スミス・カレッジ調査の目的・調査経緯とインタビューの解説及び補足 —Wong の出願への対応とトランスジェンダー学生の受け入れを中心に—

安 東 由 則

はじめに .....	1
1. 調査の目的 .....	1
2. インタビュー調査及びまとめの手続き .....	4
3. Smith & Shaver 両氏へのインタビュー：Wong の Smith College への 出願とその後の展開 .....	5
4. Ohotnicky & Shaw 両氏へのインタビュー：トランスジェンダー学生を 含む学生生活への支援 .....	13
おわりに .....	14
注 .....	15
引用文献 .....	19

#### スミス・カレッジにおけるトランスジェンダー学生の受け入れ議論 —スミス副学長とシェイバー氏へのインタビューから—

Audrey SMITH・Debra SHAVER

西 尾 亜希子・安 東 由 則 (安東由則 訳・編)

1. アメリカにおける LGBT 学生の受入れに関する社会状況の変化 .....	23
2. 学生受け入れ方針を変更するまでの話し合いの振り返り .....	27
3. Wong 出願以降のスミスにおける議論の経緯と詳細 .....	32
4. 現在における状況 .....	37
5. 議論を振り返ってみて .....	38

#### スミス・カレッジにおける学生支援の取り組み

##### —オートニッキー氏とショー氏へのインタビューから—

Julianne OHOTNICKY・Becky SHAW

西 尾 亜希子・安 東 由 則 (安東由則 訳・編)

1. 自己紹介と学生支援の仕事内容 .....	41
2. ハウス (House) における生活の準備とルール .....	43
3. 学生の健康管理 .....	44
4. トランスジェンダー学生のサポート .....	46
5. ハウス・システムの利点 .....	55
6. トランスジェンダーを取り巻く状況の変化 .....	59
7. 貧困な状況にいる学生への支援 .....	60

## 学校現場における道徳教育改革への対応と意識に関する調査研究（1）

### —全国調査の統計分析と自由記述分析を中心として—

押谷 由夫・矢作 信行・齋藤 道子  
木崎 ちのぶ・谷山 優子・小山 久子

I. 本研究の目的と方法	63
II. 統計的分析	64
III. 全国調査の自由記述の分析	79

## Window on the World (WoW)

### — A shifting paradigm —

Michael J. DI STASIO

Abstract	95
1. Introduction	96
2. Display Devices Then & Now: A Shifting 'Interface' Paradigm	99
3. Child Consumption Habits of Television — A 1990's Retrospective —	104
4. Child Consumption of the New "WoW" — A Current Perspective —	107
5. Conclusions	113
References	114

## 海外の子育て支援事情に学ぶ難民・移民家族への子育て支援

Heleen GOETGHEBUER

I. ベルギーについて	117
II. ベルギーにおける貧困と移民について	117
III. De Sloep と Inloopteam について	119
IV. De Sloep の発足と現在	126
V. 事例	126

## 武庫川女子大学教育研究所／子ども発達科学研究センター2018年度活動報告

河合 優年・難波 久美子・中平 真美  
中井 昭夫・石川 道子・玉井 日出夫

I. はじめに	129
II. 2018年度の子ども発達科学研究センターについて	130
1. 本年度の取り組みについて	130
2. 外部資金の獲得について	131
3. 次年度に向けて	131
III. 2018年度活動詳細	132
1. すくすくコホート三重・武庫川チャイルドスタディ	132
2. 子どもの育ちと学びを支える専門職の方のための「子どもの発達」を学ぶ会	132
IV. 研究業績	148

2017年度 研究員の業績および特別研究の経過報告..... 151

研究レポート掲載論文総目次（過去5号分）..... 161

# 2017年度 スミス・カレッジ調査の目的・ 調査経緯とインタビューの解説及び補足

—Wong の出願への対応とトランスジェンダー学生の受け入れを中心に—

Research Purpose and Procedure at Smith College in 2017 and  
Comments on Two Interviews : Focusing on Acceptance of  
Transgender Students

安東 由則\*

ANDO, Yoshinori

## 目次

はじめに

1. 調査の目的
2. インタビュー調査及びまとめの手続き
3. Smith & Shaver 両氏へのインタビュー：  
Wong の Smith College への出願とその  
後の展開
4. Ohotnicky & Shaw 両氏へのインタビュー：  
トランスジェンダー学生を含む学生生活  
への支援

おわりに

注

引用文献

\* 武庫川女子大学文学部・教授、教育研究所・研究員



## はじめに

2015年より4か年計画にて科学研究費助成事業（基盤C）として、「女子大学の存立意義とサバイバルストラテジー：日本・アメリカ・韓国の国際比較」（課題番号15K04327）とのテーマで研究に取り組んでおり、その一環としてアメリカ合衆国、マサチューセッツ州にある名門女子大学、スミス・カレッジ（Smith College…以下、“スミス大学”と記載）でインタビュー調査を計画・実施した。2017年3月に行った初めてのインタビュー調査については、前号（『研究レポート』48号）において二つのインタビュー記録を掲載した<sup>1</sup>。しかしながらその際、季節外れの吹雪に阻まれ、予定した調査の半分も実行することができなかった。そこで、もう一度スミス大学を訪れ、実行できなかった調査対象者へのインタビューに加え、新たなトピックについてもインタビューを実行できるよう再度依頼し、快諾を得た。

再調査の調整については、前回インタビューに応じて頂いたAudrey Smith（以下、Smith）副学長（the Vice President for Enrollment）とその秘書（Executive Assistant to the Dean of the College and to the Vice President for Enrollment）であるSusan Zachary（以下、Zachary）氏に引き続きお世話になった。特にZachary氏には、前回に引き続いて著者が提示した調査トピックと日程に合わせて迅速かつ丁寧に綿密なスケジュールを組んでいただいた。その結果、2017年11月8日～10日まで、インタビューと授業参観、施設見学ができることとなり、訪問直前になって学生との昼食も加えていただくなど、高配をいただいた。

今回の訪問においては、武庫川女子大学共通教育部・准教授で、教育研究所・研究員でもある西尾亜希子も加わることとなった。西尾は、2017-19年度の科学研究費助成事業（基盤C）「女子大学生のための「お金」の視点を取り入れたキャリア教育カリキュラムの開発」に取り組んでおり、アメリカの女子大学で実施されている教育プログラムを探るべく、スミス大学に同行し、スミスにおける全てのインタビュー調査を共同で実施することとした。

## 1. 調査の目的

研究全体の目的は、海外の女子大学における学生募集、授業や大学生活の実際とその取り組みを調査し、女子大学としての理念をどのように考え、女子／女性のためのプログラムをつくり、環境を整えているのかを明らかにして、日本の女子大学に資する提案をすることである。今回対象としたスミス大学は、ウェルズリー大学と並ぶアメリカの女子大学のトップ校であり、工学専攻（Major of Engineering）を創設する、大きな寄付活動に成功するなど<sup>2</sup>、非常に活気ある女子大学としても知られる。このスミス大学に焦点を絞り、その取り組みの実際を明らかにすることが本調査の目的であり、大きくは次の三つか

らなる。

一つは、女子大学におけるジェンダー学生に関する課題や取り組みについて聞き取ることであり、これが今回の主要目的でもある。これに関しては、入学担当者、学生生活担当者、授業担当者の三方面から聞き取りを行うこととした。

まず、入学担当者に対するスミス大学の入学方針転換の経緯に関する聞き取りを、本調査における最重要課題と位置付けた。トランスジェンダー学生の女子大学への入学をめぐる、女子大学はもとより全米で活発な議論が沸き起こり、大きな方向転換を行うことになった。その発端は、スミス大学の2013年入試において、トランスジェンダー学生が入学志願を拒否されたことであった。この件はマスコミやネットで大きく取り上げられ、スミス大学は活動家やマスコミなどからの批判や抗議の矢面に立たされることとなり、その後、入試方策に関する委員会を設けるなどして合意形成を図り、2015年5月に学長と理事長名で新たな方針を発表するに至る。この間、設けられた研究会ではどのような議論がなされ、最終方針が決定されるに至ったのか、その詳細を語ってもらうこととした。日本においてもトランスジェンダー学生の女子大学への入学検討が新聞等で取り上げられ、議論がされ始めた時期であり、関心が高まってきたという背景もある<sup>3</sup>。スミス大学の対応と方針決定過程の詳細については、新たな入学方針を検討する委員会の共同議長を務めたSmith副学長と、トランスジェンダー学生の受験とそれをめぐる騒動に対応したShaver入学担当部長という、その内実を最もよく知るお二人に答えていただけるという幸運に恵まれた。

さらに、ほとんどの学生がキャンパス内に35あるハウス（House）や複合施設（Complex）で生活するスミス大学では、ハウスでの生活が学生にとって重要な意味を持つことから、ハウスを含むキャンパスでの学生生活全般を通して、トランスジェンダー学生を含む学生全体に対してどのような配慮がなされ、サポートがされているのかを尋ねることとした。インタビューにはJulienne Ohotnicky（以下、Ohotnicky）学生部長（Dean of Students）とBecky Shaw（以下、Shaw）学生部副部長（Associate Dean of Students）という、内実を最もよく知る最適のお二人に答えていただけることとなった。本『研究レポート』では、以上の二つのインタビューを掲載した。

もう一つのインタビュー対象者は教員のKimberly Kono准教授である。Kono氏はカリフォルニア育ちの日系人女性で、日本語・日本文学・日本文化のコースで教育・指導を行っている<sup>4</sup>。マンガ等の日本のポップカルチャーやフェミニズムにも造詣が深い。Kono氏については、我々の質問内容に沿って副学長秘書のZachary氏が調査対象者として選定し、アポイントを取っていただいた。インタビューでスミス大学における女子教育、ジェンダーを意識した授業や学生の行動などについて尋ねたが、こうした点についてさほど意識的に行っていることはないし、女子大学特有の行動ということも殊更に意識していない

ということであった。氏はカリフォルニアの生まれ育ちで、学部から博士取得までUCB (University of California, Berkeley) の出身であるということも関係しているのかもしれない。

二つ目の調査目的は、女子大学が弱いとされてきた経済や自然科学の分野における教育プログラム (STEM: Science, Technology, Engineering & Mathematics、など)、あるいは起業家プログラム (Entrepreneurship) において、どのような意図でいかなる内容の取り組みがなされているかを知ることである。これは、2017年3月の訪問時にインタビューを予定していたが、吹雪のために実行できなかったものである。女子大学においても自然科学の重要性は指摘されており、特にトップの女子大学においては、大学卒業後、医学部 (Medical School) をはじめ理系の大学院に進学する者が多いこともあって、自然科学は重視されてきた。先にも指摘したように、スミスは工学の専攻を設け、The Picker Engineering Program を提供するなど、自然科学系のプログラムに重点を置いていることでも知られる。ただ今回は自然科学系カリキュラム全般について尋ねることはできず、Jill Ker Conway Innovation & Entrepreneurship Center が2001年から提供する Financial Education Program に焦点を絞って話を伺うこととした<sup>5</sup>。インタビュー対象者も、3月に予定していた Conway Center のプログラム・ディレクター、Rene Heavlow 氏に承諾していただいた。学内外の教員による講義、学外資金の獲得による催しや全国規模集会への参加、実際の株の運用など、多様なプログラムが工夫され、実行されていた。これについては、本調査を共同で行った西尾が後日、研究論文としてまとめることになる。

三つ目は、授業参観と学生へのインタビューである。これも3月訪問の際に予定していたが、大雪で学校が閉鎖となったため実現しなかったものである。高橋温子先生 (Senior Lecturer) の協力を得て、日本語クラス (8名) の授業に参加させていただき、授業の最後に女子大学の存立意義やトランスジェンダー学生の受け入れについて質問する時間を作っていただいた。また、キャンパスツアーで案内してくれた2名の学生もこの授業を履修しており、3時間近くに及ぶツアーの間に、個々に質問することもできた。さらに、高橋先生からは過日、宿題として女子大学の存続やトランスジェンダー学生の受け入れについて簡単なレポートを学生に課しておられ、その内容を見せていただくなど配慮していただいた。質問に対する学生の意見については、十分な聞き込みができていないため、『研究レポート』には掲載しない。インタビューの脚注として、レポートの内容を一部援用させていただく。

先述のように、今回のこれら三つの調査目的のうち、トランスジェンダー学生の受け入れ政策の変化についてのインタビューと、トランスジェンダー学生を中心とした学生生活の支援についてのインタビューの計2本を本号に掲載し、本論においてはそれぞれのインタビューについての解説を行うこととする。

## 2. インタビュー調査及びまとめの手続き

### (1) インタビュー調査の手続き

2017年9月下旬、Smith 副学長宛に年内（11月頃）の再度インタビュー調査を実施したい旨のEメールに、インタビューの狙いと質問の骨子を添付して送付した。これを受けて、秘書のZachary氏が対象者とインタビュー日時を調整したスケジュールを作成し、返送していただいた。11月1日、インタビュー対象者ごとに作成した質問内容をZachary氏に送付し、氏からそれぞれの対象者に送付をお願いした。その日程表については、表1にまとめている。

インタビューの質問内容については、それぞれの調査目的に沿って安東が作成した後、西尾が質問を付け加えるなどし、相互に了解をとった。質問内容はできるだけ簡潔になるように努め、各インタビューにつき、A4用紙2枚程度にまとめた。

インタビューにおいては、予め送付した質問内容と質問順を意識して実施したが、話の流れによっては全ての質問項目に触れることはできず、あるトピックを掘り下げることとなった。また、インタビュー対象者が、予め送った質問用紙を用意し、それに沿った答えをして頂くこともあった。なお、インタビューの冒頭において、ICレコーダーへの録音とインタビュー内容の学術雑誌への収録の許可を得た。終了後、お礼を述べるとともに、インタビューをテキスト化したのち不明な点があればEメールで確認してもよいとの了解をとり、メールアドレスを交換した。

表1. スミス・カレッジにおけるインタビュー・スケジュール（2017年11月）

日付	時間	対象者と所属	場所
11月8日（水）	15:00-16:00	Kimberly Kono, Associate Professor Department of East Asian Language and Literature	Dewey House
11月9日（木）	9:30-10:30	Rene Heavlow, Program Director Jill Ker Conway Innovation and Entrepreneurship Center	146 Elm Street
	11:00-Noon	Audrey Smith, Vice President for Enrollment Debra Shaver, Dean of Admission	College Hall
	14:30-17:30	Campus Tour with two Japanese-speaking Students	
11月10日（金）	10:00-11:30	Julianne Ohotnicky, Dean of Students and Associate Dean of the College Becky Shaw, Associate Dean of Students and Direc- tor of Residence Life	Clark Hall & Resource Center
	Lunch	with two students (international student and trans- gender student)	
	13:10-14:30	Attend 4th-year Japanese class of Atuko Takahashi, Senior Lecturer Department of East Asian Language and Literature	Seelye Hall

## (2) インタビュー記録を作成する手続き

まず、業者を通じて、録音したインタビュー記録を英語テキストに書き起こした。その後、書き起こした英語テキストの不明部分を補う、不要な部分を削除するなどして修正テキストを作成した。翻訳には時間を要することもあり、翻訳業者に依頼し、日本語テキストを作成した。翻訳については、おおよそ話しの流れが分かればよい粗訳で十分だと判断し、シングルチェックとした。その後、業者が作成した日本語テキストと、英語テキストを見比べながら筆者が翻訳の確認をするとともに、専門用語のチェックを行った。文脈が分からない場合は、音声を聞くなどして確認した。結果として、少なからず最初の翻訳を修正する必要があった。インタビューでの発言と日本語訳の間に間違いがあるとすれば、筆者の訳出ミスである。

完成した日本語翻訳テキストを、さらに次のような手順で編集していった。まず、話しが分かりやすいようにごく一部の内容については、内容を損なわない範囲で順番を入れ替えた。また前に話した内容が重複している部分については、会話の流れを損なわない範囲で削除している。日本語文章を整えた後、読みやすくなるように見出しをつけて番号を振った。インタビューということもあり、必ずしも論理的な流れとはなっていないことを断っておく。最後に、語られた内容だけでは背景も分からず理解が難しいこともあるので、できるだけ脚注をつけ説明を試みた。

以上が調査及びまとめ方の手順である。以下では、① Smith 副学長と Shaver 入学担当部長へのインタビューと、② Ohotnicky 学生部長と Shaw 学生部副部長へのインタビューについての解説を行う。前者の入学方針の転換をめぐるインタビューの解説においては、トランスジェンダー女性 Calliope Wong の入学審査をめぐる騒動が大きなポイントとなっているものの、インタビューにおいてはそれを所与のものとして、その内容や展開について語られていない。スミス大学のみならずアメリカの女子大学がトランスジェンダー学生受け入れへと方針転換をするきっかけとなった事件であるので、次節においてはその経緯を中心に解説していく。

## 3. Smith & Shaver 両氏へのインタビュー：Wong の Smith College への出願とその後の展開

### (1) 騒動の端緒

女子大学がトランスジェンダー女性の入学を認めるように方針転換をするようになった契機は、コネチカット州に住む Calliope Wong という高校生が、2013 年にスミス大学へ入学願書を出願したことから始まる。

Wong は中国人移民の家族に男性として生まれ、男性として育てられたが、成長につれて違和感を持ち始め、15 才の時にトランス・ウーマン (trans woman) であることをカミン

グアウトした<sup>6</sup>。彼女はマサチューセッツ州の名門女子大学で、リベラルな学風で知られるスミス大学への入学を希望するようになる。その準備のためか、2012年8月にはtumblr<sup>7</sup>に初めて投稿を行い、トランスジェンダーであるとの自己紹介と、スミス大学がトランス・ウーマンを受け入れないのはおかしい、受け入れるべきだとする主張を行った。その投稿の中で、マサチューセッツ州やコネチカット州の出生証明書の性別を変えるには高額な外科手術を受ける必要があり、大学入学前の高校生にそのようなことは困難であるとも述べている<sup>8</sup>。さらに、志願直前のこの夏にはスミス大学のDean of Admission（名前は書かれていないがShaver氏のこと）と広範囲にわたって話したとも述べている<sup>9</sup>。このように準備して、2013年2月～3月に入学願書をスミスに送付したが、一度ならず二度も願書は送り返された。そこでWongは、スミス大学に入学することはできなくなったとする文章と、スミス大学から送付されてきた願書を受け付けない理由を書いた手紙をtumblrへ投稿した（2013年3月10日付）。一度目の拒否は、成績証明書（transcript）に事務的なミスで“male”と書かれていたという理由で送り返された。この時期の記載はないが、2月終わり頃だと思われる。前年の夏、WongはShaver入学担当部長と彼女自身の事情について詳細に打ち合わせたにも関わらず、そのような事務的なミスで送り返されたと綴った。その後、高校のカウンセラーとミスを訂正して再送付した。しかし今度は、FAFSA（Free Application for Federal Student Aid）、すなわち連邦政府学生支援無料申請書の性別欄に“male”との記載<sup>10</sup>があったことを理由に、スミス大学は願書の受付を拒否し、3月5日付で願書と郵送料を送り返したのである。それには、入学担当部長Debra Shaver名で、受け付け拒否理由を示す次のような手紙がつけられていた<sup>11</sup>。

再度、スミス（への入学）に関心を持っていただいてありがとうございます。（略）あなたは、以前に私たちが行ったやり取りを覚えていらっしゃるでしょうが、スミスは女子大学であり、このことは学部への入学志願者は、入学時において女性でなければならないことを意味します。（略）連邦政府学生支援無料申請書において、あなたの性別は男性となっております。よって、スミスはあなたの申請書を受け付けることはできません。

Shaver部長は“以前に私たちが行ったやり取り”と述べており、前年夏にEメールのやり取りをした際、スミスの考え方をきちんと伝えたと述べている節がある。これに対しWongは、夏にShaver部長と学校からの提出書類に全てfemaleと記述することを確認した際、“あなたの願書は正当な評価を受けるでしょう”とShaver部長は述べたが、FAFSAの記載については何も述べなかったとして、彼女に裏切られたと感じているとブログに書き込んだ<sup>12</sup>。前年の夏の時点で両者は認識を共有しておらず、差異があったよう

だ。この投稿を境に、Shaver 入学担当部長はマスコミ取材や活動家からの抗議を受けるなど、以降の取材対応において矢面に立つこととなった。

以下においては、ネットを中心に検索し、見つけることができた新聞・TV、オンラインメディア等の報道記事を中心に、この件をめぐる動きを追っていく。

## (2) 投稿後のこの件をめぐる言説と動向

### 1) 投稿直後の動き

*Huffpost* はいち早くこの件に注目し、継続的に報じたマスメディアの一つである。3月21日には“Smith College Rejects Female Transgender Student Calliope Wong ; Applicant Ruled ‘Male’ By Admissions” との記事 (Bennett-Smith) で、次のようなことを伝えた。スミス大学から送られてきた受付拒否の理由と、先に述べた前年夏の Shaver 部長とのやり取りを Wong のブログから引用する形で伝えるとともに、Wong の主張を支持するスミス大学の学生組織 Smith Q&A (Queers and Allies) <sup>13</sup> が彼女を擁護する集会を開き、フェイスブックを通じて彼女を支援するための写真プロジェクトを発足させ、プラカードを作っている。記事の最後に、「私がこの運動を行うのは、私に続くトランスジェンダーの人々のためであり、そうすることによってよりよい (入学) 方針、より公平な教育システムを残していけるからです」との Wong の言葉で締めくくっている。

その翌日 (22 日)、大衆紙である *USA Today* も、“Smith College rejects transgender applicant“ (DiBlasio) とのタイトルで、*tumblr* への Wong の投稿を引用しつつ、一連の経緯を中心に報道した。さらに、25 日には *abcNEWS* が“All-Female Smith College Returns Transgender Woman’s Admissions Application” (James) と題して、29 日には *Reuters* が“Elite women’s college rejects transgender student, prompts outcry” (Howard) とのタイトルで事の経緯を伝えているが、*abcNEWS* と *Reuters* の記事では、教育やスポーツの分野における性差別を禁止している Title IX (教育改正法第 9 編) にも言及し、これに抵触することで連邦からの補助金を失う可能性に言及するものの、女子のみを対象とする私立大学なのでその可能性は低いとの Wong の見方を示している。*abcNEWS* の記事は、Wong が強調している、兵役ために使用されるはずの FAFSA の性別欄を、大学の志願者選抜の恣意的な妨害道具として使うべきではないという点を詳しく述べた。

4月30日 *MassLive.com*、5月1日 *Huffpost* (Mogan)、2日 *MassLive.com* (Constantine) の記事には、スミスの学生グループ Smith Q&A が‘Change.org’ というサイトを利用して 4,000 名以上の嘆願書を集め、5月2日にスミス大学の責任者に提出すると報道した。2日に二箱もの Wong を支持する嘆願書を受け取った際、Shaver 入学担当部長は「これは進展中の課題です。私たちはトランスジェンダー女性に対して支持的でありたい」と語り、さらに大学は学生との対話をはじめ、9月からも継続して行う旨を伝えた (*MassLive*).

com May 2, 2013)。こうした SNS を活用したスミスの学生や卒業生らの活動は、支援組織やネットメディアや地方新聞等においても取り上げられ、広く全米に知れわたることとなった。

## 2) 翌年（2014 年）における動き

その出来事が報道されてから約 1 年余後、2014 年 4 月 22 日の *BuzzFeed.com* の記事 “Smith College Students Continue Fight Over ‘Discriminatory’ Policy on Transgender Applicants” (Merevick & Yandoli) には、Smith Q&A の活動家らが入学の方針を変えるよう大学側と交渉しているのだが、彼女らの要望は聞き入れられていないとして、明後日 24 日（木曜）にデモを組織する予定だと伝えた。これまでの交渉で、2014 年 1 月に Audrey Smith 副学長から提出されたメモには、志願者が一貫して女性と記載されていなければならないとする書類から学資援助に関する書類を除くことを、大学当局は Q&A の活動家と合意したと書かれている。この程度の進展はあったものの、*BuzzFeed* が Laurie Fenlason 広報担当副学長に尋ねたところによれば、入学志願者は女性に限るとする方針に変わりはないと述べたと伝えている。LGBTQ (Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender, Queer) に対する表現をモニタリングしている非営利団体 GLAAD (Gay & Lesbian Alliance Against Defamation) の HP において同日（4 月 22 日）の記事として、“GLAAD speaks to BuzzFeed about need for trans-inclusive admissions policy at Smith College” (Heffernan) を掲載し、Smith Q&A の活動家たちが 24 日にデモをすることを伝え、“スミスの管理者たちは将来大学生となるトランスジェンダーの生徒たちに危険なメッセージを送ることを中止すべきだ”と述べている。GLAAD には広報戦略担当者 (Media Strategist) がおり、学生たちと連携を取り、アドバイスを与えていたことが伺える。

後に掲載するインタビューでも語られるように、学生のデモも盛んに行われたようだ。11 月に行われる大学のオープンハウスの日にも学生のデモは行われており、大学当局は志願者の減少を心配せざるをえなかった。また、スミスは 2012 年から Women for the World Campaign を始め、450million ドル（約 500 億円）の寄付集めを目指していたので、これへの影響も懸念していたと思われる。

このような騒動が続く中、*The New York Times* 紙は 2014 年 5 月 24 日、オピニオン欄に Feldman 記者の署名で “Who Are Women’s Colleges For?” (女子大学は誰のためのものか) との記事を掲載した。Wong の出願からこれまでのスミス大学の対応をまとめ、カリフォルニアのミルズ大学 (Mills College) が志願者本人の規定する性別を認める方針に転換することとそれに対する懸念の声、バーナード大学 (Barnard College) の学長へのインタビューで学長は、それほど遠くない時期に (入学方針に関する) 案を示すだろうと述べたことなどを伝えた<sup>14</sup>。そうして最後に、“1960 年に 200 校あった女子大学は、今日では

46校となり、学生数も落ち込んでいる。近視眼的に入学したいとするあらゆる女性に対して入学を認めないことは、事態を悪くするだけのようと思われる。女性の権利を進展させようとする精神をもって創設された女子大学は、社会を先導し、トランスジェンダー女性を受け入れるべきである”と結んだ。また *TIME* 誌では“Women’s Colleges Are on the Wrong Side of History on Transgender Women”（女子大学はトランス女性の歴史に逆行している）と題した女子大学に対する強烈な批判記事を掲載した（Cummings & Spade）。このような社会からの後押しもあり、女子大学ではそれぞれにトランスジェンダー学生の受け入れについての話し合いが始まり、トランスジェンダー学生の受け入れを認める流れが作られていくことになる。

### 3) 女子大学の方針転換の発表

同年8月末には、ミルズ大学（Mills College）が入学方針を転換し、トランスジェンダー学生（女性）を受け入れるようになることが報道された（Nicholas, *Huffpost*, Aug.25, 2014 など）。The Civic Rights Movement HP の記事（Witkin, Aug.28, 2014）にはその経緯が少し詳しく述べられており、同年5月にトランスジェンダー女性を受け入れるという方針を決定し、学生が授業に戻ってくる8月27日からその方針は発効することになったと伝えた。ミルズでは、トランスジェンダー女性の入学を許可し、その確認方法は証明できる情報（legally assigned to female sex）を提供することとしている<sup>15</sup>。そうした報道からわずか数日後の9月2日、マウント・ホリヨーク大学（Mount Holyoke College）の Lynn Pasquerella 学長が新入学生歓迎の挨拶で、トランスジェンダー学生の入学を認める方針を発表したのである。学生らの多くは歓声や拍手でこれを歓迎し、スピーチはしばしば中断したと伝えている（Jaschik, *INSIDE HIGHER ED*, Sept.3, 2014；Mosbergen, *Huffpost*, Sept.3, 2014 など）。この発表が大きな驚きをもって迎えられたのは、自己認識（性自認）によって女性であることを認めるとともに、トランス男性（出生時には女性とされたが大学入学時に男性を自認している者）の入学も許可したことであった。学生らの強い運動もあったようである。

東西の二つの伝統ある女子大学が入学規定に関する方針の転換を表明し、大きな流れが形成され始めた。そうした中、*The New York Times* は“When Women Become Men at Wellesley”と題する長文の記事を掲載する（Padawer, Oct.15, 2014）。ミルズやマウントホリヨークの決定を例示しながら、あるいは入学後に男性となった学生の言説を紹介しながら、トランスジェンダー学生のウェルズリー大学での位置づけを問うている。8月に記者が大学の管理者にインタビューしようとした際には、ジェンダーが男女に二分されるものであるとはもはや考えられていない時代において、女子大学はどうあるべきかまだきちんと答えられないと述べ、学長や入学担当部長は記者と話すことを拒否した。しかし、マ

ウントホリヨークの発表の数日後には、トランスジェンダー学生の問題について考え始めるとの発表を行った。ウェルズリー大学には豊かな伝統があり、目の前にはトランス学生がいるにも関わらず、トランスジェンダー学生の受け入れについて後手に回る管理者側を批判的に書き立てている。

女子大学がトランスジェンダー男性まで受け入れるか否かは別にして、トランスジェンダー女性を受け入れる流れはほぼ作られていったと思われる。入学時点で法的に女性であることを堅持するとしてきたスミス大学も、2014年11月、正式に入学方針に関する研究会(Admission Policy Study Group)を立ち上げ、以後約7ヵ月間で集中的に審議し、理事会の承認を得て大学としての方針を発表していくことになる。この詳細についてはインタビューで述べてもらった通りである。また、11月7日付で学長(Kathleen McCartney)と理事長(Elizabeth Eveillard)から、卒業生を含む大学関係に対して、トランス学生の受け入れについて広く意見を求めるEメールを送付している<sup>16</sup>。研究会が発足以前から、他の女子大学と連携をとりつつ話し合われていたが、2014年11月以降、研究会を中心に理事会などでも本格的な検討が始まった<sup>17</sup>。

2014年12月にはカリフォルニア州のスクリプス大学(Scripps College)、2015年になると<sup>18</sup>2月にブリン・マー大学(Bryn Mawr College)、3月にウェルズリー大学(Wellesley College)という旧セブンシスターズの名門女子大学が次々と入学方針の変更、トランスジェンダー女性の受け入れを表明していった(表2)<sup>19</sup>。ウェルズリー大学の発表から2ヵ月後の5月2日、スミス大学のMcCartney学長がトランスジェンダー女性の受け入れを表明した。女子大学へのトランスジェンダー女性の受け入れをめぐる議論の発端となったスミスの決定については、*The New York Times* (May5, 2015) ; *The Washington Post* (Meyer, May4, 2015) などの大新聞も大々的に取り上げ、報道した。この1ヵ月後にはバーナード大学(Barnard College)が続く。

この後も女子大学の入学者規定の方針転換表明は続くが、主だった女子大学の方針変換は2015年には打ち出され、その多くはトランスジェンダー女性については受け入れるとの方向が大勢を占めた。新聞、ウェブサイト等のマスコミによる報道もこれで終わったわけではなく、それ以降もよく取り上げられており、まさに進行形の課題(evolving issue)と言える<sup>20</sup>。

表2. 主要女子大学のトランスジェンダー学生の受け入れ状況

大学名と州	方針決定時期	トランス女性の入学可否	ジェンダー確認の条件	トランス男性の入学可否	入学後トランス男性となり在籍すること
ホルンズ (Hollins) VA	2007年7月	可	トランス女性は性転換手術を済ませ、法的にも女性となっていること	否	可：ホルモン療法、手術、または名前の変更を伴う性転換をするまで
ミルズ (Mills) CA	2014年5月 (公表は8月)	可	自己認識：出願者は入学課に証明できる情報を提供	一部可：男性化への法的手段をとっていないければ	可
マウント・ホリヨーク (Mount Holyoke) MA	2014年9月	可	自己認識	可	可
ブリン・マー (Bryn Mawr) PA	2015年2月	可	自己認識：大学共通願書で女性を選択していること追加情報を必要とする場合がある	一部可：男性化への医療・法的手段をとっていないければ	可
ウェルズリー (Wellesley) MA	2015年3月	可	未決定*1 (規定は明示されていない)	否	可
スミス (Smith) MA	2015年5月	可	自己認識：大学共通願書で女性を選択していること	否	可
バーナード (Barnard) NY	2015年6月	可	未決定*1 (規定は明示されていない)	否	可
アグネス・スコット (Agnes Scott) GA	2010年4月 以後、4度改訂	可	自己認識	可	可
シモンズ (Simmons) MA	2014年11月	可	自己認識	否	可
スクリプス (Scripps) CA	2014年12月	可	自己認識	否	可
スペルマン (Spelman) GA	2017年9月	可	自己認識	否	可

\*1 砂田が訳した2015年のThinkAgain Trainingの表では未決定であるが、2019年3月時点でHPの文言を見る限り自己認識と捉えることができる。両大学とも、受験生が心配な場合は大学の入学オフィスやカウンセラーに相談をするようにと書かれている。

出典：ホルンズからバーナードまでは、砂田恵理加(2017)44頁(原典はThinkAgain Training, "Comparison of Women's Colleges' Policies on Transgender Students,"handout issued on 25 June,2015)。その他は、各大学HPより(「引用文献」に記載)。

### (3) インタビューから

スミス大学のトランスジェンダー女性の入学をめぐる方針転換の経緯については、大学管理者側の責任者として対応に当たり、方針策定の中心にいたお二人にインタビューすることができた。インタビューにおいては、率直に話していただく中で、双方から何度か「本当にたいへんでした」という言葉が発せられた。上記のように、学生や同窓生、支援団体、マスコミ、SNSなどを通じて、騒動の発端であるスミス大学への様々な方向からのプレッシャーはいかばかりであったかと拝察した。

インタビューでは、事の発端以後、その件に対する大学当局の対応、具体的な取組みが語られた。繰り返しになるが、2013年4月、トランスジェンダー女性の Calliope Wong が tumblr にスミスからの入学審査拒否回答を掲載したことからこの件が始まったが、こ

うしたトランスジェンダー女性受け入れについてのスミスの検討・対応は迅速ではなかった。騒動の発端から1年余り後の2014年5月24日の*The New York Times*紙の記事(Feldman)で、Smith副学長は、Wongの志願書申請時に問題としたFAFSAや障害証明書などの要件は外すが、その他については変更しないと述べている。内々で検討は行われていたとは思われるが、この時点ではまだトランスジェンダー女性を受け入れへの方針変更はしないという方策が明確に示され、それが社会的にも許容されると考えていたようだ。しかしその後も抗議運動は継続して行われ、8月以降には伝統校であるミルズやマウント・ホリヨークが受け入れを表明することで、抗議運動はさらに勢いを得た。こうした中で、スミスも11月に研究会を立ち上げ、本格的な審議を始めることとなる。Wong事件から1年8ヵ月を経過していた。

Smith副学長、Shaver入学担当部長の双方が、“本当に変化が速かったです”との言葉が何度か口をついて出て、互いに頷いておられたのが印象的であった。性別やトランスジェンダーについての社会における認識の変化が、大学当局者が考えるより格段に速く、その流れを読み切れなかったとの思いがあるようだ。これに関連して、年代によるトランスジェンダーに対する捉え方の違いが大きいことも強調された。学生ら若い人たちは、トランスジェンダーを含め性の流動性について非常に柔軟で、受け入れる用意ができているのに対して、古い世代はその受け入れがなかなか難しく、年代間の意識の差異が大きかったことが語られた。これが対応の遅れということにつながったとも考えられる。インタビューの中で、今の日本の状況は10年前のアメリカの状況であり、“日本でもやがてそうなりますよ”との示唆も語られた。事実、日本でもそうした流れが形成されつつある<sup>21</sup>。

もう一つ、インタビューで強調されたのは、こうした問題に対応する際、“だれも疑問に思わないプロセスを作り上げることが大切だ”ということである。一部の管理的な立場にいる人間が決めて、その議論内容を示さないままに方針を示すのではなく、特に、結論に対して一致が見られないであろう問題においてこそ、どのように議論され、結論が出されたのかというプロセスを公にすることが重要だと述べられた。そのため、入学方針研究会(Admission Policy Study Group)は教員のみならず、職員、学生から選抜され、その氏名や議論をするために使われた資料などもHPにある研究会のサイトで公表されている。またできるだけ広く多くの意見を集めるため、教職員や学生、同窓生(海外在住者を含む)に7,000通以上のメールを送付し、1,800通以上の回答(約25%という高い回収率)を得ている。研究会で様々な意見が出てまとまらないことを懸念したSmith副学長がその旨を学長に伝えると、“(意見がまとまらないことが)悪いことだとは限りませんよ”と述べたと語り、副学長はそのことは正しい判断だったと述懐した。一つの方向に無理やりもっていくのではなく、それぞれの思いを発する自由を保障することで、どのような結論になろうとも、不満は少なくなり、出された結論が許容されるとの意味だと解釈し

ている。結果として、反発が多いかと懸念していたステークホルダー（Stakeholder）である同窓生らからは、反対意見もあったが、圧倒的にトランスジェンダー受け入れ方針を支持する声が多く、安堵するとともに、社会の変化の速さを感じたということであった。

この騒動の発信地ということでスミスには注目が集まり、学内外から有形無形のたいへんな圧力がかかったことであろうが、手間を厭わず公明正大に議論したことが、学生、保護者、教職員、同窓生による方針転換のスムーズな受け入れへと導いたという認識が語られた。もちろん、Wong の件を発端としてこの問題が社会問題として大きく取り上げられ、人々の意識が急速に変化していったという社会的な流れも大きく後押ししたことは確かだろう。

リベラルで進歩的な伝統がスミス大学にはある。個々の House における学生自治、活発な学生運動などはその伝統の一部である。また、1967-71 年にかけてスミスにおいて共学化についてなされた詳細な議論の内容を、デジタル化し公開することを率先して行ってきた（Coeducation at Smith College : a report to the President and the College Planning Committee. By Ely Chinoy）<sup>22</sup>。このような風土が、インタビューでの語りの基盤にあると感じた。逆に言えば、そうしたリベラルな大学として知られる女子大学のスミスでさえも、トランスジェンダー学生の受け入れについて躊躇し、判断が遅れた。時代のターニングポイントにあり、それだけ社会の変化が速かったということであろうか。

#### 4. Ohotnicky & Shaw 両氏へのインタビュー：トランスジェンダー学生を含む学生生活への支援

地域コミュニティに開かれたキャンパスには、35 の House と複合施設が点在し、そこでほとんどの学生は卒業するまで生活をする<sup>23</sup>。先述の通り、House の運営・管理、諸問題の解決などは学生たちに委ねられ、それがスミス大学の伝統である。こうした学生生活を支える部署で中心的な役割を果たしているのがインタビュー対象の二人である。

インタビューでは共同生活のための行動綱領や学生責任者による監督、提供される様々な学生用プログラムが紹介された他、近年では健康管理のためのトレーニングセンターの充実が強調され、各大学が競っていることなどが紹介された。最近の大きな変化として、学生の精神的な健康を保持するために、サポート・アニマルを部屋で飼うことが全国的に許可されるようになり（the Fair Housing Act の運用による）、スミス大学でもサポート・アニマルを飼う学生が増えている。その関係での学生との交渉、アレルギーなどの対応なども生じ、大変だということであった。また、留学生を含め、人種、民族、宗教、家族の文化的背景など様々な背景をもった人が集まり共同生活をするので、着物や食べ物、礼拝場所の他、LGBTQ やトランスジェンダーについての理解が困難なこともあり、なかなか対応が難しいとも言われていた。様々な課題があり、学生間のいざこざが生じ、自分の

思い通りにはならないことも多々あるハウス・システム（小規模のハウスに分かれて暮らし、学生自治で管理するやり方）ではあるが、部屋を共有する、宿舍会議に参加する、学生リーダーとなる、そして様々な意見をぶつけ合い交渉する、対立調整をする、ともに考えるといった経験をすることで大きく成長していると語られた。ハウスでの生活は学業とともに、大学生生活の両輪なのである。

もう一つの話の中心は、トランスジェンダー学生へのサポートについてであった。トランスジェンダー女性の受け入れが打ち出されたのが2015年5月であり、実際の入学は翌年から可能となるのだが、それ以前においても、入学後にトランスジェンダー男性になることは許容され、トランスジェンダー学生は存在してきた。インタビューでは、トランスジェンダー男性が生活をしていく上で、様々な課題が生じていることが語られた。日常、どのような呼称で自分の名前を呼んでもらいたいかを伝え、周囲がそれを受け止めること。これは学生間では時に問題は生じても比較的容易にできているようで、異なる性的アイデンティティをもっていることに対する許容も学生間ではそれほど大きな問題とはなっていないようである。Smith 副学長らへのインタビューでも指摘されていたように、若者の意識の方がずっと先に進んでいる。むしろ問題となるのは家族との関係であり、トランスジェンダーのみならずレズビアンであっても家族に告白できない、告白すると勘当されると感じ、苦しい精神状態に追い込まれる学生もいて、その支援についても語られた。

このような性的アイデンティティの悩みを抱える者たちへの支援は、個々の House ではもちろん行われているが、大学全体としては The Resource Center for Sexuality & Gender が設けられ、安心して集まり、話せる仲間がいる場が確保され、様々な情報が提供されている。また学内のトイレにおいても、“COED RESTROOM”として、性別を問わず使用できるものも用意されている。スミス大学のあるノーサンプトン（Northampton）付近は進歩的でLGBTの人たちには住みよい場所であるが、これまでの学生たちをみると、卒業後の就職や住む場所では苦労しているとのことであった。

以上、日々、学生たちの生活、そこ中で生じる問題や悩みに寄り添っている二人の話からは、トランスジェンダー女性をめぐっても今後いろいろな課題が生じることが予測できる。トランスジェンダー女性の女子大学への受け入れについては、理念先行でどんどん進んでいっている感もある。具合的な問題や課題はこれから明らかになり、それへの対応が新たに課されることになる。新たな挑戦は始まったばかりなのである。

## おわりに

スミス大学へのトランスジェンダー女性の受け入れ決定過程と、学生への生活支援、とりわけトランスジェンダー学生への日常的対応支援についてのインタビュー二本を本誌に掲載した。特に、Wong のスミスへの出願拒否という出来事は、女子大学がトランスジェ

ンダー女性（まだ性的な外科手術を受けていない）を受け入れる方向に転換する契機となった事件であり、全米の注目を集めた。これに関する論文も見られ、検証も行われている（Drew 2018 とその引用文献を参照）。これまでも多くの女子大学は性的マイノリティを含め多様なマイノリティへの許容度が高く、そうした人々を受け入れる支持的環境を提供してきた。さらに、Smith Q&A の活動に見られるように、マイノリティを擁護する活動家の拠点ともなっている（Drew 2018）。こうした環境や指向性は、今回のトランスジェンダー女性の受け入れを契機に、今後さらに進展していくことが予想される。

性規定の流動化、性自認の多様化が進む中、女子大学が多様な人々を受け入れていくことは社会的正義に叶うものではある。しかし、こうした方向に進むことでさらに女性志願者を集め女子大学のサバイバルにつながるのか、あるいはクウィア（queer）な集団として女性受験生からより敬遠されていくのかは予断を許さない<sup>24</sup>。受験生の指向は社会正義の問題とは別である。確かなことは、こうした方針を打ち出すことで入学しようとする者もいるが、確実に敬遠する者も出てくるということ、さらに性的マイノリティの受け入れ態勢をどう整えていくのかという大きな課題が待ち受けているということだ。真価が問われるのはこれからであり、同時にこれは近い将来の日本の課題なのである。

## 注

- 1) 前号（48号）においてオードリー・スミス副学長（入学担当）と、高橋温子先生へのインタビューをそれぞれ掲載している（7-24 頁、25-54 頁）。スミス副学長には学生募集戦略を、高橋先生にはスミスの伝統・風土や日本との違いを語っていただいた。各インタビューにおいて本科学研究費研究の題目を記したが、著者の単純ミスから不正確な題目を記してしまった。お詫びして訂正する。
- 2) 工学専攻はアメリカの女子大学では初めて創られたもので、2004年に最初の卒業生を送り出した（<https://www.smith.edu/engineering/>）。科学教育の拠点として、自動車会社 Ford からの寄付を基に Ford Hall を 73million ドル（1ドル = 110 円換算で約 80 億円）で 2010 年に完成させている（<https://www.smith.edu/fordhall/overview.php>）。さらに寄付では、Smith's Women for the world campaign として 37,000 名以上の寄付者から 486million ドル（1ドル = 110 円換算で 534 億円）以上集めるのに成功しており、これはこれまで女子大が資金を集めたキャンペーンの中で最高額だと発表した（2017年2月21日）。こうした寄付は、様々な奨学金やプログラムに使用されることになり、強固な資金的な基盤を有している（<https://www.smith.edu/about-smith/gr%C3%A9court-gate-news/gate-story-2017-women-world-486-million-largest-ever>）。
- 3) トランスジェンダーに関しては、アメリカでの動向や国内での講演会・研究会、企業の取り組み、トイレ問題等が報道されるようになっていた。2016年4月10日付け日本経済新聞（朝刊）は、「世界の鼓動」の中で「女子大「心は女性」に門戸 米名門、時代に合わせ変革」（30

面)との記事を掲載し、名門女子大学のトランスジェンダー学生受け入れの動向を紹介している。とには、が、日本の女子大学へのトランスジェンダー学生の受け入れについての報道は、朝日新聞が2017年3月20日に「「心は女性」女子大学入学可能に？日本女子大、検討へ」(朝刊1面・東京)、「「女子とは何か」問い直す大学 トランスジェンダー入学検討 歓迎と課題」(同3面)との記事を報道した後、活発になる。これは日本女子大学で2015年末に付属校へのトランスジェンダー生徒の入学相談があったことを端緒として、LGBTに関するプロジェクトチームを作り、話し合いを始めたことに遡る。この流れの中で、日本女子大学は、2017年度よりトランスジェンダー学生の受け入れの検討を具体的に始めることになったと報道している。朝日新聞の氏岡真弓、杉山麻里子両記者による署名記事で、これが以降の関連記事の起点となった。その後、朝日新聞は全国の76女子大学にアンケート調査を行い、その結果を2017年6月19日朝刊にて「「心は女性」女子大も門戸？5校が検討中3校が検討予定」(1面・東京)、「「多様な女子」支援課題 授業やスポーツ、環境整備検討」(同34面)との見出しで大々的に報道して問題提起を行った。「検討している」と回答したのは、奈良女子大学を除きすべて東京の大学であった。さらに6月25日(朝刊33面・東京)においては「「心は女性」受け入れ検討の理由」とのタイトルで特集記事を組み、津田塾大学の高橋裕子学長と日本女子大学の小山聡子人間社会学部長の意見を掲載した(この記事には、2014年にトランスジェンダー女性の受け入れを認めるように運動しているスミス大学の学生の様子を撮影した写真が使用されている)。記事では、日本女子大学が「大学改革委員会」のもと、学部代表の教員や学生課職員ら8名で会議を開き、課題を検討していくことを伝えた。こうした流れの中で具体的な変化が生じたのは2018年7月である。3日に朝日、毎日、読売、日本経済の主要新聞社はお茶の水女子大学が2020年度からトランスジェンダー学生を受け入れると発表したことを一斉に報道した。さらに10日午前、お茶の水大学の室伏きみ子学長が記者会見を開いて、トランスジェンダー学生の事前申告で受験を認めることを表明し、受験資格も従来の「女子」から「戸籍、または性自認が女子の場合」に改めることを発表し、10日夕刊、11日朝刊の1面で各紙は大々的に報道した。以降もインタビュー記事や社説で取り上げられ、他大学の取り組みが紹介されるなどしている。

- 4) 代表的な著作 *Romance, Family and Nation in Japanese Colonial Literature* (2010) が Palgrave 社から出版されている。1930年代、40年代の日本統治下における台湾、満州、日本の家族や結婚、恋愛などが描かれている。
- 5) 初めての女性学長の名前を冠したこのセンターは、新たな価値を生み出し(技術的なものに限らず、生活全般における価値)、共有しようとする“Innovation”、個々がもつそれぞれの情熱を実行可能な事業に繋げ、実現していけるよう手助けする“Entrepreneurial Spirit”、自分自身や投資のために健全な財務決定ができるように教育する“Financial Education”の三本柱を掲げ、多様なプログラムを提供している。(Jill Ker Conway Innovation & Entrepreneurship Center)

6) <<https://pointfoundation.org/scholars/calliope-wong/>>

このサイトは The National LGBTQ Scholarship Fund である POINT Foundation が運営するもので、2018 年の奨学金授与者の一人として Wong が紹介されており、この紹介ページには、その後の進路についても記載がある。スミスに入学を拒否された後、Wong はコネチカット大学に進学し、英語を主専攻とする医学進学課程 (pre-medical-track English Major) を卒業したのち、スタンフォード大学の医学部に進み、医学学位を取得することを計画しており、ホルモンに関する治療や LGBT の若者に資する研究を行いたいと語っている。

- 7) アメリカで始められた SNS の一種で、メディアミックスウェブログサイトと言われている。テキストや画像、音声などを簡単に投稿できる。
- 8) Calliope Wong “Make Smith Possible for Trans Women” in Trans Women @ Smith, (March 10, 2013 entry)
- 9) Calliope Wong “Thank you.” in Trans Women @ Smith, (August 15, 2012 entry)
- 10) マサチューセッツやコネチカット州において、出生証明書や FAFSA の性別を変えるには、外科手術を受けることによってのみ可能となる。(Reuters, March 29, 2013)
- 11) 出典は同上。(投稿に添付されていたスミスからの手紙の写真)
- 12) Bennett-Smith 2013. “Smith College Rejects Female Transgender Student Calliope Wong; Applicant Ruled ‘Male’ By Admissions.” (Huffpost, March 21.)
- 13) Q&A (Queers&Allies) といった組織は多くの大学で結成されているようである。各大学においてトランスジェンダーに関する課題について、学生や教職員の意識を高めるための活動を行っている。Facebook を使用して主張をし、仲間を集めたり、具体的な抗議活動なども行っている。<<https://www.facebook.com/transwomenatSmith/>>
- 14) この他、ニューヨークのバーナード大学 (Barnard College) において 4 月 9 日に “Gender & Barnard : What Does It Mean to Be a Women’s College?” という会話集会が開催され、女子大学の存立意義の歴史を辿ると、今日におけるトランスジェンダー女性の受け入れは女子大学において必然ではないかとする意見なども紹介されている。さらに、共学大学からスミスに転入してきて、スミスで初めてトランスジェンダー男性だと公表している学生の苦労話なども掲載されている。
- 15) 記事によっては、ミルズが女子大学で初めてトランスジェンダー学生を受け入れたと伝えているが (例えば Huffpost Aug. 25, 2014)、後に訂正を行い、2010 年にアトランタのアグネススコット (Agnes Scott) 大学がトランスジェンダーを受け入れる方針に変えていたと報じている。また本文中の表 2 にも示されているように、ホリズ (Hollins) 大学も 2007 年からトランス学生の入学を認めているが、性的転換手術をして法的に女性になっておくこととしており、非常に厳しい条件を付けている。
- 16) メール内容については、砂田 (2017) を参照。砂田氏はスミス大学の卒業生であり、学長から

掲載の許可を得てメールを日本語に翻訳したものを掲載している。スミス HP の次のアドレスに 2014 年 11 月 7 日付メールの全文が掲載されている (McCartney 2014)。学長からスミスコミュニティへの知らせは、合計 3 度出されている。

- “Admission Policy Study Group”: November 7, 2014
- “Admission Policy Study Group Update”: February 19, 2015
- “Admission Policy Announcement”, May 2, 2015

この他、スミスの同窓生向け雑誌 *Smith Alumnae Quarterly* の Winter2014-15 号、17 頁には学長から同窓生に送付された、トランスジェンダー学生の入学に関して意見を聞くメールの紹介と入学方針研究会の発足などが伝えられ、同誌 Summer2015 号の 11 頁では 2015 年 5 月 2 日に新たな入学方針が発表され、学長や理事長の言葉が伝えられるとともに、詳細についてはワーキンググループを作って検討中であることが書かれている

- 17) 研究会で参考とした主たる資料 (Selected study group resources) は、研究会のアドレスに記載されており、原資料にリンクできる。〈<https://www.smith.edu/studygroup/materials.php>〉
- 18) GLAAD は Calliope Wong が MSNBC に出演し (Jan. 6 2015)、他の女子大学が入学方針を変更しトランス女性の入学を許可するようになっているにもかかわらず、スミスはまだその差別的な入学審査を変えていないと批判したと伝えた。Smith Q&A と協調して取り組んでいることを述べ、スミスに圧力をかけている。
- 19) 2007 年に制定されたホリンス (Hollins) の規定は、トランスジェンダー学生に対して非常に厳しいものになっている。その後、トランスジェンダー学生をめぐる社会の認識が大きく変化する中でホリンスも見直しを迫られ、2018-19 年度に方針の見直しを図るべく Transgender Policy Task Force を立ち上げて審議し、その勧告書を 2019 年 5 月に理事会に提出することになっている。(“FAQ: TRANSGENDER POLICY TASK FORCE” Hollins University HP)  
ウェブサイト *Vox* (North 2017) は、Women’s College Coalition 加盟の 38 大学にコンタクトを取り、トランス女性、トランス男性、non-binary の受入可否を一覧表にまとめている。
- 20) 根強い偏見に対する戦いはもとより、大学内や寮におけるトイレや風呂の使用の仕方、男女で二分されているスポーツクラブへの参加のあり方などをめぐり議論が進行しており、大学における性差別を禁じている Title IX (教育修正法第 9 条) との関係においてもさらに議論が活発化することが予想される。この他、ニューヨークのエリート女子校 2 校においてトランスジェンダー女性の受け入れを始める (Harris, *The New York Times*, June 18, 2018) など、大きな変化が生じている。
- 21) 氏岡・杉山「“心は女性”女子大入学可能に？日本女子大、検討へ」『朝日新聞』(2017 年 3 月 20 日朝刊 1 面・東京)、氏岡・土居・山下「“心は女性”受け入れ進む女子大：お茶大決定に続き 4 校本格検討」『朝日新聞』(2017 年 7 月 10 日朝刊 3 面・東京) など、日本の女子大学でも検討が始まっている。

- 22) スミスやマウント・ホリヨーク、ヴァッサーなど5校からなる“Five Colleges LIBRARIES”〈<https://fcaw.library.umass.edu/>〉から資料にアクセスできる。
- 23) 他の女子大学と異なり、多くのHouse (Cottageとも言われる)に分かれて住み、その多くは個室に住むという形態が誕生した経緯は、Horowitz (1993)に詳しい。今日でも、4年間を通じてほとんどの学生がHouseで暮らしている。
- 24) 例えばミルズ大学では、2017年の新入生の51%は性的マイノリティを自認しているとされる(“Diversity and Social Justice at Mills” Mills College HP)。またミルズの学部学生は2013年に997名いたが、2017年には740名と26%も減少しており、財務が危機的状况に陥り、5名のテニユア (Tenure) 資格を持った教授を解雇することを発表した (Asimov 2017)。

## 引用文献

Drew, S. 2017. Challenging Gender at a Women’s Institution : Transgender Admission and Inclusion at Smith College. *Women Leading Change* 3(2), pp.25-36.

“Gender and admission: College to review its policies in light of evolving conversation about identity.” 2015. *Smith Alumnae Quarterly*. Winter 2014-15, p.17.

Horowitz, H.L. 1993. *ALMA MATAR : Design and Experience in the Women’s Colleges from Their Nineteenth-Century Beginnings to the 1930s*. (2nd ed.) U. of Massachusetts Press.

“Opening the gates: Transgender women to be considered.” 2015. *Smith Alumnae Quarterly*. Summer, p.11.

砂田恵理加 2017. 「フェミニズムの歴史から考えるアメリカ女子大学の行方：トランスジェンダー学生の受け入れをめぐる」『政経論叢』(国土館大学) 29 (1), pp.25-50

“Diversity and Social Justice at Mills. : Gender and Sexuality Resources.” (n.d.) 〈<https://inside.mills.edu/diversity/gender-sexuality-resources.php>〉

## 新聞・ネット記事 (年代・日付順)

### ・2012-2013年

Wong, Calliope. 2012. “Thank you.” in Trans Women @ Smith, (August 15 entry) 〈<https://calliowong.tumblr.com/post/45074030481/thank-you>〉

Wong, Calliope. 2013. “Make Smith Possible for Trans Women” in Trans Women @ Smith, (March 10, entry) 〈<https://calliowong.tumblr.com/post/29467307825/make-smith-possible-for-trans-women>〉

Bennett-Smith, M. 2013. “Smith College Rejects Female Transgender Student Calliope Wong ; Applicant Ruled ‘Male’ By Admissions.” *Huffpost*, March 21, 〈[https://www.huffpost.com/entry/smith-college-transgender-calliope-wong\\_n\\_2920845](https://www.huffpost.com/entry/smith-college-transgender-calliope-wong_n_2920845)〉

DiBlasio, N. 2013. “Smith College rejects transgender applicant.” *USA Today*, March 22. 〈<https://>

www.usatoday.com/story/news/nation/2013/03/22/smith-college-transgender-rejected/2009047/

James, S.D. 2013. "All-Female Smith College Returns Transgender Woman's Admissions Application" *abc NEWS*, March 25. <<https://abcnews.go.com/Health/female-smith-college-returns-ransgender-womans-admissions-application/story?id=18805681>>

Howard, Z. 2013. "Elite women's college rejects transgender student, prompts outcry," *Reuters*, March 29. <<https://www.reuters.com/article/us-usa-college-transgender-idUSBRE92R0YT20130328>>

"Smith College group to deliver petition on transgender policy to administrators." 2013. MassLive.com, April 30. <[https://www.masslive.com/news/2013/04/smith\\_college\\_group\\_to\\_deliver.html](https://www.masslive.com/news/2013/04/smith_college_group_to_deliver.html)>

Mogan, G. 2013. "Student Group Deliver Petition To Smith College After Calliope Wong, Transgender Student, Was Rejected." *Huffpost*, May 1. <[https://www.huffpost.com/entry/calliope-wong-transgender-petition\\_n\\_3194600](https://www.huffpost.com/entry/calliope-wong-transgender-petition_n_3194600)>

Constantine, S. 2013. "Smith College activists present administrators with petition supporting transgender women applicants." *MassLive.com*, May 2. <[https://www.masslive.com/news/2013/05/smith\\_college\\_transgender\\_righ.html](https://www.masslive.com/news/2013/05/smith_college_transgender_righ.html)>

#### • 2014 年

Heffernan, D. 2014. "GLAAD speaks to BuzzFeed about need for trans-inclusive admissions policy at Smith College," *GLAAD.org*, April 22, 2014 <<https://www.glaad.org/blog/glaad-speaks-buzzfeed-about-need-trans-inclusive-admissions-policy-smith-college>>

Merevick, T. & Yandoli, K.L. 2014. "Smith College Students Continue Fight Over 'Discriminatory' Policy on Transgender Applicants," *BuzzFeed*. April 22. <<https://www.buzzfeed.com/tonymerevick/smith-college-students-continue-fight-over-discriminatory-po>>

Feldman, K. 2014. "Who Are Women's Colleges For?" *The New York Times*, May 24. <<https://www.nytimes.com/2014/05/25/opinion/sunday/who-are-womens-colleges-for.html>>

Cummings, A. & Spade, D. 2014. "Women's Colleges Are on the Wrong Side of History on Transgender Women." *TIME*. June 9. <<http://time.com/2848822/womens-colleges-transgender-women/>>

Nichols, J. 2014. "Mills College Changes Policy To Allow Transgender Students To Enroll." *Huffpost*, Aug. 25. <[https://www.huffpost.com/entry/mills-college-transgender-students\\_n\\_5710441](https://www.huffpost.com/entry/mills-college-transgender-students_n_5710441)>

Witkin, R. 2014. "Mills College Is First Women's College To Openly Accept Transgender Students." *the new civil rights movement.com*, Aug. 28. <[http://www.thenewcivilrights movement.com/mills\\_college\\_is\\_first\\_women\\_s\\_college\\_to\\_openly\\_accept\\_transgender\\_students](http://www.thenewcivilrights movement.com/mills_college_is_first_women_s_college_to_openly_accept_transgender_students)> Sept. 12, 2017 アクセス

Jaschik, S. 2014. "Trans Applicants Welcome : Mount Holyoke College adopts formal policy to admit students who are female or who identify as women." *INSIDE HIGHER ED*, Sept. 3, <<https://>

[www.insidehighered.com/news/2014/09/03/mount-holyoke-will-now-accept-applications-transgender-women](http://www.insidehighered.com/news/2014/09/03/mount-holyoke-will-now-accept-applications-transgender-women)

Mosbergen, D. 2014. “All-Women’s Mount Holyoke College Changes Policy To Welcome Transgender Students.” *Huffpost*, Sept. 3. [〈https://www.huffpost.com/entry/mount-holyoke-transgender-policy\\_n\\_5760952〉](https://www.huffpost.com/entry/mount-holyoke-transgender-policy_n_5760952)

Padawer, R. 2014. “When Women Become Men at Wellesley.” *The New York Times*, Oct. 15. [〈https://www.nytimes.com/2014/10/19/magazine/when-women-become-men-at-wellesley-college.html〉](https://www.nytimes.com/2014/10/19/magazine/when-women-become-men-at-wellesley-college.html)

#### • 2015 年

Moyer, J.W. 2015. “Smith College to admit transgender women in historic policy change.” *The Washington Post*, May 4. [〈https://www.washingtonpost.com/news/morning-mix/wp/2015/05/04/smith-college-to-admit-transgender-women-in-historic-policy-hange/?utm\\_term=.2c06be4e75cc〉](https://www.washingtonpost.com/news/morning-mix/wp/2015/05/04/smith-college-to-admit-transgender-women-in-historic-policy-hange/?utm_term=.2c06be4e75cc)

“Transgender Students at Women’s Colleges (Editorial).” 2015. *The New York Times*, May 5. [〈https://www.nytimes.com/2015/05/05/opinion/transgender-students-at-womens-colleges.html〉](https://www.nytimes.com/2015/05/05/opinion/transgender-students-at-womens-colleges.html)

#### • 2016 年以降

Asimov, N. 2017. “Mills College opts for layoffs over admitting male undergrads.” *San Francisco Chronicle*, July 11, 2017. [〈https://www.sfchronicle.com/education/article/Mills-College-opts-for-layoffs-over-admitting-11279276.php〉](https://www.sfchronicle.com/education/article/Mills-College-opts-for-layoffs-over-admitting-11279276.php)

North, A. 2017. “Can transgender students go to women’s colleges? Across the country, the answer is evolving.” *Vox*, Sept. 22. [〈https://www.vox.com/identities/2017/9/21/16315072/spelman-college-transgender-students-womens-colleges〉](https://www.vox.com/identities/2017/9/21/16315072/spelman-college-transgender-students-womens-colleges)

氏岡真弓・杉山麻里子 2017. 「“心は女性” 女子大入学可能に？ 日本女子大、検討へ」『朝日新聞』（2017 年 3 月 20 日朝刊 1 面・東京）

氏岡真弓・土居新平・山下知子 2017. 「“心は女性” 受け入れ進む女子大：お茶大決定に続き 4 校本格検討」『朝日新聞』（2017 年 7 月 10 日朝刊 3 面・東京）

Harris, E.A. 2018. “New York’s Elite Girl’s Schools Are Starting to Admit Transgender Students.” *The New York Times*, June 18. [〈https://www.nytimes.com/2018/06/18/nyregion/new-york-schools-brearley-transgender.html〉](https://www.nytimes.com/2018/06/18/nyregion/new-york-schools-brearley-transgender.html)

“Meet Our Scholars : Calliope Wong” (n.d.) Point Foundation HP [〈https://pointfoundation.org/scholars/calliope-wong/〉](https://pointfoundation.org/scholars/calliope-wong/) \*2018 年の奨学金授与者の一人として紹介されている

#### • 女子大学の入学方針・入学資格が記載されている HP アドレス

Agnes Scott College [〈https://www.agnesscott.edu/president/presidential-committee-diversity/statement-on-gender-expression-and-gender-identity.html〉](https://www.agnesscott.edu/president/presidential-committee-diversity/statement-on-gender-expression-and-gender-identity.html)

Barnard Collage <<https://barnard.edu/admissions/transgender-policy>>  
Hollins University <<https://www.hollins.edu/on-campus/student-life/new-student-info/policy-on-transgender-issues/>> & <<https://www.hollins.edu/who-we-are/our-president-leadership/trustee-task-force/faq-transgender-policy-task-force/>>  
Mills College <<https://www.mills.edu/admission-aid/undergraduate-admissions/how-to-apply/transgender-admission-policy.php>>  
Mount Holyoke College <<https://www.mtholyoke.edu/policies/admission-transgender-students>>  
Scripps College <<http://inside.scrippscollege.edu/news/admission-policy-update>>  
Simmons University <<http://www.simmons.edu/news/messages-to-the-simmons-community/2014-november/undergraduate-transgender-admission-policy>>  
Spelman College <<https://www.spelman.edu/admissions/frequently-asked-questions#revised-policy>>  
& <<https://www.spelman.edu/about-us/office-of-the-president/letters-to-thecommunity/2017-09/05/spelman-admissions-and-enrollment-policy-update>>  
Wellesley College <<https://www.wellesley.edu/admission/faq#caniapplytowellesley>>

・ スミス (Smith College) 関連のアドレス

McCartney, K. & Eveillar, E. 2014. "Admission Policy Study Group." Nov. 7. <<https://www.smith.edu/president-kathleen-mccartney/letters/2014-15/admission-policy>>  
McCartney, K. & Eveillard, E. 2015. "Admission Policy Study Group Update." Feb. 19. <<https://www.smith.edu/president-kathleen-mccartney/letters/2014-15/admission-policy-update>>  
McCartney, K. & Eveillard, E. 2015. "Admission Policy Announcement." May 2. <<https://www.smith.edu/president-kathleen-mccartney/letters/2014-15/admission-policy-announcement>>  
"Admission Policy Announcement: About the Study Group." (n.d.) <<https://www.smith.edu/studygroup/about.php>>  
"Admission Policy Announcement : Selected Study Group Resources." (n.d.) <<https://www.smith.edu/studygroup/materials.php>>  
"Gender Identity & Expression." (n.d.) <<https://www.smith.edu/about-smith/diversity/gender-identity-expression>>  
"Jill Ker Conway Innovation & Entrepreneurship Center." (n.d.) <<https://www.smith.edu/academics/conway-center>>

※ ネット資料のうち、アクセス日のないものは、2019年3月1日～2日に所在を確認した。

付記 本研究は、2015-2018年度・科学研究費助成事業（基盤研究C）「女子大学の存立意義とサイバリストラテジー：日本・アメリカ・韓国の国際比較」（課題番号15K04327）による研究成果の一部である。（なお、本研究は、2019年度まで延長する予定である。）

# スミス・カレッジにおけるトランスジェンダー学生の受け入れ議論 —スミス副学長とシェイバー氏へのインタビューから—

Conversations and Discussions over Acceptance of Transgender Women  
at Smith College : Through an Interview with Ms. Smith and Ms. Shaver

オードリー・スミス\*, デブラ・シェイバー\*\*, 西尾亜希子\*\*\*, 安東由則\*\*\*\*

SMITH, Audrey, SHAVER, Debra, NISHIO, Akiko & ANDO, Yoshinori

安東 由則 (監訳・編集)

ANDO, Yoshinori (Trans. Supervisor & Ed.)

## 目次

1. アメリカにおける LGBT 学生の受入れに関する社会状況の変化
2. 学生受け入れ方針を変更するまでの話し合いの振り返り
3. Wong 出願以降のスミスにおける議論の経緯と詳細
4. 現在における状況
5. 議論を振り返ってみて

\* Vice President for Enrollment, Smith College (スミス大学・在学生担当副学長)

\*\* Dean of Admission, Smith College (スミス大学・入学担当部長)

\*\*\* 武庫川女子大学共通教育部・准教授、教育研究所・研究員

\*\*\*\* 武庫川女子大学文学部・教授、教育研究所・研究員



# スミス・カレッジにおけるトランスジェンダー学生の受け入れ議論 —スミス副学長とシェイバー氏へのインタビューから—

日時：2017年11月9日（木）、11:00～12:00

場所：College Hall, Smith College, MA, U.S.A.

Interviewee：Ms. Audrey Smith (Vice President for Enrollment, Smith College)

オードリー・スミス（スミス大学・在学生担当副学長）

Ms. Debra Shaver (Dean of Admission, Smith College)

デブラ・シェイバー（スミス大学・入学担当部長）

Interviewer：安東由則、西尾亜希子（共に教育研究所研究員）以下、“質問者”と記載<sup>1</sup>

まず、参加者4名が互いの自己紹介を行った後、本インタビューの録音と大学の雑誌への掲載の許可を得た。その後、予めメール添付で送付していた「インタビューのアウトライン」に基づき、今回のスミス・カレッジにおけるインタビュー調査の目的を説明した。説明の途中より、対象者側から本学や日本のLGBTやトランスジェンダーの学生の状況についての質問がなされ、それに答えながら、対象者へのインタビューへと展開していった。よって、インタビューの順序として、用意したインタビューガイド通りに展開してはならず、唐突に始まった形となっている。

## 1. アメリカにおけるLGBT学生の受入れに関する社会状況の変化

質問者（Transgender学生の受入れに関する日本の新聞記事<sup>2</sup>を示しながら）この新聞は、LGBTI問題についての記事を数多く掲載しているのですが、今や、すべてのメディアがこの問題に注目しています。この問題は日本において、もっと大きなものになっていくでしょう。

Audrey Smith（以下、Smith）大学側では、学生や卒業生から別の圧力を感じているのでしょうか？大学側の対応に関して、異なる意見が出されていますか？

質問者 私たちの大学にも、すでにLGBTIの学生は在学しているのですが、卒業生たちはその学生たちのことを少し不安に思っているかもしれません。現実には、高校生を含めて多くのLGBTIの学生がいますので、これらの学生たちを受け入れる必要があ

<sup>1</sup> 今回のインタビュー実施者は西尾と安東の二人であるが、インタビュー項目などは共同して作成したこと、さらには読みやすさも考慮して、質問者に関しては二人を区別せず、“質問者”と統一して示す。

<sup>2</sup> The Asahi Shimbun “Transgender admissions in discussion at 5 women’s colleges.” June 29, 2017

るのですが、教授会の中で相互理解がほとんどない状態です。日本の大学全般にとっても非常に難しい問題であると言えます。

Debra Shaver（以下、Shaver） 5年から8年前のアメリカの状況と似ていますね。

Smith そうですね。日本の社会一般はどうでしょう？どの程度開放的なのでしょう？

質問者 そのような彼/女らに対し、強い偏見をもっている人たちが多いのではないのでしょうか。例えば、年配の方々では、同性婚は許されるべきではないと思っている人が多いと思います。彼/女たちのことを本当によく理解している人たちは少数だと思いますね。

Smith そうですか。アメリカのスミス大学や他の女子大学では、過去25年から30年の間、レズビアン<sup>1</sup>の学生たちは自分のアイデンティティを公にすることに抵抗を感じませんでした。ほとんどの女子大学はその事実を受け入れていましたが、卒業生たちはイメージが悪くなることを懸念しており、（大学は卒業生たちと）この問題についてかなり議論を重ねました。15年ほど前でしょうか、本学には男性に性転換した学生がいました。つまり、女性として生まれ、女性として入学し、入学後に性転換をして男性としてのアイデンティティをもった学生です。大学では、このような学生たちについてどう対応するかについて積極的に議論しました。学生たちの間でも、（彼らに対する）代名詞の使用などについて異なる意見が出されていました。同時期、事務局には、女性に性転換した学生、つまり男性として生まれ、女性としてのアイデンティティを持つ学生の本学への入学に関する問い合わせが来るようになりました。15年前には、大学ではそのような学生と対話をする準備はできていなかったと言っているかと思います。

Shaver 15年前には、そうした問い合わせはほんの数件にすぎませんでした。私たちが性転換した学生たちについて本当の意味で議論を始めたのが、その時期なのです。そのきっかけは、男性に性転換した学生、つまり、女性として生まれ、スミス大学に来て、男性としてのアイデンティティを持った学生がいたことでした。

Smith 私の意見に賛成される方も反対される方もあるでしょうが、当時から本学ではかなりきちんと対応する準備ができており、男性に性転換した学生への対応経験もあったと私は思っています。もちろん困難ではありましたが、積極的にこのような対話に参加していました。ただ、実際のところ、“女性に性転換した学生”に関する対話については、積極的に取り組む準備はできていなかったように思います。大学ではしばしば起こることですが、学生たちは、教授会や事務局の大人たちよりも少し先を、卒業生よりはもっともっと先を行っており、学生たちがこの問題をより積極的に推し進めていったのです。

Shaver ご存知とは思いますが、2013年の入試で Calliope Wong<sup>3</sup> という学生の入学願書

が会議にかけられたことから（トランスジェンダー女性の入学に関する議論は）始まったんです。

**Smith** スミスにおいてはそうなのです。特に Shaver さんは当時、ちょうどその担当者<sup>4</sup>でしたから、彼女の名前は新聞記事に載りました。ですから、あなたがたは有名人に会っているんですよ。

この出来事によって、他の女子大学においても（トランスジェンダー女性の入学に関して）議論することが余儀なくされました。各女子大学はそれぞれ個別にこの問題に取り組みましたが、大学間で常に連絡を取り合っていました。

**質問者** 今から 15 年前、Wong さんの出来事より 10 年ほど前から議論はあったとの話がありましたが、男性に性転換した学生がいたから対話が始まったのでしょうか？

**Shaver** 本学に男性に性転換した学生が在籍していたからです。彼/女らの居場所があるのか、つまり女子大学に男性としてのアイデンティティをもつ者の居場所はあるのか、女子大学で男性としてのアイデンティティをもつということはどういうことなのかを考えざるを得なかったのです

このような対話を始めて、そこから導き出された方針とは、スミス大学がいったん女子学生を受け入れたならば、（男性に性転換しても）卒業させるということでした。スミスでは卒業生の性同一性を確認しません。学生はスミス大学に一旦入学して、必須単位を満たしていれば、スミスの、そしてスミス・コミュニティの一員としてサポートされるのです。問題は、そうした学生たちがサポートされていないと感じ、男性としてカミングアウトした場合、退学するよう求められるかもしれないと心配していたということです。それはスミス大学の意図するところではないということ、まず明確にしたかったのです。

**Smith** 私は、それがスミス大学や他の女子大学の非常に明確な倫理的立場であり、同時に法的立場でもあると思っています。教育修正法第 9 条 (Title IX of the Educational Amendment of 1972) で述べられているように、アメリカの大学では性別による差別が禁止されているのです。最初に法律として成立したときには、運動部や入学許可に関するものでしたが、現在は性的暴力の分野も対象となっています。私立大学の学部入学（女子大学への女子だけの入学）は明確に例外ですが、例外は入学の時だけです。

---

<sup>3</sup>当時コネチカット州の高校生で、性転換手術は受けておらず、女性としての性自認であった。

<sup>4</sup>スミス大学としての回答は、性別が男性であるとの書類が 1 通あったので、受け付けないというものであった。その受け付けない旨の回答は、Dean of Admission であった Shaver 氏の名前で、Wong に二度送付された。その後、活動家組織の後押しもあって、TV、新聞 (*Huffpost*、*USA Today*、*abc News* 等) の多くのマスコミがすぐにこの件を取り上げた。そうしたマスコミの取材には Shaver 氏が中心となって対応することとなった。

**Shaver** 確かにそうです。アメリカの女子大学の中には、男性としてのアイデンティティを持つ学生の退学を推奨しているところもありますが、法的には問題になってはいません。

**Smith** そうですね。そういう大学は宗教色が強いが、保守的なところが多いです。

**Shaver** アメリカの南部では北部と比べて宗教色が強く、より保守的です。しかし、大学構内において男性に性転換した学生についての対話を促進したのは、何度も申し上げますが、スミスの学生たちなのです。私たちのと言うか、少なくとも私の一番のお気に入り、高校生のためのキャンパス案内係になっている学生がいたのですが、4年生になったときに私のところにやってきて、“今、私は性転換中なんです。これから男性としてのアイデンティティを持つつもりなのですが、それでもキャンパス案内係を続けてもいいでしょうか”と言ってきたのです。“もちろん”と私は答えました。つまり、このような学生がいたということが、この問題について大学で話し合うきっかけになったということです。当時私たちが決定したことの一つは、もちろん大学生活を続けて構わない、しかし高校生たちがハウスに宿泊する場合、その付き添いをさせるわけにはいかないということでした。なぜなら、付き添いはすべて学生のみで、高校生たちと一泊した後、一緒に授業に出るからだといったことを話しました。これについても議論の余地があったのですが、この学生の場合、“男子学生として、女子高校生たちの付き添いになるには適切ではないと思います”と自分から言ってきたのです。

先ほども言ったように、もちろんこれは議論を引き起こす可能性のある問題です。現在、大学ではこのように実践されていますが、学生たちの間では引き続き議論が続けられています。

**質問者** 彼女は学生として4年間、ハウス（House）<sup>5</sup>の一員として住んでいたのですね。

1つの部屋に他の学生と住むことは、問題ではなかったのですか？

**Shaver** 問題ではなかったと思います。新入学生はルームメイトと暮らしますが、ハウスの70%はシングルルームですから、大丈夫なのです。大学に入った1年目は、ルームメイトと住むということになっていて、入学審査の時点では許可した学生はすべて女性です。しかし、オリエンテーションの最初の日に、ルームメイトに紹介され、“これからは私のことを男性とみなしてください”、“私の名前はジェニファーではなくジャスティンです”と言ったとすると、女子大学に入学したのですからそれは驚きますよね。ご両親はもっとショックでしょう。双方の学生にとって状況をより快

---

<sup>5</sup>スミスの場合、ほとんどの学生がキャンパス内に暮らしているが、寮ではなくHouseと呼ばれる戸建てが35棟あり、それぞれが自治的に運営されていることが大きな特徴である。地域とのHouseの垣根もほとんどなく、地域の中でともに暮らすという理念でHouseが作られた。

適なものにするよう、調整が必要な場合も出てきます。1人が別の部屋に移るという場合もあります。

過去5年で、アメリカ社会はこの問題に対し劇的に変化しました。信じられないくらい。

Smith 本当に、変化が早いですね。

## 2. 学生受け入れ方針を変更するまでの話し合いの振り返り

Shaver スミスでは、女性に性転換した学生を自分で申告した性アイデンティティのみで受け入れるという新しい決定を発表するまでに、研究会（Admission Policy Study Group）を作り活動しました。どのくらいの期間でしたかね？

Smith 2014年11月に招集され、2週間に1度集まりました。そして、2015年5月には教授会および理事会へ勧告書を提出したのです。

質問者 卒業生の反応はどのようなものでしたか？

Shaver あなたが予め送付された質問の中に、学生、教授会、事務局、卒業生対象の調査に対する回答はどのようなものだったかとありますが、実に様々な回答がありました。私たちの決定は、時間をかけ、注意深く考え、徹底的に分析し、熟考したうえでのものでした。私は卒業生から否定的な反応を予測していましたが、そうした回答はほとんどありませんでした<sup>6</sup>。

Smith 否定的な意見を出した者も中にはいましたが、ほとんどの反応は“もうそろそろ、（受け入れても）いい時期ではないか”、というものでした。

Shaver 私たちは二人とも驚いてしまったんです。

Smith アドバイスをできることがあるとすれば、スミス大学の視点（lens）とアメリカ社会の視点とがあるということです。私たちが成功したのは、とてもとても注意深く事を進めたからでしょう。大学の理事会も関わっていたのですが、彼らはこの件について非常に憂慮していました。学長は理事会と最後までずっと話し合いを続けました。そこでは学ぶべきことがたくさんあったのです。理事会との最後の話し合いで、理由はよく覚えていないのですが、Mona Sinha<sup>7</sup>の話が出てきたのです。彼女は学生生活担当の長である理事で、この全プロセスの最初に、“スミスが性転換女性を受け入れることは絶対にありません”と私に言ったのを覚えています。1年後、このプロセスが終わったとき、彼女はこの決定を非常に誇りに思っており、“私ははっきりと

---

<sup>6</sup>大学HPにおいても具体的な意見の割合などは公表されていないが、McCarney学長へのインタビューを掲載したニューヨークタイムズの記事において、“Of the more than 1,800 emails the college received, ‘the overwhelming’ response was supportive of policy that would welcome transgender women”と、圧倒的に支持が多かったと回答している。

〈<https://www.nytimes.com/2015/05/05/opinion/transgender-students-at-womens-colleges.html>〉

(性転換女性が入学してよいと)言ったのよ”と語り、私は“そう、あなたは確かに言いました”というような会話をしました。

### (1) 決定プロセスにおける重要なポイント

Smith 私が重要だと思うのは、これ(意見の違い)が年齢に関係するということです。私たちが強力に後押ししたのは若い人たちで、反対したのは年配の人たちでした。私たちは初期の段階から広告会社(public relations firm)と情報交換をしていました。そのコンサルタントが忠告してくれたのは、“何をしても決定が気に入らない人たちが必ずいる”ということでした。したがって“最も大事なことは、だれも疑問に思わないプロセスを作り上げることだ”というのです。なぜなら、このような対立する問題の結論には、必然的に賛成する人と反対する人がいるからです。結果がどうであれ、その議論のプロセスに納得することができれば、結果を受け入れることができる。このプロセスと一緒に辿ってこなかったら、世論がどこに向かっているかを見なかったら、学生や多数の教授たちがどんなに強い思いを抱いているかを知らなかったら、このプロセスと一緒に辿りミーティングでの進行状態を確認する機会がなかったら、などと考えればどうでなっていたでしょう。このことは本学の理事たちにも、そのまま当てはまることです。

私は研究会の共同委員長を務め、Debra (Shaver) もそのメンバーでした。教授会から選出されたもう一人の共同委員長(Daphne Lamothe)と私は、理事会で毎回、理事たちと話し合いを行いました。私たちが行った同窓生対象の調査も、この広告会社から勧められて行ったものです。同窓生は世界各地にいるので、他の地域では異なる意見があるだろうとは予測していました<sup>7</sup>。私たちは同窓生たちとの電話会議を4回行い、同窓会事務局の局長と研究会の代表として私が、そこに出席しました。様々な方たちが電話で参加し、質問ができるようにしていました。

このように(意見聴取を)実施したので、どのプロセスにおいても、皆が自分の意見をきちんと聞いてもらったと感じていたようです。ちょうどそれは、オリンピック選手のCaitlyn Jenner<sup>8</sup>が性転換して女性となった春でした。年配の卒業生たちにとっては、彼女は有名人の「彼」でした。この出来事は、社会的意識や社会的認識の点からみて、有利に働いたと思います。スミスに限ったことではなく、他の女子大学で

<sup>7</sup> スミスの卒業生で、当時の理事。マレーシアに設立された the Asian Women's Leadership University の創設者の一人であり、女性リーダーシップ教育に熱心に取り組んでいることでも知られている。〈[https://www.smith.edu/newpresident/search\\_committee.php](https://www.smith.edu/newpresident/search_committee.php)〉, 及び 〈<https://www.8.gsb.columbia.edu/socialenterprise/about/advisory/sinha>〉

<sup>8</sup> スミスの卒業生である 国土館大学の砂田恵理加氏は、2014年11月7日付で、広く意見を聞くため、卒業生や大学関係者にメールが送付されてきたことを述べ、文面の一部を紹介されている。砂田(2017)『フェミニズムの歴史から考えるアメリカ女子大学の行方』『政経論叢』29(1), p.40.

もこのような対話が始まっていたという事実が、スミスの学生や他の女子大学をもさらに前進させたと思います。ミルズ (Mills)、マウント・ホリヨーク (Mount Holyoke)、ウェルズリー (Wellesley) が、スミスより前に声明を發表しました。マウント・ホリヨークでは、学長が少し強引に決定したようですが、事態が進行するにつれ、本学の理事会や同窓生たちが、スミスだけが他の大学と全く違った方向に進んでいるわけではないことを認識したと思います。自分たちだけが社会から外れ、違った方向に進んでいるのではないかという恐れがあったのかもしれませんが。先にも述べたように、学生たちの方が社会的変化にずっと早く対応していました。私にとっては(そうした変化を)受け入れることが非常に大変で、急速に学ばねばならないことも多く、皆が賛成したわけではありませんでしたが、皆、必死で取り組みました。

**Shaver** そうですね。長期にわたる緊張したプロセスでしたので、研究会では大きな信頼感が芽生えたと思います。皆、“ここが分からない”、“ここを理解しようと思う”、“この理解の手助けをしてほしい”、などと正直に言えたのです。これは本当に健全なことで、少なくとも私にとっては、(こうした会のあり方が)プロセスを豊かなものにしてくれました。実際、私たちは、最後には一つにまとまっていた。

**Smith** (結論に) 全員が賛成したわけではありませんが、研究会においては女性に性転換した学生の入学許可に関して全員一致で賛成しました。しかし、男性に性転換した学生の場合はそうではありません。私たちは、敬意をもって、徹底的に、率直にこの問題に取り組みましたが、合意に達することはできませんでした。そこで教授会に対して、“合意に達することができませんでした。私たちの何人かはこういうふうに感じています、他の方はこのように思っているのです”と率直に伝えました。教授会では投票を行いました、やはり分裂していました。私は学長と定期的に会って話をしていましたが、“皆の意見が一致するかどうかわかりません”と申し上げました。学長は、“それが悪いことだとは限りませんよ”とおっしゃるので、“ご冗談でしょう。そうなれば本当にひどいことになります”と私は言いました。しかし、学長は正しかったのです。

最終的に、私たち(研究会)は勧告書を理事会に提出しました。(最終判断を下す)理事会の会議に私たちはだれも参加しませんでした。理事会は、これは私たち研究会の使命であると思っていたようですが、女子大学としての使命を確認する決定を行いました。この女子大学としての使命を果たすため、“私たちは男性に性転換した学生を受け入れることはできません”ということになりました。メンバーの何人かは

---

<sup>9</sup> モントリオールオリンピック(1976年)の10種競技で金メダルを獲得した William Bruce Jenner が、2015年4月、65歳で自身がトランスジェンダーであることを公表し、その後 Caitlyn Jenner に改名した。  
(<https://www.britannica.com/biography/Caitlyn-Jenner>)

この決定に失望したようですが、先にも申し上げた通り、研究会のメンバーはこのプロセスに納得し、自分たちの意見をきちんと聞いてもらったと感じていたのです。通常、研究会のメンバーは教授会には招かれませんが、教授会は教授以外のメンバーを教授会に招いたのです。そのことは、研究会の一部のメンバーにとっては非常に重要なことでした。

とにかく非常に興味深く、驚くような出来事でしたが、私はこの決定を誇りに思っています。最初に述べたアドバイスは、これはアメリカ社会に限って言えることなのかもしれませんが、もし結果が気に入らない人がいるのであれば、プロセスはしっかり保護される必要があります、その点で落ち度があってはいけないということです。本当にその通りだと思います。

## (2) Wong 事件に先立つスミスでのトランスジェンダーに関する議論

質問者 Calliope Wong の件が、このような物議を醸す決定の直接の引き金となったのですね。

Smith いや、彼女がというより、外部の活動家組織が彼女の件に興味を持ったということです。彼女は自分なりの理由があって行ったことなのでしょう。Calliope<sup>10</sup> といふかなり珍しい名前を選んだわけですから。彼女は GLAAD<sup>11</sup> などの組織から、メディアに対してどのように対応すればよいかという支援を受けていたと思います。そうして、より積極的な人格になっていったのでしょう。私たちも大学側の考えをどのように発表するか、メディアにどのように話をするか、という点を相談しました。まあ、本当にユニークな体験でしたね。

Shaver Wong の件がある意味では引き金になったかと思いますが、それまでに大学で議論を重ね、結果の主要点の 1 つは、このようなことがこれから起こるであろうということでした。私たちには、このようなことが起こるということが分かっていたのです。つまり、スミス大学には、男性として生まれ、女性としてのアイデンティティを持つようになった学生、または女性に性転換した学生が応募してくるだろうということです。

その時、私たちはどうすべきなのか？私たちはそのような件について議論しており、実際に事が起こりました。外部の活動組織が彼女を支援し大々的に展開したの

---

<sup>10</sup> ギリシャ神話に登場する女神の一人で、叙事詩を司るとされる。ギリシャ語で美声を意味する。  
(<https://www.etymonline.com/search?q=calliope>)

<sup>11</sup> Gay & Lesbian Alliance Against Defamation の略で、1985 年に LGBTQ の社会的な受け入れを加速させるべく設立され、彼/女らの支援や異議申し立てなどの活動を積極的に行っている (<https://www.glaad.org>)。スミスの在学生組織である SmithQ & A も積極的な運動を繰り広げた。さらに、意見交換と署名を通してキャンペーンを繰り広げようとする組織 Change.org を通じて、多くの嘆願署名も集められた。

で、国際的に注目されたのです。

Smith 本学でも独自にこの件について議論しましたが、それに加えて5女子大学<sup>12</sup>の間でも、まとまった一つの組織であるかのように話し合いがもたれました。非常に大変な議論でしたが、そこから多くのことを学ぶことができました。

Shaver 興味深いことは、これらはすべて学生の入学応募時期に起こったということです。全国が注目し、社会が急速に変化していきまされたので、私が心配したのは、この出来事が本学の入試における学生の歩留まり率にどのような影響を及ぼすかということでした。大学でのオープン・ハウスの期間中、キャンパスでは学生たちの抗議デモが続いていましたので、本学に応募して、入学を許可された学生自身または親が入学しないことを選択するかもしれない、ということが心配でした<sup>13</sup>。

Smith メディアを通しての嘆願書を集め、各種メディア、テレビ局の取材、学生のデモンストレーションなどがありましたからね。

質問者 それはもちろん、Wong が出願した2013年ではなく、翌年の2014年のことですね。

Shaver 2014年です。あまり心配すべきではないのですが…。本学の(学生の)歩留まり率は高いですから<sup>14</sup>。しかし、何というか、私たちは衝撃を受けましたね。

### (3) 入学方針についての女子大学間での話し合いと、各校における自己決定

Smith 日本の女子大学でも、女子大同士と一緒に話し合いを持つこともあるのですが、そうした議論や情報を共有することにより、お互いをサポートできます。しかし、アメリカで最も困難なことは、異なる社会的集団や異なる人種集団には、異なる文化的な基準があるということなのです。スペルマン (Spelman) 大学<sup>15</sup> は女子大学で、もともと黒人学生のための大学ですが、今年、同じような過程を辿ることになり、私たちに相談をしに来られました。これも助けになりましたね。

Shaver しかし、アメリカ合衆国内で法的に実行不可能なことは、団体として決定を下すことができないということです。つまり、姉妹校 (sister colleges) がすべて、“では、皆で一致した決定を下すことにしましょう”とは言えないわけです。それは談

---

<sup>12</sup>Smith の他、Mount Holyoke, Wellesley, Barnard, Bryn Mawr。旧セブンシスターズのうち共学した Vassar と Harvard に吸収された Radcliffe を除いた5校であり、今日でも綿密に相互の連携を図っている。

<sup>13</sup>朝日新聞グループ177号(2016年2月21日)に掲載された、スミス大学の McCarthy 学長へのインタビューの中で、9年連続で志願者が増え、昨年(2015年と思われる)は12%も志願者が増加したと述べており、心配していた志願者の減少は見られなかったようである。

<sup>14</sup>学生の歩留まり率(Acceptance rate)を、手元にあった *U.S. News & World Report* 社の“Best Colleges”2011ed., 2016ed., 2019ed. から拾うと、47%(2009)、42%(2014)、32%(2017)と上向いている。

<sup>15</sup>Spelman College はジョージア州アトランタにある1881年創設の黒人女性のためのリベラルアーツカレッジで、全米から学生が集まっている。学生数は約2,100名。(https://www.spelman.edu/)

合・共謀 (collusion) と呼ばれており、法的には、私たちの間でそのような合意はできないのです。

質問者 この問題を話し合うために集まり、話し合いましたが、各自の方針はご自分でお決めくださいということですね。

<ここで、脚注 16 にある各女子大学の方針をまとめた Think Again Training の表<sup>16</sup>を示した>

Smith そうです。議論の中で、これをどのように説明するかは注意が必要です。アメリカの法的な文脈は、日本とは異なるかもしれませんね。皆で一緒に決定することができないのはまだいいのです。皆が同じ事柄に賛成するということが自体が困難なのです。例えば、バーナード (Barnard) 大学の決定はわずかに異なります。面白いですね。

高校の壁に貼ってあるこのグリッド (方眼) ですが、実は私たちもこれと非常に似通ったグリッドを理事会のために作成しました<sup>17</sup>。私たちが知りたいと思うこと、そしてその項目は変化し続けました。どんどん変化するため、常に最新情報を提示する必要があったのです。ここにスペルマン (Spelman) 大学も追加できますね。

### 3. Wong 出願以降のスミスにおける議論の経緯と詳細

#### (1) Wong への出願書類不受理の回答

質問者 十分に意見を出し合い、公表しながら進めていくことが非常に大切なことは分かります。Calliope Wong 事件の場合、どのような経過を辿ったのかを具体的にお聞かせください。

Shaver それは、全プロセスにおいて非常に重要なことでした。私は入学担当責任者でしたから、Calliope Wong への手紙は私の名前で出されたので、私は世間の注目を浴びてしまいました<sup>18</sup>。決定通知は、入学担当責任者の決定ではありません。これは私よりももっと上の学長、そして理事会の決定なのです。

---

<sup>16</sup>5 大学の入学基準を比較した一覧表が、砂田恵理加 (2017) 「フェミニズムの歴史から考えるアメリカ女子大学の行方」『政経論集』(国土館大学) 29(1), p.44 に掲載されている。原典は “Think Again Training”, June 25, 2015 に掲載された ‘Comparison of Women’s Colleges’ Policies on Transgender Students’。現在はウェブ上にないが、National Coalition of Girls’ Schools <<https://www.ncgs.org/>> に pdf として保存されている。この表には先述 5 大学の他、カリフォルニア州の Mills とヴァージニア州の Hollins が記載されている。なお、本インタビューの前に掲載した「解説」(11 頁) に、その日本語訳を示したので参照のこと。

<sup>17</sup> スミスの HP には、この研究会の議論において使用された主たる資料とリンクアドレスが掲載されている。その中で、他の女子大学のポリシーも掲載している。Bryn Mawr(PA)、Mills(CA)、Mount Holyoke(MA)、Scripps(CA)、Simmons(MA)、Wellesley(MA) の 6 大学である。  
<<https://www.smith.edu/studygroup/materials.php>>

<sup>18</sup> 入学担当部長 (Dean of Admission) の Debra Shaver 名で、不受理理由が書かれたメールを、2013 年 3 月 5 日付で Wong に送付。そのメールを Wong が Tumblr に投稿し、支援団体等から多くの反応があった。マスコミも大々的に取り上げ、対応した Shaver 氏の名前が表に出ることとなった。(脚注 4 と同じ)

Smith Calliope Wong は、理事会には連絡を取りませんでした。学長には連絡をしてきたので、私たちは大学の弁護士に相談しました。細心の注意を払ったのです。しかし私たちはもっと包括的な方針を検討している中で、それは Calliope Wong 一人の応募に対する対応であり、例外的なケースだったのです。もちろん彼女には、彼女が望んでいることが何であれ、私たちとの対話に関して公表する権利がありました。私たちは、学生たちの記録に関するプライバシー保護に準じているため、何も公表することができませんでした。

Shaver これは、法的な問題ですから。

Smith 法的であると同時に倫理的な問題ですね。あのような状況にあると、自分たちの側の話は共有（公表）できません。これは非常に難しい問題なのです。個人はどのようなことでも公表できますし、公表する内容を選択することもできます。個人がどうしようと、公表された情報が包括的であろうと選択的であろうと、私たちは何も言えないのです。しかし、組織としての包括的な方針となると、私立大学であるスミスの入学審査は、組織として管理されており、教授会綱領（Faculty Code）もあって、責任が明確です。また、教授が担当する入学審査委員会（Board of Admission）があり、私は管理者（Administrator）、入学担当最高責任者（Chief Enrollment Officer）としてその委員会にかかわり、Debra も初年次授業委員会の責任者として私のような立場で入っています。委員会は入学審査方針に責任をもち、委員会は事務局や理事の承認対象となります。

## (2) 研究会（Admission Policy Study Group）の立ち上げメンバー

Smith 入学方針の研究会（Admission Policy Study Group）を立ち上げたとき、学長と理事会にこう言われました。“この方針の問題は本学の使命に関わるものです。前もってお断りしておきますが、入学審査委員会と教授会のアドバイスを基に、私たちが最終決定を下します。なぜなら、それが彼らの職務だからです。”入学審査委員会のメンバーの何人かが研究会にも参加していたので、彼らが理事会に報告をしていました。しかし、研究会では、大学の方針がより広範囲に及び、詳細に調整されたものになるよう、さらに努力すべきであると考えたので、入学審査委員会と並行してこの問題に取り組んだのです。入学審査委員会はその意見の異なる（split）勧告書を承認し、教授会も分裂した勧告書を承認しました。理事会はそれらの幅広い見解を採用したのです。誰も、これが進むべきプロセスであると知っていたからです。

質問者 研究会の中心となったのはどのような方でしたか。

Smith 研究会では、私と教授の2人が共同議長を務めました。この教授は女性およびジェンダー研究の Daphne Lamothe<sup>19</sup>（准教授）です。彼女は現在研究休暇中なので、

今日は会うことはできません。Lamotheさんは優れた方で、入学審査委員会の教授メンバーでもあります。私と彼女が共同議長になったのは、2人とも入学審査委員会にいたからです。その他には、数人の教授会メンバーがいました。そのうちの1人はCarrie Baker（准教授）で、彼女も女性およびジェンダー研究の教員（faculty）です。そして、アフリカ系アメリカ研究のKevin Quashie（教授）と社会学のNancy Whittier（教授）、地質学のAmy Rhodes（准教授）がいました。Kevinは途中で辞めましたね。

学生は3人おり、それぞれ異なる意見をもっていました。皆、自発的に研究会のメンバーになるわけですが、面接をして選ばれてメンバーになります。委員は学長による指名です<sup>20</sup>。同窓会組織の事務部長であったJennifer Chrislerもいました。彼女はスミスの同窓生で、スミスに来る前にはLGBT支援団体で働いていました。彼女は同窓会の見解を研究会に持ち込んでくれたのです。これは非常に大切なことでした。しかしそれ以上に、彼女は、この困難で複雑な問題の討論をする間、非常に豊かな専門的経験を私たちに提示し共有してくれたのです<sup>21</sup>。卒業生で、生涯教育担当の次長（Assistant Director）のToby Davisも研究会のメンバーで、メンバーであることを光栄に思い、非常に建設的で、積極的に発言するメンバーでした。

### (3) 研究会における議論と社会的流れ

Smith 最初のミーティング時に、研究会のメンバーの1人が、“ここには、性的不適合者がいませんね。これは問題だと思えますよ”と述べました。このことが議論され、私は学長のところへ戻り、“研究会ではこのような意見が出ました”と報告し、研究会ではそれについて話し合いました。実はスミスの卒業生で、男性としてのアイデンティティを持っている人がいるのです。彼は社会福祉の学校で働いており、研究会は彼をメンバーに迎えることが望ましいと考え、学長もそれに同意しました。

研究会の別のメンバーは、“この研究会に性不適合者がいると、腹を割った話し合

---

<sup>19</sup> 彼女は、African American, Afro-Caribbean and Black migration and transnational literatureを専門としており、大学が提供する“the Study of Women and Gender”といったプログラムにも参加している。2008年以出版された*Inventing the New Negro: Narrative, Culture, and Ethnography* (University of Pennsylvania Press)により、2009年にはWilliams Sanders Scarborough Prizeが授与された。〈<https://www.smith.edu/academics/faculty/daphne-lamothe>〉

<sup>20</sup> スミス大学HPのAdmission Policy Announcementには、研究会のメンバー13名が紹介されている。そのうち教員6名（教授2、准教授3、助教1）、事務方が4名（インタビュー対象の2名と同窓会関係副学長、生涯教育部次長）、学生3名である。Lamothe氏の専門は先述したようにAfro-American Studies、Baker氏の専門はStudy of Women and Genderとなっている。

<sup>21</sup> Chrislerはスミスに着任する前、全国的な非営利組織the Family Equality Councilで8年働き、事務局長を務めた。この組織において10万人以上のメンバーと一緒に、LGBTの親や子どもの平等を保全に尽力した。2018年3月からは、州立マサチューセッツ大学ダートマス校の協力推進担当副総長Vice Chancellor for Advancementに就任した。〈<https://www.umassd.edu/news/2018/vcadvance2018.html>〉

いができないと思う”と言いました。この発言後が大変でしたね。アフリカ系アメリカ人のメンバーは、“それはつまり、アフリカ系アメリカ人がいると人種問題の話はできないという意味ですか？”と言返し、このメンバーは研究会を辞めてしまいました。もし、率直な話し合いができないと感じているとしたら問題ですね。この研究会では非常に有意義な話し合いができたと思っています。

質問者 研究会は、2014年11月から翌年の5月まで議論をしたとのことでした。では、どのくらいの頻度でミーティングは開かれましたか？

Smith だいたい隔週でした。時々、3週間に1度ということもあったと思います。

Shaver 時間はおよそ2時間程度ですが、4時間の時もありました。

Smith 別のミーティングもあって、共同議長の Daphne (Lamothe) と私は隔週で会っていました。本当に忙しかったです。非常に真剣な会であり、やるべきことがたくさんありました。皆が一体となったのはそのせいもあったと思います。学生たちの集まりで耳を傾け、事務方では Toby や Jennifer とのミーティングもありました。

Daphne と私は、メンバーの教授たちと会って話をしました。本当に良かったと思ったのは、女性とジェンダー研究の教授たちの意識が非常に高く、この問題についてよく知っていたことです。他のメンバーの中には、特に科学系の年配の教授などは、“この問題については何も知らない。こういうことについては考えたことがない”という人もいましたが、“私は自分のクラスの学生たちに会って、彼らにきちんと向き合わなくてはと思いました”という人、“発言するのはちょっと…。どのように考えたらよいか分かりません”という感じの人など、様々な人に開かれた会議でした。既に考えを決めた人たちが参加しなかったという意味ではありません。私が言っている意味はお分かりになると思いますが、とにかく大変でした。

Shaver ミーティングの緊張感や長さは、宿題がたくさんあったということに関係すると思います。いろいろな資料を読む必要がありましたし、ビデオも見ました。女性およびジェンダー研究の教授も招待し、この問題についてどのように考えたらよいかを示唆していただきました。

Smith 女性に性転換した学生の入学に対して、反対する学生たちと入学に賛成の学生たちがいましたね。

質問者 学長、理事長によって行われた教職員や学生、卒業生に対する調査は、ウェブや出版などのかたちで公表されないのですか？

Smith 内部閲覧のみ可能で、同窓会には公表されたと思います。研究会のウェブサイトには抜粋があると思います<sup>22</sup>。誰でもアクセスできるよう公開にしたのは、研究会メンバーの名前、私たちが読んだ資料、私たちが招待した講演者の名前です。それから Jennifer Boylan の名前もありました。彼女は女性に性転換した方でコルビー (Colby)

大学の教授でしたが、今はニューヨークタイムズに寄稿しています。彼女は自分の性転換体験について書いた本を出版しました<sup>23</sup>。彼女は本学で一般向けに公演を行い、その後で、研究会のメンバーと夕食を一緒にしました。

私たちはできるだけ隠し事をしないように努めましたが、研究会の個々のメンバーの意見は非公開です。会議室での討論も非公開で何を公表するかについてははっきりしていました。学生たちは、男性に性転換した学生の入学、ハウスでのルームメイトなどの問題についての賛否両面から、オープンに、ハッキリともの言う参加者であり、そんな彼女たちを私はとてもとても誇りに思っています。しかし、Dabra も言ったように、ここまでの信頼感を築き上げるには、時間も情熱も必要でした。

質問者 この問題をキャンパスで真っ先に議論することは怖く思われませんでしたか？

Smith この問題に対する学生たちの態度、そして全過程の終了時における学生たちの態度は、ここまで来るのに、時間がかかったという感じでした。一部の学生たちにしてみれば、私たちは先駆者でもなんでもなく、どちらかというところ恐竜みたいなものでしょう。でも他の人たちにしてみれば、私たちは先を行きすぎているのです。Calliope Wong よりももっと前から、学生たちは大学内でひそかに対話をしながら、大学に圧力をかけていたと思うのです。Calliope Wong によって公に（そうした要求が）飛び出したといった感じでしょうか。次の年はかなり静かで、その次の年は集団の社会的圧力、そして学生たちの圧力が当大学を動かしたのだと思います。再度申し上げますが、私たちは先駆者ではありません。適切な時期に実行したのだと思います。

Shaver 他の女子大学も同時期に、この問題に取り組んでいましたね。

Smith そうです。私は Calliope Wong が女子大学における対話を加速したとは思いますが、それと同時に、アメリカ全土の中学・高校でもこの問題に取り組んでおり、そこには大きな圧力が存在するのです。応募の際、男性か女性かというのは、今まで非常に明確に定義されていました。中学・高校の方から、性転換者または別の性別の学生を受け入れてもらいたいという圧力がりましたが、これまで女子大学としては、“ちょっと待ってください。私たちは女性しか受け入れません。女性か男性という二極しかありません”と言っていました。すべての大学が性転換者を歓迎するようとの圧力を感じていましたが、共学と女子大学では基本的に問題が異なるのです。大学

<sup>22</sup> 調査結果の抜粋があると言われたが、スミス HP 内の該当するページを探してみたところ、結果の概要を見つけることはできなかった。(https://www.smith.edu/studygroup/materials.php)

<sup>23</sup> 2015年4月30日に公開での講演を行った。この講演はトランスジェンダーに関する研究会ではなく、Working Group on Campus Discourse が企画したものである。彼女は、*She's Not There: A Life in Two Genders* と、*Stuck in the Middle with You: A Memoir of Parenting in Three Genders* の2冊を2013年に出版している。(https://www.smith.edu/news/jennifer-finney-boylan-offers-presidential-colloquium)

の入学担当者たちはこの問題を幅広く捉え、声を大にして取り組んできました。そして、私たちはこのような特殊な状況にあって、この問題を取り扱わないわけにはいかなかったのです。

今、私たちは学生の性別を公にはしていません。研究会では、“私たちはこの大学に学生として迎え入れられた学生は誰でもしっかりとサポートされる必要がある”ことを明確に述べました。私たちが勧告の一部として決定したのは、スミスにいる性転換者を確実に全面サポートするという、これは学部長、学生課が責任をもって執り行うこと、そしてカウンセリングサービスを提供するということです。もう一度言いますが、性別に関する情報は公開しないということです。学生は自分で選択することができます。

#### 4. 現在における状況

質問者 性転換した学生が応募する場合、性転換者であることを示す書類が必要ですか？

Shaver いいえ、必要なのは学生自身が女性としてのアイデンティティを持っていると、述べることだけです。彼らの誕生時の性別は関係ありません。

質問者 性別を示す書類がなくても応募できるのですか？

Smith できます。まず、一般的な応募書類を使用します。これは Common Application（共通応募書類）と言われているものです。または Coalition（連立）と呼ばれる別の用紙を使用することもあります。どちらの応募書類も学生が応募する複数の学校間で共有されます。したがって、共学を含めた応募書類には、性別を明記する必要があります。

質問者 スミス大学に在学中に男性に性転換した学生がいたということでしたが、今もそうした学生たちがいますね。外科的手術を受けたということですか？

Shaver いや、それは分かりません。女性への性転換、または男性への性転換というのは、アイデンティティの問題なのです。外科手術、性転換手術を受ける必要はないですし、すべての性転換者が性転換手術を受けるとは限りません。

Smith 一般的には、そのアイデンティティでしばらく過ごしてみる期間を設けることが必要です。転換の準備として、まずホルモン治療を受けるのが一般的だと思います。外科手術を受ける、受けないは別です。ホルモン治療を受け、そのあと肉体的な変化を経験すると、精神的にも変化を経験することになります。男の子となって思春期を通過するようなもので、行動に問題が生じる可能性もあります。

Shaver こうした学生にはサポートが必要です。

Smith 明日は、学生部長（Dean of Students）の Julianne Ohotnicky とお会いになりますね。彼女の下で働いている人たちは、大学内の誰よりも進んでいると思います。彼

女の仕事は、学生たちのニーズが満たされているかどうかを確認することです。彼女は研究会のメンバーではありませんでしたが、研究会のプロセスを理解しており、スタッフたちは特にこの問題に真剣に取り組んでいます。

質問者 彼女たちも、性転換者の支援を行っているのですね。

Smith そうです。彼女は、ハウスにおけるあらゆる学生たちの生活を管理する担当者です。健康保健、カウンセリング、精神衛生などを管理します。学生たちの様々なニーズがなだれ込んでくる場所ですね。彼女は学生たちの行動規範に対処し、適切な行動をとらない学生たちを管理します。彼女は、教室外の学生の生活をすべて見ているわけですから、この問題に誰よりも深く関わっていると思います。

質問者 このような変化を受けて、現在、学生のトランスジェンダーへの理解を図るため特別な措置をしていますか？例えば、トランスジェンダーや性転換に関する授業を設ける、あるいはそうした授業を必修とするなどという対策をとっておられますか？

Smith いいえ、女性とジェンダー研究についてはこの課題を扱うクラスがありますが、必須ではありません。オプションです。

Shaver キャンパスには、性転換者だと知られていない学生もいる可能性があります。なぜなら、私たちは誰がそのようなかを識別しませんし、彼女たちは応募の段階において、女性としてのアイデンティティを持っているからです。

質問者 彼/女らは通常、大学構内に他の学生と一緒に住んでいるわけですね。例えば、友達になると自動的にわかるということがあると思いますが。

Shaver 分かる場合と分からない場合がありますね。

Smith その人がどこまで他者に話すかによります。しかし、それは個人の自由選択です。公になった記事もありました。ウェルズリー大学では、女性に性転換した学生が入学しました。今年の秋入学した学生は、積極的にその事実について発言していました<sup>24</sup>。スミス大学にも、自分のアイデンティティについて公表している学生がいましたが、メディアに対してではなく、このスミスのコミュニティに対して公表していましたね。

## 5. 議論を振り返ってみて

質問者 今、振り返ってみてどんな感想をお持ちですか。少し気楽な感じでしょうね。

Smith 確かにその8ヵ月間は非常に大変でしたが、私はその経験に感謝しているんで

---

<sup>24</sup> ポストンの報道機関 WBUR は、性転換で女性となった Ninotska Love さん (28 才) が、2017 年 9 月、ウェルズリーに入学したことを伝えている。147 年に及ぶ Wellesley の歴史の中で、性転換者の入学は初めてであると報道し、彼女が寮に引っ越している写真を掲載している。(<<https://www.wbur.org/edify/2017/09/05/ninotska-love-transgender-woman-wellesley>>)

す。取るに足りない問題を抱えているとは思ったことはありません。

**Shaver** そうですね。誰もこの問題に関する質問はしてきません。この問題に賛成しない人からの連絡や問い合わせはありませんが、そういう人たちは本学には応募しないのでしょうか。噂話以外、何も耳に入ってきません。何か聞こえてくるとしたら、無駄話です。それは社会の変化によるものだと思います。

**Smith** 日本の社会はまた異なるのですが、あなたが経験しているプロセスが社会の変化に沿っているなら、世代間の差であるということを入れば、大丈夫だと思います。私たちは適切なプロセスを適切な時期に辿ることができたことを幸運だと思っています。

**Shaver** 適切な時期でしたね。

**Smith** うーん、分かりません。でも、学長や何人かの理事は、強い信念を持っていて、もっと迅速に事を進めたいと思っていたようです。理事長は迅速さには躊躇しておられ、“いや、もう少し時間をかけるべきです”とおっしゃっていましたが、結果的には良かったと思っています。あなた方の大学の運営形態はよく知らないのですが、私たちにとって最も大変だったのは、理事会を教育して私たちと一緒に歩んでもらうことでした。理事会は大学の運営機関で、金銭面での最大の支援者です。彼/女らは同窓会のメンバーよりも少し年配で、保守的な傾向にありますが、結果的に彼/女らは動きました。理事会を動かすのは非常に大変だったのですが、理事長は素晴らしかったです。

**質問者** 日本の多くの女子大学は、男性学長によって運営されており、ある意味伝統的で保守的です。あなたが言われたように、教授会や学生たちがもっとこの課題について議論を重ね、若い学生や卒業生からの説得力のある方針を経営側に提示すれば、日本の女子大も変わると思われますか。

**Smith** そうです。別の角度から話ができる卒業生がいる場合、役に立ちます。社会的な考え方や態度がいかに早く変化することか。このように迅速な変化は見たことはありません。これは本当に驚きでした。

**Shaver** 強くないとだめですね。

**Smith** あなた方はせっかくここに来てくださったのだし、私たちのことも知っているのでも、もしあなたの大学で、このようなプロセスを辿る場合には、ご遠慮なくメールでご連絡ください。

**質問者** お忙しい所、時間をおつくりいただき、詳細に語っていただきまして本当にありがとうございました。この問題は日本の女子大学でも議論され始めたものであり、今後の議論に大いに役立つものと思います。

- ※1 本誌掲載インタビューについては、録音を書き起こした英語原稿を作成したのち、翻訳業者が粗訳を行い、安東が録音テープと英語原稿から翻訳原稿の確認と修正をするとともに、全体の編集を行った。基本的にはインタビューの全訳であるが、一部聞き取れていなかった内容もあり、それらは削除されている。プライバシーには配慮して伏せた者もあるが、HPに掲載されている者についてはそのまま表記している。前後のつながりが分かりにくい箇所については、話の順序を入れ替えた箇所が、ごく一部ある。
- ※2 脚注に記載してあるインターネットアドレスについては、全て2019年2月27日～28日時点において掲載されていることを確認した。

付記 本研究は、2015-2018年度・科学研究費助成事業（基盤研究C）「女子大学の存立意義とサバイバルストラテジー：日本・アメリカ・韓国の国際比較」（課題番号15K04327）による研究成果の一部である。（なお、本研究は、2019年度まで延長する予定である。）

# スミス・カレッジにおける学生支援の取り組み —オートニッキー氏とショー氏へのインタビューから—

## Efforts to Support Students at Smith College: Through an interview with Ms. Ohotnicky and Ms. Shaw

ジュリアン・オートニッキー\*, ベッキー・ショー\*\*, 西尾亜希子\*\*\*, 安東由則\*\*\*\*

OHOTNICKY, Julianne, SHAW, Becky, NISHIO, Akiko & ANDO, Yoshinori

安東 由則 監訳・編集

ANDO, Yoshinori (Trans. Supervisor & Ed.)

### 目次

1. 自己紹介と学生支援の仕事内容
2. ハウス (House) における生活の準備とルール
3. 学生の健康管理
4. トランスジェンダー学生のサポート
5. ハウス・システムの利点
6. トランスジェンダーを取り巻く状況の変化
7. 貧困な状況にいる学生への支援

\* Dean of Students, Smith College (スミス大学・学生部部長)

\*\* Associate Dean of Students and Director of Residence Life, Smith College  
(スミス大学・学生部副部長／住生活担当責任者)

\*\*\* 武庫川女子大学共通教育部・准教授、教育研究所・研究員

\*\*\*\* 武庫川女子大学文学部・教授、教育研究所・研究員



# スミス・カレッジにおける学生支援の取り組み —オートニッキー氏とショー氏へのインタビューから—

日時：2017年11月10日（金）、10:00～11:30

場所：Clark Hall, Smith College, MA, U.S.A.

Interviewee：Ms. Julianne Ohotnicky (Dean of Students, Smith College)

ジュリアン・オートニッキー（スミス大学・学生部部长）

Ms. Becky Shaw (Associate Dean of Students and Director of Residence Life, Smith College)

ベッキー・ショー（スミス大学・学生部副部长 / 住生活担当責任者）

Interviewer：安東由則、西尾亜希子（共に教育研究所研究員）以下、“質問者”と記載<sup>1</sup>

## 1. 自己紹介と学生支援の仕事内容

Julianne Ohotnicky（以下、Ohotnicky） 私たちが何者かを知って頂くためにまず自己紹介をして、それから話し合います。

私は、カレッジの副学部長（the Associate Dean of the College）で、学生部長（the Dean of Students）の Julianne Ohotnicky（ジュリアン・オートニッキー）です。学生課は、大学で最も大きな部署であり、50人くらいの職員がいます。学生課にはレジデンス・ライフ（Residence Life）や宗教的・精神的な生活（Religious & Spiritual Life）などととも、新入生に対するオリエンテーションや入学後のこの一員となることを手助けする初年次教育（the First-Year Experience）も行っています。また、アダ・コムストック・スカラーズ（Ada Comstock Scholars）<sup>2</sup>とも密接に連絡を取り合っており、このプログラムの対象となるのは、伝統的ではない年配の学生たち、つまり再び大学に戻ってきた年配の学生たちや、他の学校に入学した後、ここに転入してきた学生たち<sup>3</sup>のことです。

<sup>1</sup> 今回のインタビュー実施者は西尾と安東の二人であるが、インタビュー項目などは共同して作成した。さらには読みやすさも考慮して、質問者に関しては二人を区別せず、“質問者”と統一して示す。

<sup>2</sup> スミス大学が設けている奨学制度で、一般的な大学入学年齢の18歳ではなく、年長の非伝統的な入学学生向けのプログラムである。学士コースを修了できるよう、選択を柔軟にしたり、コースの負担を軽減したり、学習の助言やキャリアカウンセリングを行うなどしてサポートをしている。30名の枠に150名の応募者があった。

（<https://www.smith.edu/admission-aid/how-apply/ada-comstock-scholars>）（2019年2月9日）

<sup>3</sup> 他大学からスミスへのトランスファー（transfer）の学生の受け入れ数は少ない。Barron's Profiles of American Colleges 2019に掲載されたスミス大学の情報では、2016-2017年におけるトランスファー学生は45名とある（756頁）。

学生の活動は、クラブや諸団体、学生自治組織、医療サービス、カウンセリングサービス、健康教育、リーダーシップなどあらゆることに及びます。有色の学生たち (students of color) のサポートをする多文化共生の部署や他国から留学から来た学生をサポートする留学生課とも密接に関わり合い、一緒に取り組んでいます。

ジェンダーについても質問をいただいています、学生たちが理解し、話し合えるよう、私たち教職員がどのように手助けしているのかについてお話することができると思っています。お見せしている書類は、10年少し前、2005年ごろだと思いましたが、リソースセンター (Resource Center<sup>4</sup>) がオープンした頃のもので、その時、スミスではたいへん実り豊かな話し合いが行われ、今ではその成果は私たちの大学の文化の一部となっています。

**Becky Shaw (以下、Shaw)** 私はレジデンス・ライフ部署のディレクターで、スミスでハウス・システム<sup>5</sup>の統括をしています。おわかりと思いますが、私たちの大学はレジデンシャル・カレッジ (Residential College) ですので、学生たちはすべてキャンパスで生活することになっています。しかし、毎年100名くらいの学生には、大学のハウス以外に住むことを許可していますが、その他のおよそ2,300名はキャンパスのハウスで暮らしています。

スミスでは、寄宿舎や学生寮 (Dormitories and Residence Halls) の代わりに、39のハウスなどの施設を提供しており、一番小さいハウスは15名、一番大きなハウスでは102名が住んでいます。学生が住めるアパートメントも所有しており、80部屋 (spaces) が一般の学生用で、子どもがいるかもしれないアダ・コムストック・スカラズ<sup>6</sup>の学生に10部屋を用意しています。

レジデンス・ライフ部署のスタッフと一緒に働いており、学生のリーダーシップやハウスの中で起こるあらゆることを指導・監督するのに加えて、私は Student Conduct Board (学生行動委員会) のアドバイザーでもあります。この組織は、もしある学生が行動綱領に違反した場合、その学生は委員会のメンバーである仲間の前で自分が何をしたのかを話し、その委員会は、学生に責任があるかないか、ま

---

<sup>4</sup>センターの正式名は Resource Center for Sexuality & Gender。受け取った書類“GLBTQ RESOURCES”には2009年10月の日付があり、そこには40の組織、ネットワーク、コミュニティやそのHPなどが掲載されている。

現在の同センターHPには、Financial Assistanceの他、LGBTに関する情報を提供する様々な組織のHPとその内容が紹介されている (LGBTの地域コミュニティや同窓生の集い、サポートグループ、カウンセラーなどの情報)。以下のアドレス参照。 (<<https://www.smith.edu/student-life/resource-center-for-sexuality-and-gender>>)

<sup>5</sup>スミス大学では、大きな学寮に多数の学生を住まわせるのではなく、Houseと呼ばれる小規模な学生用住居がキャンパス内に数多くあり、ほとんどの学生はそこで4年間生活をするシステムを取っている。大学やハウスに壁はなく、コミュニティの中に溶け込んで共に生活を作り上げるように計画して作られた。

<sup>6</sup>脚注2を参照のこと。

た制裁措置を講じるかどうかを決定します。スミスは学生の“自治”の上に成り立っているのです、学生たちはハウスの運営に積極的に参加し、様々な事柄がどうなっていくのかについて深く関わっています。

## 2. ハウス (House) における生活の準備とルール

Ohotnicky その通りです。私たちの「行動綱領」<sup>7</sup>をお見せしましょう。責任をもつべきルールや、どんなルールに従う必要があるか、といったことが書かれています。スミスの学生たちはそれを理解しており、例えルールのいくつかがもう少し緩やかであって欲しいと思っていたとしても、ルールがあることに感謝していると思いますよ。部屋でアルコールを飲みたいときに飲んで、部屋でタバコを吸いたいのかもしれませんが、私たちはそれを望みません。

質問者 学生らは、自由にそうしたことができないのですか？

Ohotnicky できません。アルコールに関して言えば、21才以上でない限りだめです。ほとんどの学生は21才未満です。

もう一つお渡ししているのは、これから大学に入学してくる新入生全員に送る冊子 (*Making the Most of Smith: Your Transition to College*) で、カレッジへの入学に際してどのような準備を必要とするかが書かれています。キャンパスでどう生活するか、何を持ってくるべきか、またアカデミック・プログラムがどうなっているか、授業はどう選ぶようになっているか、といった情報が掲載されています。10月にはファミリー・ウィークエンド (Family Weekend) という行事があります。家族をキャンパスに招待してイベントを催し、“スミスの学生である”ということがどのような意味をもつのかをご家族に理解していただく行事で、私たちはその手伝いをします。

他に二つのプログラムサンプルをお渡ししました。一つは、私たちが提供したリーダーシップ・ワークショップのサンプル (*WURTELE CENTER FOR LEADERSHIP FALL 2017: LEADERSHIP WORKSHOPS*) です。学術的なことに焦点を当てながら、キャンパスがとても活気にあふれていることをアピールしています。もう一つウェルネス・カレンダーのプログラムもお渡ししましたね。運動すること、よく食べ、眠ることなど、学生がベストの状態でいられるよう、基本的な人間的ニーズを学生たちに意識させようとしているのです。学生たちは、アカデミック・プログラムが厳しいために行わなければならないことがたくさんあり、どんなに不安でストレスを

---

<sup>7</sup> *Handbook in Brief 2017-18* というタイトルの薄い冊子の1-2頁には“Code of Student Conduct”として以下のような事項が挙げられている。Alcohol-Unsafe or Illegal Usage, College Policies Violations, Conduct that Threatens or Endangers a Person, Discriminatory Harassment, Dishonesty, Disruption, Five College Policy and Off-Campus Behavior Violations, Failure to Comply, Firearms and Other Weapons, Hazing, Illegal Drugs, Theft or Abuse of Property, and Unauthorized Entry or Use.

抱えているかを話してくれます。私たちは学生が元気であること、自分で自分の身体をケアする方法を身につけることに真剣に取り組んでいます。

### 3. 学生の健康管理

#### ・ウェルネスセンターの役割

質問者 昨日、素晴らしいトレーニング施設やダンススタジオや運動器具などが整えられているのを見せてもらいましたが、そのような理由があるのですね。学生たちは勉強にとっても不安があり、宿題で緊張しているので、学生は日頃から健康に注意する必要があるということですね。

Shaw はい、とても贅沢な施設があります。過去 15 年間に、アメリカ中の大学は、アスリートではない学生でも使えるような健康用施設を建ててウェルネスをとっても強調してきました。今では受験生が大学を見る際に、入学したらどんな施設を利用できるのかといったことが期待されるようになっているようです。

質問者 15 年以上前と比べて、学生たちはもっと健康になったと思いますか？

Shaw いいえ。彼らにはもっとストレスが増えたと思います。

質問者 ストレスが強いので、健康の手助けにあのような施設が必要ということですか？

Ohotnicky はい。すべての学生が施設を使うわけではありませんが、一般的にアメリカでは、健康であることにとっても関心があります。そこにフォーカスしている人たちもいますが、もちろんそうではない人たちもいます。そのことが自分にとって大事なことかどうかは、これまでどうやって生きてきたか、どんな文化の中にいたかによります。しかし、私のこれまでのキャリアを通して言えることですが、スミスの学生アスリートたちは、常に他の学生よりも健全で、健康です。なぜなら、いつも運動という手段があり、チームがあり、その人間関係があり、一緒に食事をし、学生としての全体的な経験にお互いが責任を持っているからです。アスリートたちはそれらを同時に行っているのです、いつもストレスがより少なく、よりハッピーで、より他者と繋がっている状態にあると言えます。身体を動かす生活習慣をもった文化は強いものだと思います。

私たちは学生たちのためだと思い、身体を動かし、身体にいい食べ物を取り、よく睡眠をとるように言うのですが、18 歳から 22 歳の人たちは、人の言うことを聞きたくありませんからね。

#### ・サポート・アニマルの登場

Shaw 障害者用設備が必要でない限り、ほとんどの学生がシェアをします。幾人かの学生たちは、キャンパスにやって来る前に、個室のバスルームが必要か、ADHD や不

安神経症、鬱病等の理由があり、介助動物あるいはサポート・アニマルを連れて来るので、自分だけのスペースが必要かということを知らせてきます。現在、たくさんの動物がおり、私たちにとっては大きな変化です。

質問者 ペットとしてではないのですか？

Shaw サポート・アニマルというものがあるのです。“もし家から自分の猫を連れてくれば、気持ちが落ち着く”といった感じです。個々の不安神経症には役に立つのです。たくさんの種類の動物がおり、しかも数が増えています。

質問者 どのような動物がいるのでしょうか。例えば、犬などですか？

Ohotnicky 犬、猫、うさぎ、モルモットや蛇までレジデンスホールに住んでいるんです。

Shaw 犬でない限り、学生たちの部屋でしか飼えません。犬は散歩に連れ出さないといけないですからね。しかし、一緒に授業に連れて行くことはできません。学生の中にはアレルギーがあったり、犬がこわかったりする学生もいますから。サポート・アニマルを飼いたい学生たちは、自分の部屋をもらい一緒に住むことはできますが、ハウスの周りを歩かせることはできないことになっています。3年で、0から40へと急速に増えています。

質問者 世話が大変ですが、そういう動物たちは学生たちの精神的健康のサポートとなっているのですね。例えばアレルギーの問題を考えなければいけないとしても。

Ohotnicky はい、少々不安になりますが。

質問者 獣医はキャンパスにいるのですか？

Shaw いいえ、おりません。でも私たちは、学生らが動物を連れて来る前に、地域の獣医と計画を立てるように要求します。帰省しなければならぬときに備えて、誰がその動物の面倒を見るかなど緊急時の計画がなければなりませんし、休暇になったら、同じ設備を持たない他の学生に頼んで世話をしてもらうことはできないので、誰が世話をするのかを決める必要があります。

今年の夏、ポリシー作成や対話による調整に多くの時間を費やしましたが、私たちも行いながら学びつつあります。ジュリーが言ったように、過去3年間で、アメリカ中のすべてのカレッジでこういうことになったのです。年に二回、サポート・アニマルの申請ができます。

Ohotnicky そのようになったのは、政府の法律によるものです<sup>8</sup>。

Shaw 連邦の公正住宅法 (the Fair Housing Act) により、障害者で動物がその人の介助

---

<sup>8</sup>盲導犬など、訓練を受けて人間の生活や仕事を手助けすることができる Service Animal とは異なり、その存在が障害を抱えた個人に精神的な安らぎをもたらす動物は Emotional Support Animal (ESA) と定義される。“Comfort Animals,” あるいは “Companion Animals” などと呼ばれることもある。連邦の the Fair Housing Act、マサチューセッツ州の the State Fair Housing Law など規定されている。  
(<https://www.mass.gov/service-details/about-service-and-assistance-animals>)

をする場合には、住宅の持ち主、つまりこのカレッジは、その人が動物を必要とするからといって差別をすることはできないのです。

質問者 例えば、典型的な例は盲目の人たちや聴覚障害者に対する介助犬などですか。

Ohotnicky それもあります。介助動物は、キャンパスのどこにでも、授業にも、キャンパスセンターにも、食堂にも、どこへでも行けます。精神的なサポート動物の場合、犬を歩かせる以外は部屋の中にずっといることになります。

精神的なサポート・アニマルについては、法律の理解がここ5年で変わったと言っているでしょう。私たちはこれまで行っていませんでした。“そうした法律がある”という認識から、“それをしなければならない”ということに今はなっています。その意味することを国が同じように理解していたとは思いませんが、今では政府が、はっきりさせよう、これは実行しなければいけないことなのだとやっているのです。

Shaw 動物は一匹だけと学生に言うために、いくつかの制限 (parameter) を設定することはできます。学生たちは、何年もネズミを飼いたいと要求していて、“ネズミはもっと多くのネズミとコミュニティで生活しなければならない”などと主張しますので、私たちは“ネズミは飼えるけれど、一匹だけ”と言っています。ネズミにコミュニティが必要などといったことは、私たちが関知することではありません。一匹だけは飼えるのです。

#### 4. トランスジェンダー学生のサポート

Ohotnicky お示しいただいた質問の中で、女子大学におけるジェンダーとそれがどう変わったかについて忘れずにお話しをしたいと思います。Becky (Shaw) と私は、2005年から2006年の同じ頃、スミスに着任しました。スミスでは、私たちが来る前に、女子大学におけるジェンダーについてたくさんの議論が行われていましたし、今でも時々これに関する議論を学生たちと行っています。私たちは女子学生を入学させ、学位に必要な単位を修得した者は誰でも卒業させています。学生が希望すればどんな名前でも卒業証書に書き入れます。卒業式で、呼んでもらいたい名前が何であれ、希望する者がいればその名前でアナウンスするのです。

今では、男性としてのアイデンティティをもった学生がいるかもしれませんが、その母親や祖母が卒業式にいたら、生まれたときの名前で呼ばれることを選択するかもしれません。例えその名前が、私たちが知っているものとは異なってもです。私たちは、彼 (He) あるいは彼らという呼称で呼び、彼らに渡す書類が男性のアイデンティティで書かれているということは、大変に重要なことだと認識しています。これは複雑な問題で、連邦政府もスミスの学生が現在到達しているところまではまだ追いついていません。政府に、人の性別を変えさせるのは本当にたいへんです。私たち

は、学生たちがどうやってそれを行うのか、何が必要か、また大学ではどうやって変えることができるかについて情報を与え、それを理解する手助けをしようとしています。お渡しした資料<sup>9</sup>は、あるウェブサイトを参照させようとするもので、私たちが何を学生たちと共有するかについての情報が少しですが掲載してあります。スミス大学のウェブサイトからそのサイトに飛ぶと、もっと詳しいリソースが提供されます。男性としてのアイデンティティを持つ学生たちの間でとてもよく見られているサイトです。問題の一つは、彼/女らの家族が、そのような子どもとは、もう何の関係も持ちたくないと言って、学費の支払いも止めてしまうということです。

**質問者** そのようなこともあるのですか？

**Ohotnicky** はい、あります。ここは、彼/女らが安心して居ることができると感じられる一番安全なコミュニティなのです。私は、少なくとも一年に一回は彼/女らと膝を突き合わせて話し合い、もし家族が援助をしてくれないなら、奨学金を得るために他のどのようなリソースがあるかをよく考えておくよう助言し、手助けしています。本当にたいへんです。

18歳から20歳、25歳というのは、大人としての自分が誰であるのかを、真剣に探っている時期で、大人として初めての決定を下そうとして、自分の家族の信念にも抵抗することがあります。スミス大学はそれを温かく、真摯に見守るコミュニティであり、自分が自分のままでいられるようにさせてくれる場所です。スミス大学の教授陣とスタッフは、正しい名前の理解と使用、正しい性別の代名詞の使用について、たくさんやるべきことがあると思います。Becky (Shaw)、レジデンシャルの観点から経験を話してください。

#### ・呼称について

**Shaw** もしJulie (= Julianne Ohotnicky) や私が学生と一緒にいたとすると、教職員であれ学生であれ、次のように自己紹介をします。

“ハイ、私はBeckyです。私は、she、herの代名詞を使います。”これが、自己紹介をするときの行動様式の一部で、自分がどんな代名詞を使ってもらいたいのかを他者に知らせるのです。それが文化の一部ようになってきており、過去4年間に私が見てきた変化です。それはすごくいいことだと思っています。なぜなら、その人が他者にどう呼ばれたいかを想像して代名詞を使うよりも、(そのように紹介することで) その人がどう自分を認識されたいのかを他者は知ることができるからです。外見や服装を見るだけでは、彼女らがどんなふうにいるのかを推測することはでき

---

<sup>9</sup>脚注4のGLBTQ RESOURCESを参照。

ません。ですから、そうした機会があるということはとても大事なことだと思います。私たちは真剣にそうした声に耳を傾けようと努めており、そこで得たことを実際に活用しようとしているのです。Julie が言ったように、教授陣やスタッフにとっては、時折、少しは困難なこともあったと思います。なぜなら、教室で学生たちが、自分の好む代名詞について聞かれるということは、普通のことだとは思いませんからね。

本当に、私たちはここまで長い道のりをたどって来たと思います。特にスミス大学に在籍するトランスジェンダーの学生たちは、もっとなんらかのリソースがキャンパスにあればと願っていると思います。なぜなら、時々私は感じるのですが、彼/女らは、自分たちにとって自明でないものとして物事を見、理解しなければならないからです<sup>10</sup>。大半のスミスの学生たちは、トランスジェンダーの学生たちにとってもオープンですが、中には、そうではない学生もいて、“もし女性として生まれなかったのなら、女性ではない”、というように感じる者もいます。時々、学生間で衝突が起こることもあり、私たちはそれを軽減するよう管理していかなければならないのです。

#### ・仕事探しと卒後の居住

**Ohotnicky** もう一つの側面は、もしある学生が自分のことを Joseph という男性として認識しているなら、なぜ自分はスミス大学という女子大学に入ることを選ぶのかということですか。興味深い話です<sup>11</sup>。

**Shaw** 最初に私がスミスに来たとき、私でさえも少し驚いたことは、(トランスジェンダーの)彼/女らがここに馴染んでいないということではなく、むしろここがアメリカの他の地域よりもずっと進歩的で、すごく懐の広いコミュニティだということですか。もし、あなた(男性となった者)がスミスの卒業生であり、一般の人々はスミスが女子大学であると知っているなかで仕事を探す場合、差別される恐れがあると思います。

**質問者** その点についてお聞きしたかったのです。おっしゃる通り、男性としてのアイデンティティを持つけれど、それでもこのカレッジ(女子大学)を卒業した彼/女ら

---

<sup>10</sup> トランスジェンダーである彼らの見方・捉え方と、そうではない周囲の者のものの見方・捉え方は必ずしも一致するものではなく、時には対立するものである。それ故、周囲にはなかなかトランスジェンダーの学生たちの見方・捉え方が理解されないということ。

<sup>11</sup> スミス大学の高橋温子先生が2017年10月に学生に授業課題として、トランスジェンダー学生の子女子大学への入学について意見を尋ねていただいた。7名の学生から回答があり、その内容は必ずしもトランスジェンダー学生を受け入れに賛成するものではなかった。「どうしてトランスジェンダーの学生たちは女子大だけに入りたがるのか分からない。…“体が女性、心は男性”という人を受け入れるのは個人的にダメだと思う」(文言一部改変)のように、男性を自認するトランスジェンダー学生には疑問の声が半分ほどあった。

は、スミス大学の卒業生として認識されます。スミスは女子大学ですが、彼らが男性として生活していくということは矛盾ですね。時に彼らは、労働市場において、差別を受けることもあるように聞いています。

**Shaw** その可能性はあると想像できます。私たちは、スミスのトランスジェンダー学生の何人かが仕事を見つけるのに苦労しているのを見てきました。彼らの大部分は、自分たちが差別を受けにくいだろうと認識しているキャリアを選んだり、あるいはアメリカの中で差別される可能性がより少ない寛容な地域、つまり西海岸の大都市、例えばサンフランシスコなどに引っ越ししたりしているように思います。

つまり、彼らはどこに行けば差別がより少ないかという基準により、キャリアと住む場所の両方を選択していると思います。彼らが性的な転換をしている間、大規模な州立大学にいるよりは、スミスにいた方がより安全だと感じるのでしょうか。

**質問者** あなたたちが彼らへのカウンセリングを重視する理由はそういうことですね。彼らはとても不安を抱えています。例えば日本では、彼らは概して、一般の人たちよりもずっと自殺を考える傾向があります。

#### ・学生間の相互理解と家族へのサポート

**Shaw** そうですね。こちらのトランスジェンダーの学生たちや、ゲイやレズビアン of 学生たちにも当てはまることです。特に、どのような家庭の出身か、家族環境がどのようなものであったのかによるところが大きいですね。今日でもそうです。秋に学生スタッフたちとワークショップを行うのですが、その際さまざまな社会的公正の問題を目のあたりにします。レズビアンのアイデンティティをもつだけでも、それを公言すると家族に勘当されると感じて家族には知らせていない学生リーダーの数の多さに驚きました。

**質問者** お二人や大学のカウンセラーが、トランスジェンダーの学生たちの親を説得するといったことはされますか？

**Ohotnicky** それはいたしません。私たちは、どうやって彼女たちが家族に告白するのか、また自分のアイデンティティについてどううまく家族との関係をもつかについて、学生たちと一緒に取り組むだけです。もし、家族が私たちに電話をかけてきて、“理解するのに助けが必要だ”とか、“サポートしてほしい”と言われれば、もちろん家族に話をしますが、そうしたことはあまり起こらないと思います。

私たちがより多くの時間をかけているのは、一緒に住んでいる二人の学生がいたとして、一人はトランスジェンダーかゲイ、レズビアン、あるいは何らかの性的マイノリティであり、その人が伝統主義的な人 (Traditionalist) と住んでいた場合、その両者の関係づくりをいかに手助けするのか、いかにそのことを家族が理解できるように

援助するのかということです。正直に言うと、ほとんどの場合、学生は大丈夫なのですが、家族はどうすればいいのかがうまく理解できないのです。

**Shaw** 私もジュリーが今言ったことに賛成です。アイデンティティをベースにしたルームメイト間の衝突がいくつかあるという意味です。

他の人とどう違うかといった、あらゆる種類のアイデンティティです。このことは、いくつものチャレンジ（試練）をもたらしてくれます。誰にも部屋を共有するルームメイトがいて、彼女らはお互いに膝を交えて話し合わなければなりません。この世代の人たちは、彼女らが学ぶべき貴重なスキルだと私たちが思っている“面と向かって話す”ことよりも、電子媒体を通じて話すことを好みます。ですから私たちは、彼女たちと私たちスタッフの一人とを一緒に座らせて、学生たちが会話をできるようにするのです。

ジュリーが言ったように、学生の大半はトランスジェンダーやLGBTの問題をめぐるルームメイトのアイデンティティに動じることはありませんが、家族にとっては苦しい経験です。とりわけ、トランスジェンダーの学生たちが、情緒面での健康において苦悩しているのを私は見てきました。彼/女らは、あまりにも現在進行形で生じている課題が多くあり、あまりにたくさんの恐れを抱いているので、時に、ルームメイトにとっては、相手のルームメイトが性的に転換しているという事実よりも、その人の精神的な健康状態の方が耐え難くつらいことになっていると私は思います。

**質問者** 大きな衝突があるときには、どのように対処するのですか？長期間同じ部屋にいるようにさせますか、それとも、彼女らを離したりするのですか？

**Shaw** 両方です。私たちのスタッフは社会的公正（social justice）のレンズを通して対立を仲裁するよう訓練を受けています。その人のアイデンティティのどの部分がこの対立を生み出しているのかについて考えます。なぜならそうした対立は、時にもう終わったような、何かささいなことのようにも見えますが、本当はその人のアイデンティティに関わることだからです。それから、彼女らを仲裁するよう手助けを行い、もし仲裁ができないと感じるようなところまでくれば、誰が他所に移動するべきか、両方が移動すべきか、誰が別の種類のスペースを必要とするのかを見つけ出し、彼女らにとって最良の暮らしやすい環境を見つけ出すため、一緒に、あるいは個別に取り組みます。幸いなことに、私たちはたくさんの1人部屋を持っているのです。部屋の約70%が一人部屋なのです<sup>12</sup>。

---

<sup>12</sup> スミス大学では House System を取っており、35 棟の House とコンプレックス（複合施設）からなる。収容人数は 10 名から 100 名と建物によって異なるが、60-80 名収容の House が多いようである。稀に 3 人部屋も見られるが、ひとり部屋が多くなっている。a half open double のように、2 人部屋であるが、条件付きながら 1 人で住んでいる場合もある。スミスの学生生活はそれぞれの House が単位となっており、学生生活の重要な基盤となっている。一人部屋の平均で約 9' × 10' (feet)、二人部屋だと 12' × 14' くらいである。〈[https://www.smith.edu/reslife/houses\\_faq.php](https://www.smith.edu/reslife/houses_faq.php)〉

・多様性（宗教、家族背景、人種）と葛藤

**Shaw** ハウス内で時折生じる別の問題はムスリム（Muslim）のことです。ヒジャブ（hijab）を着用する学生は、ヒジャブを着用しないで他人、特に男性から見られてはいけないというのです。男性のアイデンティティをもっている学生が、ヒジャブを着用するムスリムの学生と同じ階に住んでいる場合などですが、このような衝突はこれまでに一度だけしか起こっていません。

ヒジャブを着用する学生は、自分たちの宗教の慣習を守りたいので、大学において便宜を図ってもらう必要があると述べてきました。そのケースでは、宗教生活（Religious & Spiritual Life）オフィスのスタッフたちと一緒に取り組み、その学生に、バスルームに近いスペースを確保することができました。自分の部屋を出る場合は、バスルームにさっと行けるので、男性のアイデンティティをもつ学生とかち合わないよう走りたくないと感じる必要もなくなります。恐らくもっと要求はあるのですが、個々別々によく観察するようにしています。ある学生たちは、宗教を遵守するやり方がとても厳格なように思われます。

**質問者** 彼女らは黒い服を着用しているのですか？

**Shaw** はい。ある学生たちはそれほど厳格ではなく、自分たちをムスリムと認識してもヒジャブは着用していないようです。それが、これまで衝突があまりなかった理由だと思います。

**Ohotnicky** ムスリムの学生たちは世界中からきています。アメリカのムスリムも多くいます。一番厳格なムスリムの一つはアメリカ、あるいは一番遵守しているのは、中東ですね。

**Shaw** パキスタンの学生、ネパールやソマリアからの学生もそうですね。とても戒律を遵守している一人はソマリアからの難民で、学生禁止行為委員会（Student non-conduct board）のメンバーです。

**質問者** とても複雑でしょうね。

**Shaw** はい、そうですね。それが私たちのハウス・システムの面白いところの一つでもあります。なぜなら、宗教的慣習をもって世界中から集まってきた学生たちがいて、そこでもジェンダー問題があるわけです。最初のうち、大学の元留学生部長は留学生たちが初めてここに来たとき、LGBT問題について話すのをためらっていました。多分、留学生たちには理解できないだろうと感じていたのです。しかし3年前、留学生たち自身が、特にジェンダーについて異なったアイデンティティをもち、またヘテロセクシャル（異性愛）ではない留学生たちのための学生組織を作ったことを、私たちは知ったのです。

**質問者** 学生たちが率先して取り組んだのですね。

Shaw はい。留学生たちの一部は、スミスがLGBTのアイデンティティをもつ人たちに  
とって安全な場所であることを知っており、そのため特にスミスを選んで来ているの  
です。彼らのうちの幾人かは、家族から勘当されたか自分の国に帰省することが安全  
ではないと知っているため、帰省できていません。

質問者 トランスジェンダーの理解度は、宗教によるものなのか、あるいは社会的背景に  
よるのでしょうか？一番影響力のあるものはなんでしょう？

Shaw 社会経済的なものではないと思います。宗教はとても少ないですが、一部に最も  
保守的な学生がいて、時としてトランスジェンダーの学生のことを理解できません。  
保守的なアイデンティティをもつ学生にとっては、スミスは時に、自分にとって  
ちょっと大変なところだと感じられるのではないかと思います。私たちは常に、誰で  
あろうとすべての学生たちを支援するのが私たちの仕事だと話しています。

質問者 LGBTあるいはジェンダー・アイデンティティの多様性について、学生が理解で  
きるようなワークショップやセッションを大学が行っていますか？

Ohotnicky 学生たちの入学時に、オリエンテーションで行っています。多様性あるコ  
ミュニティでの生活であり、このことはスミスにおいてはとても重要な価値なので  
す。スミスの学生のうち、15%が留学生で、35%が非白人ですから、スミスの全学  
生の半分は留学生か非白人ということです。この割合はほとんど変わりませんから、  
学生たちの背景は前々から多様なのです。自分自身の出自とは異なる人たちとどう一  
緒に生活するかということは、非常に大切なことです。

Shaw こうしたトピックについて、私たちは本当に長い時間を費やします。ご存知の通  
り、アメリカにおいて人種というのはとてもホットなトピックですが、皆が同じよう  
に見ているわけではありません。この一年で、私たちが同意できかねるようなことを  
言う人が増えているのを見てきました。人々やそのアイデンティティを冒瀆したりす  
ることが多くなっていることを私は確信しています。そんなことをする人を合衆国大  
統領に持ってしまったからだと言っています。

質問者 トランプが大統領になってから、とても保守的な学生たちはどんな様子ですか。

Ohotnicky 力を得たように感じられています。

#### ・パイオニアバレーの伝統

Shaw この地域は、マサチューセッツ州のパイオニアバレーと呼ばれていると聞いてい  
ます。留学生や有色人種の学生たちが（大統領選挙のあった）昨年、キャンパスの外  
で本当にいろいろな経験をしたことを知っています。学生たちにこの地域を安全だと  
感じて欲しいので、私たちは地元警察や学生らと協力して取り組みました。これは私  
たちにとって非常に重要なことなのです。

Ohotnicky 私がとても大事だと思うことに触れてくれましたね。もし私たちが耳を傾けるならば、スミスの学生は、自分たちのために取り組む必要があることを話してくれます。2003年まで遡って考えると、学生自治会は学生憲章にあるすべての she と her の代名詞を students に変えました。彼女らは、私たちがジェンダーやジェンダー・アイデンティティについて考える必要があること、それが流動的で、誰もが女性としてのアイデンティティをもつわけではないことを熱心に私たちに話してきました。私たちが着任する前にスミス大学が初めて行ったことの一つだと思うのですが、それはジェンダーに中立なバスルーム（トイレ）を作ることでした。

学生たちが何を求めているかについて対応したいなら、建物が男性用や女性用ではなく、誰でも使いたい人たちのためのバスルームを備えることを確実にする、本当に良い最初のステップです。

Shaw ロッカールームもそうです。気づかない人もいるのですが、そこに問題意識をもっている人は気づくもので、その人たちにとってはとても意味のあるものとなります。彼/女らはどのバスルームに入るか、選択しなければならないと思うからです。ひどいことです。毎日何度も何度も、その都度、選択しなければならないなどと想像ができますか？

質問者 そういうバスルームをこのキャンパスで見つけることができますか？

Shaw キャンパスセンター<sup>13</sup>にあります。お見せしましょうか？

< Campus Center を見学した後、The Resource Center for Sexuality & Gender へ移動 >

Shaw さて、これがジェンダー不適應の学生用の住宅（Wesley 棟の地下）<sup>14</sup>です。必ずしも性転換して男性としてのアイデンティティをもつ人たちのみのスペースではありません。まだ自分自身のことがよく分からない、あるいは男性・女性のどちらでもない人と認識する学生たちもいます。

自分をただ自分として認識しているのです。なぜなら、男女の性別に強いつながりを感じていないからです。どういう自分を表現するか、見せるか、どのような装いをするか、あるいは自分がそれをどう感じるのか、といったこと全てが複雑に絡んでいるのです。

---

<sup>13</sup> キャンパスセンターは、キャンパスの中央部に位置し、食堂や売店、学生の談話室などがある大きな施設である。その地下1階にジェンダー不適應学生のためのバスルームがある。The Resource Center for Sexuality & Gender が入っている Wesley（建物名）棟の地下などにも設置されている。

<sup>14</sup> この棟の地下が The Resource Center for Sexuality & Gender で、学生が寛げる場となっている。各種のチラシがあり、その中の一つは“The Resource Center invites the Smith Community to join the LGBT & Support Network”とのタイトルで、being an Ally to LGBT people となることを勧めている。LGBTの人々とルームメイトになったり、代弁したり（advocate）して、彼らをサポートし、暮らしやすいキャンパスづくりをしようとする学生を募集している。

Ohotnicky なぜ彼/女らがそんなに大きなストレスを抱えているのかがお分かりいただけます。彼/女らは自分のジェンダーや性的指向（orientation）が分からないのです。



写真1 Campus Center 地下トイレの扉  
（扉には "COED RESTROOM" の掲示）



写真2 the Resource Center for Sexuality & Gender の内部  
（くつろげるよう、照明を下げています）

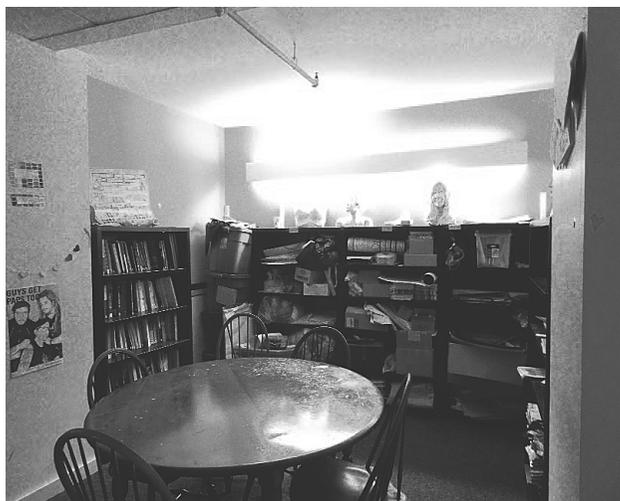


写真3 the Resource Center for Sexuality & Gender の内部



写真4 Center内の一室の扉  
“Paps Matter for Trans Men”  
(子宮がん検査は男性転換者にも大切)

## 5. ハウス・システムの利点

質問者 他の質問をしてもいいでしょうか。スミス大学はハウス・システムを採っており、ほとんどの学生はハウスに住み、卒業までの学生生活の大半をハウスやレジデンスホールで過ごすわけですが、こうした制度の利点は何でしょう？

また、スミス大学は、ソロリティ（Sorority）<sup>15</sup>の結成を許可していませんが、なぜスミスはソロリティを作らず、全学生がハウスに住むことに重きを置いているのでしょうか？

Shaw キャンパスに住んでいる学生たちにとっての利点は、学生である間に、教室外で起こること、例えばそれは世界で起こっている政治的なことについての議論であったり、人々が抱えている対立・葛藤についての議論であったり、非常にたくさんの学びがあることだと私は信じています。私たちは、これまで経験したことがなかった、とてもグローバルな世界に生きています。自分とは異なる人たちと一緒にいて、お互いから学び合うことができるようになるのは大切なことです。その一方で、対立が生じたとき、それを前向きで建設的な方法でどうやって解決するのかを見出すことができるようになることもまた大切なことです。こうした学びは、一生を通して使っていくべき大切なスキルだからです。

<sup>15</sup>Sorority とは、一般にアメリカの大学における女子学生の組織で、社交や奉仕などの目的で作られ、組織として行動をとる。場合によっては一つの学寮を単位とすることもある。特定のしきたりや秘密の共有などを通して、仲間の結束が図られ、排他的になる傾向も指摘される。Sorority が女性だけであるのに対し、Fraternity は男性のみ、あるいは男女混合の組織である。

ソロリティは私たちの大学にありませんが、私たちのハウスは少しソロリティのような感じがあるとも言えるかもしれません。違いは、私たち（大学側）が学生を割り当てるといことです。お金を支払うことで特定のハウスに入ったり、支払わないことで追い出されるということはありません<sup>16</sup>。

**Ohotnicky** ソロリティについて言うと、アメリカのソロリティは排他的で、“あなたはいいけど、あなたはダメ”というものもあるのです。スミスのクラブや組織はすべて、どの学生にも開かれていなければなりません。ですから、誰がそこに属するかを選び好みすることはできないのです。これが、なぜスミスがソロリティをもたないのかとの問いに対する主な理由です。特にアフリカン・アメリカンのコミュニティやラティナ（Latina）のコミュニティ、ヒスパニックのコミュニティでは、大学のソロリティというのは、全国的に大変目立つものです。私たちは学生たちに対して、もしアフリカン・アメリカンのソロリティあるいはラテン系の人々のソロリティに興味があるのなら、地方のチャプター、つまりキャンパス外のものに入会するよう勧めています。そうすれば繋がることができます。しかし、キャンパスでは存在しません。University of Massachusetts Amherst<sup>17</sup>か、（隣街の）スプリングフィールド（Springfield City）には地域のソロリティもあります。

**Shaw** ソロリティ・ハウスのような宿舎は規模が小さく、人々はお互いに知っています。気遣いの感覚、共有された価値や伝統あり、大きい兄弟姉妹（Big Sib）や小さい兄弟姉妹（Little Sib）のような関係性を含め、私たちはハウスがその役割を果たしていると考えます。以前は、姉一妹の関係でしたが、それを学生たちが変えていったのです。皆が女性のアイデンティティをもつ訳ではないと気付いたからです。ですから、年長の兄姉、年少の弟妹がいます。

**Ohotnicky** その通りです。Sib というのは、姉妹ではなく兄弟姉妹ですね。

**質問者** もう一つ別の質問があります。ビジネスに携わる人は、寮やハウスでの生活経験がある学生に価値を見出す（重視する）のでしょうか？この点について、どのように思われますか？

**Shaw** はい、そう思います。二点についてお話ししましょう。スミスには、私たちの他に、ハウスを担当する学生リーダーがたくさんいます。私たちはそこ（ハウス）には住んでいませんが、彼/女らをサポートし、監督を行っています。それは離れたとこ

---

<sup>16</sup>Ms. Shaw は、次のような実話を語ってくれた。“ある方の孫娘が、欲しい部屋がもらえなかったので、何百万ドルも大学に寄付して、電話をかけてきて言いました。‘彼女の部屋を替えるくれますか？’私は言いました、‘ダメです。’私たちは全ての学生を同じように扱うので、そのようなことを私は意に介しません。”

<sup>17</sup>マサチューセッツ州立大学の旗艦校の一つであり、スミスやマウントホリヨーク、アマースト、ハンブシャーとともに The Five College Consortium を組織している。唯一の州立大学で、総合研究大学。学生数 30,593 人 (Fall, 2018) <<https://www.umass.edu/gateway/about/umass-glance>>

ろから行っているのです。ハウスの長を含む学生リーダーが、そのハウスではとても重要です。ハウスでは、宿舍会議に参加する一年目の代表から始まって、リーダーシップを伸ばしていける機会がたくさんあると思います。それが、彼/女らが重視されていると考える理由の一つです。

もう一つは、ルームメイトと一緒に住み、バスルームを共有しながら、自分が学んだことについて、友達に話せることだと考えます。これらはすべて、交渉、対立調整など、今の学生たちができなくなっている直接のコミュニケーションは、ビジネスにおいて学ぶことになる重要なスキルです。(ハウスという)コミュニティに住んでいるとき、このようなスキルを使わないで過ごすことはできません。

質問者 なるほどそうですね。その人たちが自分とは全く違っていても、そうした人たちから離れてしまうことはできないですからね。

Ohotnicky その通りです、他者に話しかけないといけません。彼/女らとは次のようなこと話しています。キッチンの出入り口で誰かのそばを通るときに、“こんにちは”と言ったり、またリビングルームでビデオを見たり宿題をしている誰かのそばを歩いて通ったら、“ああ、こんにちは、元気？”と言ったり、“あなたが宿題している間、テレビを見ていい？”と聞くなど、それらは交渉しなければならないことです。

Shaw アメリカの文化において、子どもは兄弟姉妹と部屋を共有して大きくなります。今日では、多くの学生がスミスに入学するまでに、一度も部屋を共有したことがなかったり、おそらくバスルームを共有したことがなかったりするのですが、これらのすべてが大切なことです。ビジネスのため、またはこれから入っていくどんなキャリアのためにも学ぶ必要がある大事なことだと考えます。

Ohotnicky 私は、自分の部屋をもっていた息子を大学に送り出しましたが、今では彼は自分の部屋がなくなってしまいました。面白いことに、大学での最初の3週間は、誰か他の人が自分の部屋と一緒にいて、“寝られない、寝られない”という感じでした。家では大きなベッドがありましたが、大学の寮では小さくて狭いベッドしかありませんから、それに慣れる必要があったのです。ルームメイトが彼の隣でいびきをかいて寝ていると文句を言っていました、私は“大丈夫よ。これを体験する必要がありますよ”と言いました。大事な経験です。

質問者 スミスに入学した学生が、Smithies<sup>18</sup>（スミス生）へとどのようにして変わっていくのか、つまりどこからどのような影響を受け、“Smithies”という性格が形成され

---

<sup>18</sup>Smithie, Smithies はスミス大学の在學生、あるいはその卒業生を指す言葉であり、様々な意味を含めて、プライドをもって使用される。同窓生と大学、同窓生同士をつなぐ言葉ともなっている。なお、『研究レポート』48号、29頁において単数形を Smithy と記述しているが、正しくは Smithie である。お詫びして訂正する。

るのだと思いますか？なぜ、キャンパスのハウスでの生活が、今話したように、彼女らの将来へ良い準備を与え、成長を促すために大きな意味を持つのだと思いますか？

**Shaw** それはいい質問です。学生たちに聞いてみるべきですね。

このキャンパスに住んでいる学生たちは、ここが彼女らの居場所・生活の場です。他とは対照的に、ここで生活し、クラスに来て授業を受け、クラブ活動や組織活動をして、またハウスに帰る。そうやって彼女らのアイデンティティとしての Smithies を形成していくということになります。

**Ohotnicky** キャンパスのすべての部分がそれを形成するのです。15人の学生たちが大学で一番難しい有機化学のクラスを取るときには、スミス生としてお互いにつながっています。例えばノースロップハウスに割り当てられて、ノースロップハウスのすべての新入生がリビングルームに座り、年上の学生たちが新入生に“お帰りなさい”と声を掛けるとき、彼女たちはみな Smithies になるのです。PVTA のバスや市バスに乗って友達グループと一緒にモールまで行き、コミュニティの人々が彼女たちをスミス生だと認識するとき、彼女たちは Smithies になります。ダウンタウンを歩くと、彼女たちは大学生であり、間違いなく Smithies なのです。住んで、食事をして、授業に行き、ハウスで友達と交流すること、これらのすべてが彼女たちを Smithies にするのだと思います。

**Shaw** スミスには、昔から変わらず続くユニークな伝統があります。秋に大学が休みになるマウンテン・デイ<sup>19</sup>はその一つですし、スミスの卒業生ネットワークはとても強力なので、スミスのシャツかジャケットを来て国内のどこかに行くと、誰かが近づいて来て、スミスに行っていたのかと尋ねてきます。同窓生の結びつきは非常に強いのです。

**Ohotnicky** どのハウスに住んでいたかについては、必ず聞いてくるようね。

**Shaw** どこに行っても、何をしていても、スミス生としてのプライドを真に持っています。

昨夜私は、ハウスで学生たちと彼女らが望むハウスの改築について話しました。彼女らは昨年春、暖炉に一羽の鳥が下りてきたときのこと、どうやってその鳥を助けて外に出して、その後皆がまた寝たのかを笑いながら話し始めました。彼女らが飼っているサポート・アニマルではなく、暖炉に降りて来たただの鳥でした。私は彼女らにこう言いました。“ねえ、20年後に同窓会に参加するために戻って来たとき、誰かがこう言うでしょう。‘あの鳥がここに来て、みんなでこんな経験をしたけど、そ

---

<sup>19</sup> マウンテン・デイ (Mountain Day) は、秋の天気の良いある日、予告なく学長が“Mountain Day”と宣言すると大学は休校となり、山登りに限らず、学生たちは天気の良い秋の一日を満喫するという伝統がある。Mount Holyoke College にも同様のものがある。

れは他の誰ともしたことの無い経験で、ただあなたがここにいたからこそ一緒に経験したことね”と。

質問者 ああ、素晴らしいですね。

< Okhotniky 氏が所用のため退室。以下、Shaw 氏のみへのインタビュー >

## 6. トランスジェンダーを取り巻く状況の変化

Shaw マサチューセッツ州はとても進歩的な人々が多く、中でもここノースハンプトン (Northampton City) は、全てがということではありませんが、進歩的な傾向が強い街なのですが、(トランスジェンダーの人々にとって) やはりこれから大変だと思います。

質問者 トランスジェンダーでキャンパスに住んでいる学生たちも、一度このキャンパスを離れると、あなたと同じ思いをもつのでしょうか。

Shaw そうです、彼/女らは、自分たちがよく知っている場所を選んで移り住み、知っているキャリアを追い求めようとする理由がそこにあます。以前、トランスジェンダーとしてのアイデンティティをもちながら、レジデンス・ライフの学生リーダーである学生がいました。ここにいる間に性的な転換をしましたが、統計分析の学位を取り、性転換した男性 (trans man) として合衆国政府で働く仕事を得ました。今ではここに戻ってきて、フルタイムのファカルティメンバーとして採用されています。彼は、自分の勤務場所は居心地がよかったと話してくれました。

ところで、あなたの大学のアドミッションポリシーは何ですか。

質問者 女性のみです。日本では、すべての書類の女性の欄にチェックを入れないといけません。

Shaw こちらでも以前はそうで、差別的なものでした。ガイダンス・カウンセラーが学生を女性であると認め、その学生自身も自分は女性であると言ったときのみ受け入れられたのですから。

こんなことがありました。ある学生が、連邦の学資援助を出願してきました。学資援助の用紙に必要事項を記入し、男性か女性かをチェックしなければなりませんでした。(男性にチェックをして提出した) その書類を除いて、彼女の文書にはすべて女性と書いてありましたが、彼女は受理されなかったのです<sup>20</sup>。

その後ミスはポリシーを見直して、変更しましたが、その前に、少なくとも私たちは一人のトランスジェンダーの学生がいることを認知していました。その学生は、

---

<sup>20</sup>Calliope Wong の件だと思われる。

連邦の学資援助のフォームに記入する必要がなかったからです。入学したとき、その家族がお金を出す余裕があったので、この大学にすることができました。もしその学生が貧しければスミスには来られないので、学資援助のフォームに（性別を）記入しないとはいけません。私たちがどのように差別してしまっていたかということです。

質問者 スミス大学は、トランスジェンダーの男性にも奨学金を提供しますか？

Shaw 女性としてのアイデンティティを持って入学してくる人は誰でも、あらゆる奨学金をもらうことができます。もし、入学後に男性に転換したとしても、いずれの奨学金も失うことはありません。

質問者 失わないのですか。平等ですね。

Shaw はい、他のすべての人に行っていることと同等にしなければなりません。

質問者 奨学金を学生に与える基準はなんですか？

Shaw それは本当に複雑です。GPA、テストの点数（SAT）、親の所得、支払い能力などです。スミスは非常に学費が高く、近辺の他の大学とは異なり、ある意味本当に面白い場所です。（学資援助なく）全学費を支払う学生もいますが、一方ですごく貧しい学生もいます。

## 7. 貧困な状況にいる学生への支援

質問者 学費を全く支払っていない学生たちも受け入れるのですか？

Shaw とても貧しい学生もいますが、スミスでは受け入れています。すごいことです。

様々な面で異なる人たちがいて、そのチャレンジ（試練）についてお話しすれば、そこで生じている葛藤・衝突が想像できるでしょう。週末になるとヨーロッパに飛ぶような学生もいれば、休暇中に帰省するお金がない学生もいるのです。

例えば、私が知っているアフガニスタン人の学生は行動委員会の委員長で、彼女はアメリカに来てから一度も国に帰ったことがありません。もし帰国すると、費用がかさむので二度とここに戻れなくなるからです。彼女は卒業することになっているのですが、家族は旅費が高すぎて彼女の卒業式に来られません。悲しいことに、彼女は職探しについてとても心配しています。留学生、特に世界の特定地域からの留学生を採用するアメリカの会社は少なくなっていますから。彼女はスミスで勉強を続けられるよう、毎晩のようにとても一生懸命に勉強していました。彼女は私にこのようなことを言いました。“まだ時間があるので、学校のプログラムに参加して、SMITH と書いてあるTシャツも着たい”と。彼女はスミスのグッズを持つのが大好きなのです。でも、（お金がないので）それさえも買えません。そこで私は、“卒業式に何をあなたにプレゼントするかを思いつきました。ブックストアに行って素敵なスウェットを買ってあげましょう”と言いました。彼女にはそれがふさわしいからです。この仕事

がとても満足のいくものであるのは、このような学生たちと一緒に仕事ができるからです。

もし学費を支払えないのなら、全面的な学資援助を得ることができます。全面援助に申し込み、その一部としてワークスタディ (work-study) <sup>21</sup> をすることになります。学生はキャンパスでの仕事を得て、生活費の援助となる幾ばくかのお金をもらいますが、彼女への請求書はゼロとなります。しかしながら、必ずしもその仕事が決るだけの金額になるのかを考慮しているわけではありません。

**質問者** 彼女の SAT の点数はとても高かったので、スミスに受け入れられたのですね。

**Shaw** ご承知のように、スミスの多くの学生たちがそうであるように、彼女の成績はとても素晴らしかったです。

私はある新生がやってきたときのことをよく覚えています。彼女は黒人で、若い白人女性と年配の黒人女性と一緒にでした。私は、“ウォ、これはどういうことなのか” と思って、彼女らに話しかけたところ、白人女性は学生の高校のガイダンス・カウンセラーで、彼女はその学生が本当に賢いことを知っていました。年配の黒人女性は学生を育てた祖母でした。白人女性は、私に近づいてきて言いました。“彼女のことがとても心配です。彼女は一度も自分のベッドで寝たことがなく、これまでの人生でずっと祖母のアパートのソファで寝ていたのです。”

その学生はとても一生懸命勉強しました。本当に素晴らしかったです。卒業して、今はニューヨーク市で働いていますが、学生たちの経済的な格差は本当に興味深いところですよ。

**質問者** そのような格差がここにあるとは想像もつきませんでした。奨学金やグラントやお金を借りる必要があったとしても、それでも平均的な学生や平均よりはかなり高いと思っていました。

**Shaw** いいえ、大きな幅があります。大学が全額を支払うこともあります。莫大な基金 <sup>22</sup> があるからです。そうした基金の多くは学資援助に回ります。

**質問者** お忙しい中、長時間、丁寧にお答えいただきありがとうございました。

---

<sup>21</sup> 勤労とや勉強を兼ねたもの。例えばアメリカの教育省が提供するプログラムでは、可能な時期に、学生の専門分野に関係ある内容を一般市民に教育したり、関連ある仕事をしたりする。  
(<https://studentaid.ed.gov/sa/types/work-study>)

<sup>22</sup> スミスの 2018 年度の基金 (endowment) は、約 18 億 7500 万ドル (1,875,093 千ドル)、日本円にして 2062 億円 (1 ドル = 110 円換算) となり、総合大学を含むアメリカとカナダの全大学の中で 57 位にランクされる。“U.S. and Canadian Institutions Listed by Fiscal Year (FY) 2018 Endowment Market Value and Change in Endowment Market Value from FY17 to FY18” (National Association of College and University Business Officers and TIAA 提供)

- ※1 本誌掲載インタビューの編集は安東が行った。基本的にはインタビューの全訳であるが、一部聞き取れていなかった内容もあり、それらは削除されている。またプライバシーに関する内容については削除する、あるいは名前を伏せるなどの措置をとった。前後のつながりが分かりにくい箇所については、話の順序を入れ替えた箇所も一部ある。
- ※2 脚注に記載してあるインターネットアドレスについては、全て2019年2月27日～28日時点において掲載されていることを確認した。

付記 本研究は、2015-2018年度・科学研究費助成事業（基盤研究C）「女子大学の存立意義とサバイバルストラテジー：日本・アメリカ・韓国の国際比較」（課題番号15K04327）による研究成果の一部である。（なお、本研究は、2019年度まで延長する予定である。）

# 学校現場における道徳教育改革への対応と意識に関する調査研究（1）

—全国調査の統計分析と自由記述分析を中心として—

Research on actuality of correspondence to moral education reform in schools and teacher's consciousness (1)

—Focusing on statistical analysis and free description analysis in surveys for schools across the country—

押谷 由夫\*・矢作 信行\*\*・齋藤 道子\*\*

木崎 ちのぶ\*\*・谷山 優子\*\*・小山 久子\*\*\*

OSHITANI, Yoshio, YAHAGI, Nobuyuki, SAITO, Michiko

KIZAKI, Chinobu, TANIYAMA, Yuko & KOYAMA, Hisako

## 目次

- I. 本研究の目的と方法
- II. 統計的分析
- III. 全国調査の自由記述の分析

\* 武庫川女子大学教育研究所・副所長、教授

\*\* 武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科博士後期課程

\*\*\* 大阪芸術大学・特任教授



## 研究の動機

現在文部科学省では、道徳教育の抜本的改善・充実を掲げて、道徳教育の充実を図っている。その中核に「特別の教科 道徳」の設置がある。小学校は昨年度から、中学校は今年度から、全面実施されている。

学校現場では、その対応に様々に取り組んでいるが、このような道徳教育改革にどのような意識をもっているのだろうか。行政的取組は、学校現場からは強制されるという意識をもたれがちである。行政的取組は、学校現場の教育をより充実させるためのものであり、そのことにかかわって慎重に検討して決定されたものである。

しかし、どれだけ慎重に検討されたものであっても、それを実行する側の捉え方が、やらされるといった受動的認識であったり、しなければいけないからするといった受動的な対応であったりしては、効果は期待できない。行政的な施策に対して、自分たちの学校や目の前の子どもたちの実態と関わらせて捉え、具体化していくことが求められる。

そこで、道徳教育の抜本的改善・充実の柱となる「特別の教科 道徳」が全面実施されるこの時期に、学校現場の対応の実態や教師の意見を調査し、目的とされる本来の効果を上げるための対策を考えていくことが、極めて重要であると考えられる。

## I. 本研究の目的と方法

### 1. 本研究の目的

本研究は、まず、小学校で全面実施に入る前の2018年3月現在において、小学校、中学校現場の状況を把握すべく、全国調査を行い、学校現場の教師の道徳教育及び「特別の教科 道徳」に関する意識と道徳教育や道徳授業の実際の実取組等について明らかにする。そして、その結果を基に、学校現場の教職員がより主体的、意欲的に道徳教育改善・充実に取り組んでいただけるようにするための方策を考え、提案していくことを目的とする。

なお、本研究は継続的に行うことを計画している。

### 2. 本研究の方法

調査対象校の選定は『全国学校総覧 2017年度』（原書房）より、全国47都道府県の全部の小学校・中学校から、およそ1割の学校を無作為に抽出し、アンケート用紙を送付するという方法を取った。

発送学校数は、3,336校。回収学校数は、981校。回収率は、29.4%である。

表0 学校種別、地域別の回答数

I-3 学校の種類				I-4 地域											
全	小学校	中学校	小中一貫校・義務教育	不	全	北海道・東北	関東	甲信越	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄	不
981	663	313	4	1	981	178	196	54	36	101	157	85	46	127	1
100	67.6	31.9	0.4	0.1	100	18.1	20	5.5	3.7	10.3	16	8.7	4.7	12.9	0.1

(文責：押谷由夫)

## II. 統計的分析

### 1. 各校の道徳教育への対応

#### (1) 道徳教育推進教師の特徴

推進教師は、「ベテラン」と「中堅」の教師が約85%担当している。地域別で比較すると、同じ傾向にあるものの、「北海道・東北」は若手が少なく、「中国・四国」は若手が多い。

表1

道徳教育推進教師（道徳主任）はどのような先生がなられていますか

	全体	校種別		学校規模		地域別					
		小学校	中学校	200人以下	701人以上	北海道・東北	関東・甲信越	北陸・中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
ベテランの先生	341 35%	245 37%	96 31%	85 37%	46 34%	75 42%	79 32%	50 37%	47 31%	50 38%	40 32%
中堅の先生	479 49%	311 47%	168 54%	107 46%	73 55%	87 49%	128 52%	64 47%	77 50%	51 39%	72 57%
若手の先生	148 15%	101 15%	47 15%	39 17%	14 10%	15 9%	40 16%	21 15%	28 18%	29 22%	15 12%
複数の先生	4 0%	3 1%	1 0%	0 0%	1 1%	0 0%	1 0%	1 1%	1 1%	1 1%	0 0%
合計	972	660	312	231	134	177	248	136	153	131	127

#### (2) 道徳教育を重視している学校の割合

学校経営において、9割の学校が道徳教育を重視している。小規模校（「200人以下」）より大規模校（「701人以上」）に道徳教育重視の傾向がある。

表 2

学校経営において道徳教育が重視されていますか

	全体	校種別		学校規模		地域別					
		小学校	中学校	200人 以下	701人 以上	北海道・ 東北	関東・ 甲信越	北陸・ 中部	近畿	中国・ 四国	九州・ 沖縄
重視されている	370 38%	281 43%	89 28%	96 42%	49 37%	75 42%	94 38%	42 31%	55 36%	46 35%	58 46%
まあまあ重視されている	487 50%	317 48%	170 54%	119 52%	60 45%	91 51%	114 46%	81 60%	76 49%	65 50%	60 47%
あまり重視されていない	110 11%	60 9%	50 16%	16 7%	24 18%	11 6%	37 15%	13 10%	21 14%	20 15%	8 6%
重視されていない	6 1%	2 0%	4 1%	0 0%	1 1%	0 0%	3 1%	0 0%	2 1%	0 0%	1 1%
合計	973	660	313	231	134	177	248	136	154	131	127

## (3) 道徳教育を推進させるための組織をつくっている割合

道徳教育に組織をつくって取り組んでいる学校が、6割近くある。小学校・中学校の校種別での差はみられない。大規模校（「701人以上」）は組織的に取り組む学校が多く、小規模校（「200人以下」）と30%の差がある。小規模校では、必然的に学校全体で取り組む体制ができているとも考えられる。

表 3

学校全体で道徳教育を推進するための組織を作っていますか

	全体	校種別		学校規模		地域別					
		小学校	中学校	200人 以下	701人 以上	北海道・ 東北	関東・ 甲信越	北陸・ 中部	近畿	中国・ 四国	九州・ 沖縄
作っている	540 57%	369 58%	171 56%	95 42%	93 72%	89 51%	156 64%	50 39%	107 71%	64 50%	74 61%
来年度作る予定である	70 7%	46 7%	24 8%	14 6%	4 3%	16 9%	20 8%	12 9%	9 6%	8 6%	5 4%
作っていない	336 36%	223 35%	113 37%	117 52%	32 25%	68 39%	68 28%	66 52%	35 23%	56 44%	43 35%
合計	946	638	308	226	129	173	244	128	151	128	122

## 2. 全体計画について

## (1) 全体計画に行動目標を入れているか

全体計画に行動目標を入れている学校は半分程度である。具体的な目標を入れていこうとする傾向は読み取ることができる。

表 4

全体計画の中に、行動目標をどの程度入れていますか

全体	多く入 れている	まあまあ 入れている	あまり入 れていな い	ほとんど 入ってい ない	不明
981	57	349	316	200	59
100%	6%	36%	32%	20%	6%

(2) 全体計画に書かれている内容

全体計画に入れていない学校が多いのは、「近接の学校や幼児教育施設との連携について」、「道徳教育の研修計画について」、「情報化、国際化、への対応」や「環境問題、福祉問題への対応」があげられる。また「子どもたち一人一人への対応」や「環境整備について」も明記していない学校が多い。小学校・中学校の比較では、あまり大きな差はなく、小・中学校ともに考えられる課題であると言える。

表 5

全体計画に入れている内容

	回 答								
	具体的に入れている			基本方針として入れている			入っていない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1. 子どもたち一人一人への心の安定や道徳的対応について	231 24%	151 23%	80 26%	526 54%	350 53%	176 57%	211 22%	156 24%	55 18%
2. 環境の整備について	233 24%	164 25%	69 22%	492 51%	328 50%	164 53%	241 25%	166 25%	75 24%
3. 学級における道徳教育の取り組みについて	410 42%	268 41%	142 46%	403 42%	281 43%	122 39%	159 16%	112 17%	47 15%
4. 学年（学年段階）における道徳教育の取り組みについて	533 55%	354 54%	179 58%	392 40%	278 42%	114 37%	45 5%	29 4%	16 5%
5. 重点的取り組みの実施計画について	502 52%	353 54%	149 48%	365 38%	235 36%	130 42%	102 11%	71 11%	31 10%
6. 国際化への対応について	141 15%	98 15%	43 14%	490 51%	328 50%	162 52%	336 35%	231 35%	105 34%
7. 情報化への対応について	132 14%	84 13%	48 15%	479 49%	321 49%	158 51%	358 37%	253 38%	105 34%
8. 環境問題への対応について	145 15%	102 16%	43 14%	471 49%	313 48%	158 51%	352 36%	242 37%	110 35%
9. 福祉問題への対応について	175 18%	121 18%	54 18%	467 48%	299 46%	168 54%	324 34%	237 36%	87 28%
10. 近接の学校や幼児教育施設との連携について	195 20%	143 22%	52 17%	383 40%	278 42%	105 34%	390 40%	238 36%	152 49%
11. 道徳教育の研修計画について	288 30%	196 30%	92 30%	303 31%	208 32%	95 31%	374 39%	251 38%	123 40%

(3) 計画で示したことが各教育活動の中に生かされているか

全体計画で示していることが、それぞれの教育活動の中でどの程度生かされているかを見ると、あまり生かされていないと判断された項目には、「各教科の指導計画」「特別活動や学級活動の指導計画」「総合的な学習の時間の指導計画」「家庭との連携」があげられる。いずれも2割から3割近くの学校で生かされていないと判断している。その中で、小・中学校の差が顕著なのは、「学級の道徳教育」と「各教科の指導計画」への生かされ方である。

表 6

全体計画で生かされている項目

	回 答					
	生かされている			生かされていない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.道徳の時間（「特別の教科 道徳」）の年間指導計画に生かされている	865 89%	606 92%	259 83%	104 11%	52 8%	52 17%
2.各学年の道徳教育に生かされている	880 91%	611 93%	269 87%	89 9%	47 7%	42 14%
3.各学級の道徳教育に生かされている	832 86%	584 89%	248 80%	135 14%	73 11%	62 20%
4.各教科の指導計画に生かされている	664 69%	500 76%	164 53%	305 32%	158 24%	147 47%
5.特別活動の指導計画に生かされている	727 75%	509 77%	218 70%	242 25%	149 23%	93 30%
6.学級活動の指導計画に生かされている	733 76%	513 78%	220 71%	236 24%	145 22%	91 29%
7.総合的な学習の時間の指導計画に生かされている	674 70%	475 72%	199 64%	293 30%	182 28%	111 36%
8.日常生活の指導に生かされている	821 85%	572 87%	249 80%	148 15%	86 13%	62 20%
9.家庭との連携に生かされている	655 68%	477 73%	178 57%	314 32%	181 28%	133 43%
10.地域との連携に生かされている	589 61%	438 67%	151 49%	377 39%	218 33%	159 51%

## (4) 別葉の作成の有無

別葉を作成している学校は、63%である。来年度作成する予定であるが17%で、合計8割になる。定着してきているとみることができる。

表 7

道徳の指導内容項目と関連づけた別葉の作成有無

全体	作成している	来年度作成する予定である	作成していない	不明
981	622	165	158	36
100%	63%	17%	16%	4%

## (5) 重点目標について指導計画を具体的に示しているかどうか

重点目標について指導計画を具体的に示している学校は、小学校が35%、中学校においては18%程度である。地域別では、中国・四国が43%と他の地域より抜き出ている。来年度、具体的に示そうとしている学校は、小中、地域別すべてにおいて3割程度である。重点目標を設定するだけでなく、具体的にどう取り組むかについて計画を示しているという傾向が、全国的に進められていると捉えられる。その傾向が、小学校において、また中国・四国においてより顕著であるといえる。

表 8

重点目標などを「特別の教科 道徳」（道徳の時間）を要として関連する教育活動や日常生活とかかわらせて指導していく必要がありますが、そのような指導計画について示していますか

	全体	校種別		学校規模		地域別					
		小学校	中学校	200人 以下	701人 以上	北海道・ 東北	関東・ 甲信越	北陸・ 中部	近畿	中国・ 四国	九州・ 沖縄
具体的な計画を示している	273 29%	219 35%	54 18%	65 29%	43 34%	51 30%	61 26%	35 26%	36 25%	54 43%	36 29%
来年度に具体的な計画を示そうと考えている	295 31%	198 31%	97 32%	85 38%	28 22%	59 35%	72 30%	43 32%	43 29%	40 32%	38 30%
具体的な計画は示していないが基本的方針は示している	321 34%	196 31%	125 41%	59 27%	53 41%	53 31%	88 37%	45 34%	63 43%	25 20%	47 38%
基本的方針も具体的な計画も示していない	53 6%	22 4%	31 10%	14 6%	4 3%	8 5%	18 8%	10 8%	5 3%	8 6%	4 3%
合計	942	635	307	223	128	171	239	133	147	127	125

(6) 家庭や地域との連携の内容について

「家庭への学校だよりの配布」については、積極的に取り組まれており、9割にのぼる。「地域への学校だよりの配布」、地域の人や保護者に協力いただく「催し」「授業」「話し合う機会」「道徳授業の公開」もよく行われている。しかし、6項目中2～6の5項目については、小学校に比べて中学校は20%ほど「行っていない」が上回っている。全体では「行っていない」という小・中学校が4分の1ほどあり、今後の課題であるといえる。

表 9

家庭や地域との連携について

	回 答					
	行っている			行っていない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.家庭への学校だよりの配布	925 95%	639 96%	286 91%	51 5%	24 4%	27 9%
2.地域への学校だよりの配布	742 76%	557 84%	185 59%	230 24%	103 16%	127 41%
3.地域の人たちも参加いただく催し	742 76%	557 84%	185 59%	230 24%	103 16%	127 41%
4.保護者や地域の人たちに協力いただく授業	712 73%	548 83%	164 53%	261 27%	113 17%	148 47%
5.保護者や地域の人たちと一緒に話し合える機会	655 68%	488 74%	167 54%	316 33%	172 26%	144 46%
6.道徳授業の地域の人たちの公開	558 58%	425 64%	133 43%	412 43%	235 36%	177 57%

(7) 今年度に行った道徳教育の研修計画の回数

平成28年度中に行われた道徳教育の研修計画の回数は、半分の学校が1～2回である。行っていない学校も1割ある。中学校では2割である。

表 10

今年度の道徳教育の研修計画を行った回数

	全体	校種別	
		小学校	中学校
行っていない	104 11%	44 7%	60 19%
1～2回行った	511 53%	350 53%	161 52%
3～4回行った	233 24%	172 26%	61 20%
5～9回行った	76 8%	56 9%	20 7%
11回以上行った	47 5%	39 6%	8 3%
合計	971	661	310

3. 年間指導計画について

(1) 年間指導計画に書いている内容

全体で見ると「基本的発問」を入れている学校が55%、「事前の指導」は49%、「事後の指導」は50%と、半数以上の学校において押さえられている。「板書計画」は24%であり、中学校の方が9割高くなっている。また、「家庭との連携」「地域との連携」については、ほぼ半数が入れている。

表 11

家庭や地域との連携について

	回 答					
	入れている			入っていない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1. 基本的発問	528 55%	371 56%	157 51%	438 45%	288 44%	150 49%
2. 板書計画	229 24%	137 21%	92 30%	737 76%	521 79%	216 70%
3. 事前の指導に関する事	472 49%	320 49%	152 49%	494 51%	338 51%	156 51%
4. 事後の指導に関する事	480 50%	331 50%	149 48%	486 50%	327 50%	159 52%
5. 家庭との連携に関する事	510 53%	373 57%	137 45%	455 47%	284 43%	171 56%
6. 地域との連携に関する事	483 50%	357 54%	126 41%	483 50%	301 46%	182 59%

(2) 郷土資料や学校独自に開発した教材の活用数

郷土教材や学校独自に開発した教材を取り入れていない学校が全体で27%ある。また、取り入れている場合も、半数の学校が1～2教材である。

表 12

郷土教材や学校独自に開発した教材を取り入れた教材数

	全体	校種別	
		小学校	中学校
入れていない	266 27%	170 26%	96 31%
1～2教材入れている	496 51%	357 54%	139 45%
3～5教材入れている	165 17%	103 16%	62 20%
6～10教材入れている	35 4%	27 4%	8 3%
11教材以上入れている	10 1%	4 1%	6 2%
合計	972	661	311

(3) 道徳の時間全体を振り返る時間を年間指導計画に設けているか

「設けている」学校が2割程度である。3割程度の学校が「来年度設けようと思っている」。半数の学校が、振り返りの時間を年間指導計画に位置付けようとしていることが分かる。

表 13

道徳の授業全体を振り返る時間の有無

全体	設けている	来年度は設けようと思っている	設けていない	不明
981	177	275	524	5
100%	18%	28%	53%	1%

(4) 道徳の授業と関連する教育活動を明記しているか

「全部の授業で明記している」学校が2割程度である。「明記していない」学校が4分の1以上ある。

表 14

「特別の教科 道徳」の各授業と関連する教育活動の明記の有無

全体	全部の授業に明記している	多くの授業に明記している	少しの授業に明記している	明記していない	不明
981	177	287	250	259	8
100%	18%	29%	26%	26%	1%

(5) 学校全体で道徳の授業に取り組む体制ができているか

学校全体で道徳の授業に取り組む体制が「できている」「だいたいできている」学校は、7割である。「できている」と回答した学校の割合を小・中学校で比較すると、14%小学校が多い。「できている」と回答した比率を地域別で比較すると、中国・四国が低くなっている。一番高い九州・沖縄とは、11%の差がある。

「できていない」と回答した学校は、小学校が4%、中学校が8%である。地域別では、北海道・東北と北陸・中部が少なく2%である。

表 15

学校全体で道徳の授業に取り組む体制ができていますか

	全体	校種別		学校規模		地域別					
		小学校	中学校	200人以下	701人以上	北海道・東北	関東・甲信越	北陸・中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
できている	337 35%	259 39%	78 25%	73 32%	45 34%	64 37%	82 33%	48 35%	56 36%	38 29%	50 40%
だいたいできている	346 36%	236 36%	110 35%	86 38%	47 35%	58 33%	96 39%	50 37%	46 30%	48 37%	47 37%
少しできている	239 25%	141 21%	98 32%	62 27%	34 25%	49 28%	52 21%	36 26%	45 29%	35 27%	22 18%
できていない	48 5%	23 4%	25 8%	8 4%	8 6%	4 2%	18 7%	3 2%	7 5%	9 7%	7 6%
合計	970	659	311	229	134	175	248	137	154	130	126

4. 道徳の授業について

(1) 今年度行った道徳授業研修回数

平成28年度に道徳の授業研修を「行っていない」学校が18%である。学校種別では中学校が10%高くなっている。「1~3回行った」が63%であり、小学校・中学校の差はほとんどない。

表 16

今年度に学校全体で道徳授業の研修を行った回数

	全体	校種別		学校規模		地域別					
		小学校	中学校	200人以下	701人以上	北海道・東北	関東・甲信越	北陸・中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
行っていない	170 18%	94 14%	76 24%	45 20%	20 15%	36 21%	53 21%	22 16%	22 14%	18 14%	19 15%
1~3回行った	616 63%	418 63%	198 64%	157 68%	80 60%	114 65%	146 59%	88 65%	102 67%	86 66%	79 62%
4~6回行った	113 12%	87 13%	26 8%	18 8%	20 15%	12 7%	35 14%	16 12%	18 12%	15 12%	17 13%
7~10回行った	38 4%	33 5%	5 2%	5 2%	7 5%	6 3%	7 3%	5 4%	9 6%	6 5%	5 4%
10回以上行った	35 4%	29 4%	6 2%	6 3%	7 5%	8 5%	8 3%	5 4%	2 1%	6 5%	7 6%
合計	972	661	311	231	134	176	249	136	153	131	127

(2) 先生が集まっての道徳の話し合いの頻度

先生方が集まって道徳授業の話をする学校は「よく行われている」「ときどき行われている」を合すると6割になっている。「ほとんど行われていない」と回答した

学校も1割近くある。

表 17

各学年や学年段階で先生方が集まられての道徳授業の話し合いは行われていますか

	全体	校種別		学校規模		地域別					
		小学校	中学校	200人以下	701人以上	北海道・東北	関東・甲信越	北陸・中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
よく行われている	135 14%	81 12%	54 17%	27 12%	23 17%	14 8%	28 11%	17 13%	27 18%	21 16%	29 23%
ときどき行われている	454 47%	307 47%	147 47%	99 43%	65 49%	68 39%	118 48%	69 51%	79 51%	62 48%	57 45%
あまり行われていない	289 30%	216 33%	73 24%	72 31%	36 27%	70 40%	75 31%	39 29%	36 23%	32 25%	37 29%
ほとんど行われていない	89 9%	53 8%	36 12%	31 14%	9 7%	23 13%	24 10%	11 8%	12 8%	15 12%	4 3%
合計	967	657	310	229	133	175	245	136	154	130	127

(3) 今年度の授業で変わったと思うこと

肯定的回答と否定的回答がそれぞれの項目にわたって半々であるものが多い。その中で肯定的回答が多いのは、「導入の工夫」「教材提示の工夫」「展開の工夫」「終末の工夫」「子どもたちへの対応」があげられる。確実に授業が改善されていることがうかがえる。「板書の工夫」「子どもたちへの対応」「授業の評価」については、小・中学校差がみられる。小学校の方がそれぞれにおいて肯定的回答が高くなっている。

表 18

今年度の道徳授業の変化

	回 答					
	変わってきている			変わっていない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.低学年の道徳授業 (中学校では1年)	508 53%	346 53%	162 52%	455 47%	305 47%	150 48%
2. 中学年の道徳授業 (中学校では2年)	503 52%	353 54%	150 48%	460 48%	297 46%	163 52%
3. 高学年の道徳授業 (中学校では3年)	504 52%	368 57%	136 44%	459 48%	282 43%	177 57%
4. 事前の指導の工夫	402 42%	279 43%	123 39%	564 58%	374 57%	190 61%
5. 導入の工夫	532 55%	365 56%	167 54%	433 45%	288 44%	145 47%
6. 教材提示の工夫	545 57%	367 56%	178 57%	420 44%	285 44%	135 43%
7. 展開の工夫	575 60%	403 62%	172 55%	391 41%	250 38%	141 45%
8. 終末の工夫	515 53%	359 55%	156 50%	451 47%	294 45%	157 50%
9. 教材の多様性	478 50%	302 46%	176 56%	487 51%	350 54%	137 44%
10. 事後の指導の工夫	375 39%	269 41%	106 34%	591 61%	384 59%	207 66%
11. 板書の工夫	508 53%	376 58%	132 42%	457 47%	276 42%	181 58%
12. 子どもたちへの対応	567 59%	399 61%	168 54%	399 41%	254 39%	145 46%
13. 授業の評価	464 48%	349 54%	115 37%	495 52%	301 46%	194 63%

(4) 道徳ノートや道徳ファイルを使っている割合

道徳ノートを「ほとんどのクラスで持たせている」学校が22%あるが、「持たせていな

い) 学校が半数近くある。小・中学校を比較すると小学校の方が17%多く持たせている。

道徳ファイルは、「ほとんどのクラスで持たせている」学校を小学校と中学校で比較すると、小学校が19%、中学校が52%と大きな開きがある。「持たせていない」学校は全体で36%ある。

表 19  
道徳ノートを持たせているか

1. 道徳ノート	全体	校種別	
		小学校	中学校
ほとんどのクラスで持たせている	217 22%	145 22%	72 23%
多くのクラスで持たせている	91 9%	76 12%	15 5%
少しのクラスで持たせている	194 20%	155 24%	39 13%
持たせていない	469 48%	283 43%	186 60%
合計	971	659	312

表 20  
道徳ファイルを持たせているか

2. 道徳ファイル	全体	校種別	
		小学校	中学校
ほとんどのクラスで持たせている	286 29%	122 19%	164 52%
多くのクラスで持たせている	141 15%	110 17%	31 10%
少しのクラスで持たせている	201 21%	175 27%	26 8%
持たせていない	346 36%	254 38%	92 29%
合計	974	661	313

(5) 提案されている道徳授業の効果について

現在提案されている「登場人物への自我関与中心の授業」や「問題解決的な授業」、「道徳的行為に関する体験的な授業」については9割以上の学校で「効果的だと思う」と捉えている。また、「学級活動との関連」や「学級経営との連携」、「日常生活との関連を重視した授業」も9割以上の学校において「効果的」だと捉えている。

小・中学校で比較すると、「自我関与中心の授業」は小学校が効果的だととらえている学校が多い。「各教科との関連を重視した授業」も小学校が12%も高い。そのほかは、小・中学校同様の傾向を指摘できる。

表 21  
道徳の授業の改善について

	回 答					
	効果的だと思う			効果的だとは思わない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.登場人物への自我関与中心の授業	859 89%	595 90%	264 85%	112 12%	65 10%	47 15%
2.問題解決的な授業	898 93%	606 92%	292 94%	73 8%	53 8%	20 6%
3.道徳的行為に関する体験的な授業	897 92%	612 93%	285 91%	77 8%	49 7%	28 9%
4.各教科との関連を重視した授業	758 78%	540 82%	218 70%	216 22%	121 18%	95 30%
5.学級活動との関連を明確にした授業	886 91%	606 92%	280 90%	89 9%	56 9%	33 11%
6.総合の時間との関連を明確にした授業	812 84%	560 85%	252 81%	161 17%	101 15%	60 19%
7.学級経営との連携を重視した授業	907 93%	622 94%	285 91%	68 7%	40 6%	28 9%
8.日常生活との関連を重視した授業	934 96%	633 96%	301 96%	40 4%	28 4%	12 4%

(6) 今年度の道徳の授業で使用した教材

『私たちの道徳』は、9割以上の学校で何らかの方法で使われている。教育委員会等で開発された「道徳教材や資料」は7割近くの学校で使われている。民間の『副読本』も8割近くが何らかの形で使われている。「学校が独自に開発した教材」は約3割の学校で使われている。

表 22

今年度の道徳の授業で使用した教材

	回 答								
	使った			使っていない			そのようなものはない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.文部科学省発行の『私たちの道徳』	891 92%	625 95%	266 85%	74 8%	33 5%	41 13%	6 1%	0 0%	6 2%
2.都道府県や市町村などで開発された「道徳教材資料」	690 71%	503 76%	187 60%	216 22%	125 19%	91 29%	67 7%	32 5%	35 11%
3.民間が発行する副読本	771 79%	526 80%	245 78%	117 12%	73 11%	44 14%	83 9%	59 9%	24 8%
4.学校が独自に開発した教材	295 30%	147 22%	148 47%	235 24%	179 27%	56 18%	440 45%	331 50%	109 35%

(8) 今年度、民間の副読本を使っている状況

平成28年度で民間の『副読本』が使われた状況を調べてみると、「公費で購入し全員にも足せて使った」学校が11%、「保護者に私費で購入してもらい全員で使った」学校が27%であり、個人持ちにして使っている学校が4割ほどであると捉えられる。

表 23

民間の副読本の使用有無

	全体	校種別	
		小学校	中学校
公費で購入し全員に持たせて使った	93 11%	62 10%	31 11%
公費で購入し学級ごとに保管して使った	110 12%	78 13%	32 11%
公費で購入し学校に保管して使った	162 18%	129 22%	33 12%
保護者に私費で購入してもらい全員で使った	235 27%	147 25%	88 31%
購入していない	285 32%	182 30%	103 36%
合計	885	598	287

5. 道徳教育に関する先生方の意識

(1) 道徳教育に対する先生方の意識

「道徳教育の大切さについて理解している」に肯定的に答えた学校が、95%である。『『特別の教科 道徳』の大切さの理解』も、肯定的に答えた学校が9割近くになっている。

る。ただ、「道德教育の目標の理解」や「『特別の教科 道德』の目標の理解」となると、80～85%になっている。また、指導方法や評価になると、7割から5割程度になる。

さらに、「道德教育に熱心に取り組んでいる教師が多い」と肯定的に答えた学校は、7割近く、「道德教育は自分自身のことでもあると思っている教師が多い」と肯定的に答えた学校が、6割、「道德授業を楽しんでいる教員が多い」と回答した学校が、45%程度となっている。

小・中学校を比較すると、「特別の教科 道德」の理解度、「指導方法」「評価」「道德教育への熱心さ」「道德の授業への熱心さ」「道德教育を自分自身のことでもあると考えている教師が多い」において、1割～2割程度小学校が高くなっている。「道德の授業を楽しんでいる人が多い」については、小・中学校差はあまりないといえる。

表 24

道德教育に対する先生の理解度

	回 答					
	そう思う			そう思わない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.道德教育の大切さについて理解している	921 95%	633 96%	288 92%	53 5%	28 4%	25 8%
2.道德教育の目標について理解している	821 84%	581 88%	240 77%	153 16%	80 12%	73 23%
3.「特別の教科 道德」の大切さについて理解している	854 88%	601 91%	253 81%	119 12%	60 9%	59 19%
4.「特別の教科 道德」の目標について理解している	761 78%	552 84%	209 67%	213 22%	109 17%	104 33%
5.「特別の教科 道德」の指導方法について理解している	686 71%	495 75%	191 61%	287 30%	165 25%	122 39%
6.「特別の教科 道德」の評価について理解している	530 55%	395 60%	135 43%	443 46%	265 40%	178 57%
7.道德教育に熱心な教師が多い	669 69%	472 72%	197 63%	303 31%	187 28%	116 37%
8.道德の授業に熱心な教師が多い	627 65%	442 67%	185 59%	345 36%	217 33%	128 41%
9.道德教育は自分自身のことでもあると思っている教師が多い	584 61%	412 63%	172 55%	381 40%	241 37%	140 45%
10.道德授業を楽しんでいる教師が多い	433 45%	302 46%	131 42%	537 55%	355 54%	182 58%

## (2) 教師から見た家庭や地域の人々への意識

教師から見た家庭や地域の人々への意識においては、「子どもの道德教育に熱心な保護者が多い」と肯定的に答えた学校は45%。これは、「子どもの道德教育に熱心な地域の人々が多い」と肯定的に答えた学校の割合とほとんど同じである。また「地域の協力が得られている」と肯定的に答えた学校は、65%、「保護者の協力が得られている」は7割近くになっている。

表 25

道徳教育に対する先生の理解度

	回 答					
	そう思う			そう思わない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.子どもの道徳教育について熱心な保護者が多い	430 45%	308 47%	122 39%	537 56%	347 53%	190 61%
2.子どもの道徳教育について熱心な地域の人々が多い	431 45%	326 50%	105 34%	537 56%	330 50%	207 66%
3.地域の協力が得られている	626 65%	483 74%	143 46%	343 35%	174 27%	169 54%
4.保護者の協力が得られている	669 69%	488 74%	181 58%	301 31%	170 26%	131 42%

## (3) 教師の道徳教育に対する意識

最も肯定的な回答が多かったのが「道徳の授業を積み重ねていけば子どもたちの道徳性は高められる」であり、9割である。また、「いじめなどの子どもたちの問題行動は道徳教育を充実させることである程度改善される」についても、9割近くの教師が肯定的に答えている。さらに「教師はもっと自分の生き方を話すべきだ」と肯定的に答えている教師が、77%と高くなっている。学力の向上との関係も肯定的に捉えている教師が多く、先生方は全体的に道徳教育の効果を高く評価していると捉えることができる。なお、道徳の時間が「特別の教科道徳」になったことに賛成だと肯定的にとらえた教師は、55%になっている。

小・中学校で比較してみると、差がみられるのは、「地域との連携」の効果で、中学校が12%低くなっている。また、「教員養成課程の充実」に関しては、中学校教員の方が、要望が高い。さらに「特別の教科 道徳」になったことに対する肯定的回答は中学校が10%低くなっている。

表 26

道徳教育に対する先生の意見

	回 答					
	そう思う			そう思わない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.道徳の授業を積み重ねていけば子どもたちの道徳性は高められる	879 90%	602 91%	277 89%	94 10%	58 9%	36 12%
2.教師は自分の生き方を子どもたちにもっと話すべきだ	744 77%	505 77%	239 76%	229 24%	155 24%	74 24%
3.道徳教育は他律的な道徳性の育成が根幹にあって自律的な道徳性がはぐまれる	681 71%	477 73%	204 66%	279 29%	175 27%	104 34%
4.どのような子どもたちも学校に来ればしっかりと成長できる	603 62%	427 65%	176 56%	366 38%	229 35%	137 44%
5.学力の育成は道徳教育を充実させることで高まる	692 72%	486 74%	206 66%	275 28%	169 26%	106 34%
6.体力の育成は道徳教育を充実させることで高まる	441 46%	319 49%	122 39%	527 54%	337 51%	190 61%
7.いじめなどの子どもたちの問題行動は道徳教育を充実させることである程度改善される	860 89%	592 90%	268 86%	108 11%	64 10%	44 14%
8.道徳教育を充実させることで家庭との連携が深まる	670 69%	475 72%	195 63%	299 31%	182 28%	117 38%
9.道徳教育を充実させることで地域との連携が深まる	604 62%	435 66%	169 54%	364 38%	221 34%	143 46%
10. 特別の教科「道徳」の時間を40分程度くらいにするともっと多様な授業が工夫できる	195 20%	134 20%	61 20%	775 80%	524 80%	251 80%
11.教員養成において、もっと道徳教育の単位をとれるようにし充実を図るべきだ	627 65%	401 61%	226 73%	340 35%	255 39%	85 27%
12.道徳の時間が「特別の教科「道徳」になったことに賛成である	539 56%	388 59%	151 49%	425 44%	265 41%	160 51%

(4) これからの道徳教育充実への要望

これからの道徳教育への要望については、道徳教育や「特別の教科 道徳」の進め方に関する資料要望が高い。また特別予算への要望や研究機会を多くすることにも高い要望がある。

表 27

道徳教育に対する先生の意見

	回 答					
	そう思う			そう思わない		
	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校
1.道徳教育を充実させるための特別予算がほしい	660 68%	461 70%	199 64%	307 32%	194 30%	113 36%
2.道徳教育の指定校を多くしてほしい	301 31%	201 31%	100 32%	665 69%	452 69%	213 68%
3.道徳の専門教師を加配してほしい	582 60%	366 56%	216 69%	386 40%	289 44%	97 31%
4.道徳教育研修の機会を多くしてほしい	788 81%	538 82%	250 80%	181 19%	119 18%	62 20%
5.文部科学省は道徳教育の進め方についてもう少し詳しい資料を発行してほしい	788 81%	545 83%	243 78%	182 19%	113 17%	69 22%
6.文部科学省は「特別の教科 道徳」の授業の進め方についてもう少し詳しい資料を発行してほしい	822 85%	565 86%	257 82%	147 15%	91 14%	56 18%

## 6. 教師の道徳教育に対する意識の傾向性（因子分析による検討）

教師の道徳教育に対する意識（表 26）について、因子分析による検討を行った。回答している教員が 12 項目の意見についてどう思うか、主因子法による因子分析を行った。3 因子構造が妥当であると考えられ、主因子法・バリマックス回転による因子分析を行った。明確な 3 つの因子が得られた。累積寄与率は、43.71 であった。

取り出した 3 因子について、次のように解釈された。第 1 因子は、「道徳教育を充実させれば、学校教育を高めたり育むことができる」と考えているため、「道徳教育有効性因子」と名付けた。第 2 因子は、「道徳教育を充実させることで、家庭との連携が深まる。地域との連携が深まる」と考えていることから、「連携因子」とした。第 3 因子は、「道徳の時間が『特別の教科 道徳』になったことに賛成である」「教員養成において、もっと道徳教育の単位をとれるようにして充実を図るべきだ」と考えていることから、「制度化充実因子」とした。

これらの 3 つの因子が、教師の道徳教育に対する意識の傾向性の背景にあることが明らかになった。

（文責：木崎ちのぶ）

表 28 回転後の因子行列

	因子		
	1	2	3
5. 学力の育成は道徳教育を充実させることで高まる	.540	.280	.324
3. 道徳教育は他律的な道徳性の育成が根幹にあって自律的な道徳性がはぐくまれる	.537	.096	.111
4. どのような子どもたちも学校に来ればしっかりと成長できる	.533	.130	.074
6. 体力の育成は道徳教育を充実させることで高まる	.517	.281	.255
1. 道徳の授業を積み重ねていけば子どもたちの道徳性は高められる	.461	.206	.339
2. 教師は自分の生き方を子どもたちにもっと話すべきだ	.441	.147	.128
8. 道徳教育を充実させることで家庭との連携が深まる	.267	.833	.251
9. 道徳教育を充実させることで地域との連携が深まる	.286	.804	.223
12. 道徳の時間が「特別の教科道徳」になったことに賛成である	.139	.146	.732
11. 教員養成において、もっと道徳教育の単位をとれるようにし充実を図るべきだ	.140	.131	.547
7. いじめなどの子どもたちの問題行動は道徳教育を充実させることである程度改善される	.362	.354	.373
10. 「特別の教科道徳」の時間を 40 時間くらいにするともっと多様な授業が工夫できる	.245	.205	.354

因子抽出法：主因子法

回転法：Kaiser の正規化を伴うバリマックス法<sup>a</sup>

a. 5 回の反復で回転が収束した。

### III. 全国調査の自由記述の分析

アンケートには自己記述欄を設けたが。そこに、「ぜひ伝えたいこと」「要望」「意見」「その他」の4つのスペースを確保した、それぞれの箇所に書かれた内容について、以下分析する。

#### 1. 「ぜひ伝えたいこと」「要望」の分析

ここでは、まず、全国調査の自由記述部分の「ぜひ伝えたいこと」と「要望」の2項目について分析する。

##### (1) 「ぜひ伝えたいこと」について

「ぜひ伝えたいこと」についての結果は、図1の通りである。

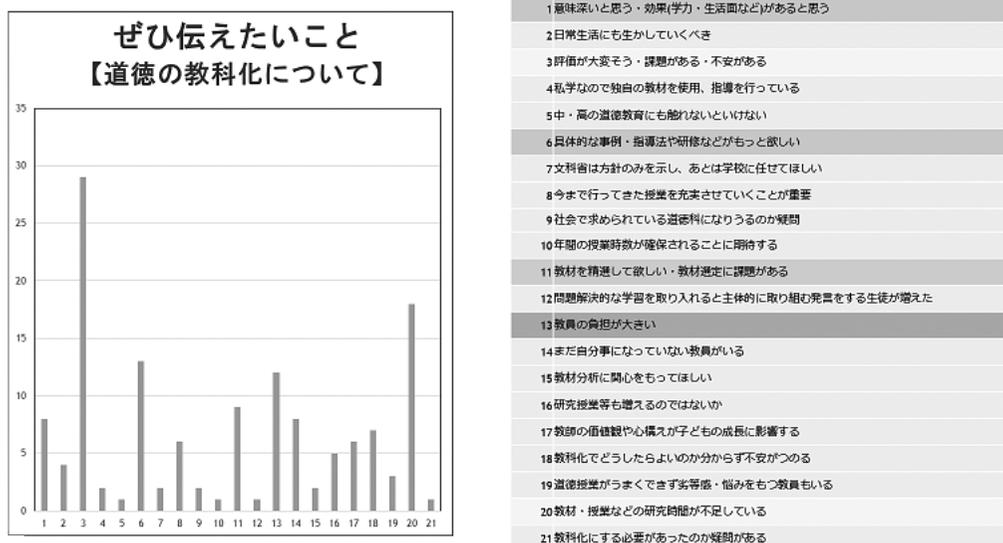


図1 ぜひ伝えたいこと

数値の高かったものについて、検討してみたい。まず、3の評価に関することが一番多かった。不安がある、大変そうであるという記述が多い。これは、全面実施を控えこれまでなかった評価に対する不安が伺われる。20の教材・授業などの研究時間が不足しているは、実際に現在困っていることであると言える。教員の一日は実に多忙であり、じっくり教材研究に取り組む時間がない。そのことが、「特別の教科 道徳」の発足にあたって十分研究できていないという不安を強めているように思える。6の具体的な事例がほしいというのは、望まれる授業や評価のイメージがつかめていないことが原因と考えられる。評価については、これまでの「道徳の時間」では評価をしてこなかった。新たに評価することへの不安、特に評価する手順が見えていないのが教員にとって不安なのであると考えられる。

13の教員の負担が大きいと感じるは、現実的に何をすればよいかがよく掴めていない

ことも大きな要因であると考えられる。授業に関しての負担はこれまでとあまり変わらないと考えられる。記述の評価に関しても、今までもワークシートやノートへのコメントは行っており、経験を積めばそんなに負担にならないように思える。教師の観察だけではなく、児童・生徒の自己評価も加味しながら評価文を考えることもできる。実質的な作業内容より、未知のことに対する不安が大きいように推察される。

11では、教材の選定に関しての意見がみられる。これまでの道徳の時間においては、資料の選定は、年間指導計画の作成などにおいて担任の意見が反映されていたといえる。しかし、教科書が使用されることにより教材の選定に関して担任の意見が反映されなくなるのではないかと不安が大きいのではないかと考えられる。

1は「特別の教科 道徳」に対する意味や効果についての記述である。ここからは、「特別の教科 道徳」への期待感が伺える。教科として道徳が発足することに対しての期待感が伝わってくる。道徳性の育成だけでなく、学力面、生活面の両方での効果への期待が伺える。反面、14のまだ自分ごととして捉えていない教員が多数いることも事実である。調査を実施した段階においては、全面実施される前であるため、自分ごととしての実感が少なかったのであろうと推察される。

次に、「ぜひ伝えたいこと」の中の「その他」で顕著なものについて考察してみる。

6の数値が非常に高いのは、各学校が「特別の教科 道徳」を開始するにあたり何らかの準備を始めたことが伺える。好意的に捉えているか、否定的に捉えているかは十分読み取れないが、準備をしなければいけないという意識は明らかに高まったといえる。特に、研修会等これまでよりも多く行われていると推察される。

9の道徳の専門機関が必要、5の指導者サイドの見解が一致しない、12の価値の押し付けにならないか等から考えられるのは、全体的に不安を抱いている学校や教員が多いことが伺える。文科省、県教委、市教委とも言っていることは同じであるはずだが、受け止める側には違って伝わっているのだろうか。

道徳の専門教員を確保するという考え方もあるが、学級経営を基盤にするとなかなか難しい。中学校では、ローテーションで行う実践もみられるようになってきた。

また、価値の押し付けにならないか心配だという意見もある。教科書の使用からの意識とも考えられるが、「特別な教科 道徳」の趣旨では押し付けにならないようにと繰り返し述べられているものの、不安を抱えている教師が多いのは明らかである。押し付け的な道徳の授業にならないように、一層の研修が求められる。

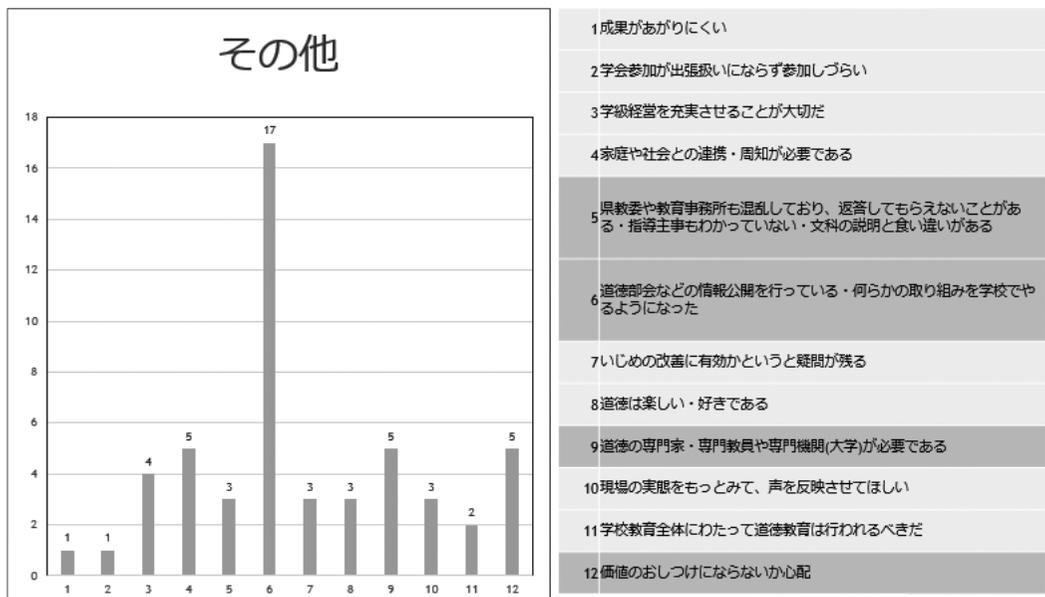


図2 ぜひ伝えたいことの中のその他

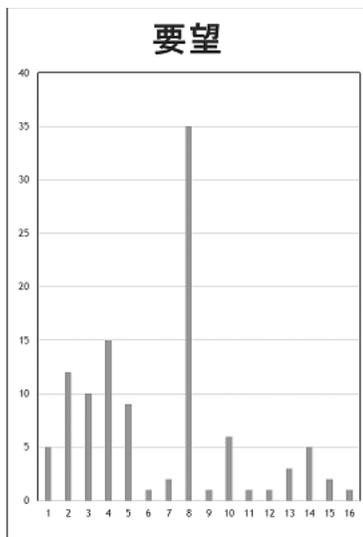
## (2) 「要望」について

次に「要望」についての記述について考察をしてみる。図3が結果である。まず、8からわかるように、要望においても評価の在り方が教員の一番の関心事であることが伺える。具体的にどのようにすればよいのか非常に不安であることが伺える。多くの研修会等でワークショップや具体的な研修が行われており、実際にスタートし評価を一度経験してみると不安はかなり減少するのではないだろうか。

「道徳の教科化」について不安が多く出されており、このことに関しても追跡調査をしていく必要がある。

2の研修会の増加、4の教員の負担減、11の道徳の専門教師、教員の研修や勤務に関わる内容についての意見は、道徳の教科化によって、今も忙しいのに、これ以上の負担増はなしにしてほしいという切実なる訴えであると捉えられる。教員の働き方改革が進められているが、学校教育全体の改善が求められる。

新しいことに取り組むのでどうしても負担がかかるのはいたし方がないにしても、できるだけ負担を少なくする方策をみんなで考えたい。そのためにも、よき実践例を多く紹介しあえるとよい。



- |                                     |
|-------------------------------------|
| 1 教員養成段階からの基本的指導を行ってほしい             |
| 2 研修会や勉強会の機会を増やしてほしい                |
| 3 どの教員でも指導できる具体的な指導法を作成・提示してほしい     |
| 4 教員の負担が少なくなるようにしてほしい               |
| 5 道徳科を通して読むべき姿や指導方針、手引書等を具体的に示してほしい |
| 6 検定教科書の準備が遅いのではやくしてほしい             |
| 7 教職大学院・インターンシップなどの教員が学ぶ機会を増やしてほしい  |
| 8 評価の在り方について詳細・具体的な説明をしてほしい         |
| 9 ICT活用の予算を計上してほしい                  |
| 10 道徳の専門教師を養成してほしい                  |
| 11 各校で工夫できるような予算をつけてほしい             |
| 12 特別支援の児童への配慮の許容を示してほしい            |
| 13 人員を増やしてほしい                       |
| 14 家庭・保護者に周知させるためのツール(パンフ等)がほしい     |
| 15 私学の独自性を尊重してほしい                   |
| 16 教科書以外の内容をふれることにも柔軟性をもちたしてほしい     |

図3 要望

3の具体的な指導法の作成、14の保護者用パンレット等啓発に関する要望は、現在、具体的な指導例が多く発表されている。今後も積極的に提供されると思われる。文科省や県教委・市教委等から多くの参考例が出されるが、それがかえって指導の弾力化を硬直させる場合もある。学校現場の柔軟な対応が求められる。保護者への啓発は、文科省や県教委、市教委等の資料を参考に、各学校において積極的、継続的に行っていく必要がある。また、道徳の授業参観を行っている学校も多くある。これらを活用して保護者や地域の理解を得ていくことが必要になる。

「ぜひ伝えたいこと」「要望」についての自由記述について分析・考察してきたが、全体として評価に対しての不安が非常に多いことが伺える。自由記述だとしても主観的な記述が多くなるが、どのように客観性を担保するのか、保護者に受け入れられるのか、といったことも不安の背景にあるように思える。アンケート実施時点では、まだ、全面実施されていなかったが、現在、小学校では全面実施し、中学校においても平成31年度より全面実施となる。今後これらの動向を継続的に調査していく必要がある。

二つ目には、道徳の教科化に期待をしている反面、教員への負担が増えるのではないかと「伝えたいこと」や「要望」のアンケート記述の中で多くみられた。「道徳の時間」が特設されて以来の道徳教育に関する大きな改革である。各小・中学校がスムーズに実施できるように応援したい。教員・児童生徒・保護者等の不安をできるだけ取り除き、今回の改善の目的が果たされる過程をしっかりと把握して具体的な応援方策を提案していきたいと考える。学校現場では具体的な実践を通して、PDCAサイクルに則り、さらに評

価・改善を図っていくことが大切である。

また、その都度生じる問題点については、状況を的確に把握し改善の見通しをもち、臨機応変に対応し共有していく必要がある。

このアンケート結果からは、「特別の教科 道徳」実施によって、何がどのように変わるのかが十分理解できていないことによる不安が多くみられる。今後の実践で児童・生徒、教師もそして保護者も楽しく取り組める「特別の教科 道徳」を期待し、調査を継続していく予定である。

(文責：矢作信行)

## 2. 「意見」「その他」の分析

### (1) 「意見」について



図4 「意見」について

上記の図は、「意見」に寄せられた内容である。これを見ると、第一位に3の「「特別の教科 道徳」における評価に課題がある・疑問点がある」という意見が32%と圧倒的に多い。この理由は、本調査が「特別の教科 道徳」の全面実施前の3月に行われているため、教員の「特別の教科 道徳」の評価に対するイメージや理解が、まだ十分にされていないためと思われる。事実、本調査の「要望」においても「評価の在り方について詳細・具体的な説明をしてほしい」という意見が35%と圧倒的に多く、これに次いで「研修会や勉強家の機会を増やしてほしい」・「どの教員でもしどうできる具体的な指導法を作成・提示してほしい」等の意見もあり、教員の「特別の教科 道徳」の評価に対する不安感や疑念が大きいことが伺える。

第二位に 11 の「教員の仕事量をもっと考慮してほしい」という意見が 11%ある。この点も「要望」の第二位に「教員の負担が少なくなるようにしてほしい」という意見が 15%あり、道徳が教科化になることで、教員が自分の仕事がこれまで以上に増えるのではないかと懸念していることが伺える。

この負担感の要因としては、大きく次の 2 点が考えられる。その一つは、「意見」の中に「教育課程・内容のスクラップ&ビルドのバランスを考えてほしい」という意見が 3%あることから、様々な教育課題に対する教育、例えば「キャリア教育」・「消費者教育」・「食教育」・「健康教育」等が、学校教育の中に盛り込まれ、授業時数が増えているという実態に因る教員の負担感である。

また、二つ目には、こうした学校の現状に加えて、これまでの「道徳の時間」とは授業時間数は年間 35 時間と変わらないが、教科となったことで、今後は「原則的に教科書を使用して、年間指導計画に基づいてきちんと授業をしなければならない」点や、評価を行うために、「指導と評価の一体化を図る必要があり、児童生徒の学習状況を毎時間記録し蓄積していく必要がある」といった点に因る教員の負担感である。事実、同じ「意見」の中に「文科省で専門家を集めて使える教科書を作成する・詳細な説明をする等を行い、あまりにも現場任せにしないで欲しい」という意見が 5%ある。

しかし、この点については、同「意見」の中に「道徳がなによりも大切な教科だと思う」という意見や、「道徳教育についてしっかりと学んでいきたい」という意見があることから、これまでの「道徳の時間」における教員の意識と取組の差が影響していると推察され、あまり意図して取り組んでこなかった教員にとっては、より大きな負担感となっていることが推察される。

第三位に、8 の「道徳の教材に課題があると思う・疑問がある」という意見が 7%ある。おそらくこれは、新学習指導要領や道徳の教科書が、学校現場に配布される前の移行期間に、道徳の教科化に向けて「考え・議論する道徳」を念頭に、様々な授業改善に取り組んだ学校の教員から出てきた意見ではないかと思われる。なぜならば、当初は「考え・議論する道徳」を意識するあまり、ディベート型の道徳の授業や二項対立型の道徳の授業が多数見られ、その実践から教材や授業づくりの在り方に疑問や混乱を感じる傾向があるのではなかいとも考えられるからである。

つまり、この意見の背景には、新学習指導要領の主旨に基づく「特別の教科 道徳」の授業とはどうあるべきかが、新たに問い直されたとともに、果たして従来の教材がその主旨にマッチするのかといった疑問が生じたためではないかと推察される。

上記を踏まえ、今後は、以下の点において具体的な改善を図っていく必要があると受け止める。

1) 教員研修や勉強会に参加できる機会を増やし、新学習指導要領の主旨や新たな学力観や、それに基づく「特別の教科 道徳」についての理解を深めるようにする。

2) 1) を基に「特別の教科 道徳」における授業づくり、及び道徳教育と道徳の授業との効果的連携を図ったカリキュラム・マネジメントについて、実践を通しながら改善を図っていく必要がある。

(2) 「その他」について

次に「その他の自由記述」について考察する。次の図は、「意見」に寄せられた内容である。



図5 「その他」について

第一位に、1の「評価をすることに課題がある」という意見が12%ある。おそらくこれは、「児童・生徒の道徳性を教員が一体どう評価するのか」・「道徳性を評価することなどできない」といった素朴な疑問に基づく意見と推察できる。教科化に鑑み当初、新聞やテレビ等でもこうした視点から「特別の教科 道徳」における評価＝「道徳性全体に対する評価」と受け止められ、懸念される面もあった。

しかし、「特別の教科 道徳」で行う評価は、道徳性全体に対する評価ではなく、道徳の授業における児童・生徒の具体的な取組状況についての評価であり、それを大きく次の3つの「評価の視点」即ち、①「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか」・②「道徳的価値の理解を自分自身と関わりの中で深めているか」・③「子供の成長が感じられたり、認められたりしているか」を基にしながら短期的・長期的・複合的に見取っていくものであるとされている。

この4月より、この趣旨に基づいて各小学校においては「特別の教科 道徳」の評価が記述式で行われた。筆者の勤務する学校では、大方肯定的な意見を得ることができた。今後、評価の仕方や見取り方については、さらなる研究を要するが、少なくともその視点はぶれないようにする必要がある。

第二位に、3の「力を合わせて頑張っていく」という意見が第一位と同様、12%ある。この意図については、その他の記述の中に「優れた道徳授業を見たい・実践例が知りたい」・「研修を増やしてほしい」・「大人の道徳観を高める取り組みが必要」といった前向きな意見もあることから、新たな視点に基づく道徳教育及び道徳の授業づくりに意欲的に取り組んでいこうとする姿も認められる。

しかし、その一方で、1%、2%の多様な意見が寄せられており、「直線的な道徳授業を行動力に結びつける考え方が危険」「道徳の教科化に制度的な意図が見えてしまう」・「道徳と学活を分けたような授業は現場に合わない」等の意見も見られ、道徳の授業に対する様々な教員の捉え方があることが見て取れる。

その他の意見として、「社会・家庭での道徳教育力の低下への危惧・課題がある」とする意見や「これから「特別の教科 道徳」がどうなっていくのかが不安」といった意見もある。これについては、現在、児童・生徒を取り巻く社会や家庭環境が急速に変化し、様々な教育課題が次々と出てきている現状を踏まえ、今後、児童・生徒にどのような道徳性を培っていくことが必要なのか、また、そのためにどのような取組が有効なのか等について、各教員が、道徳性の発達や育成方法等に広く、そして深く学び、実態と理論との融合を図ったさらなる研究を進めていく必要があるといえよう。

(文責：齋藤道子)

#### IV. テキストマイニングを用いた全国調査アンケートの自由記述の分析

ここでは、当該アンケートの自由記述について、文書や文字列を統計学的に計量化する技法として注目されているテキストマイニングを用いて分析する。テキストマイニングは、アンケートの自由記述、顧客サービスセンターにおける問い合わせ内容およびクチコミ評価の分析などで広く利用されており、従来の主観的な判断ではなく、より客観性の高い分析結果をもたらすと考えられている。

この技法は、統計学・情報処理（自然言語処理<sup>(1)</sup>）技術を応用して文書（テキスト）を単語（名詞、動詞、形容詞など）に分割し、それらの出現頻度や相関関係を分析し、文書に含まれる有益な情報を計量的に抽出するものである。<sup>(1)</sup> 最近、経済学、経営学、社会学、看護学分野などを中心に教育学分野、特に大学教育の授業改善に関わる大規模な調査分析（アンケート調査）に適用されている。<sup>(2)</sup>

近年、多くの研究者・技術者に支持され、しかもフリーソフトとして信頼性の高いものに、樋口耕一氏によって2001年10月に公開されたKHCoder<sup>(3)</sup> および石田基広氏のRMeCab<sup>(4)</sup> などがある。今回は、多くのOSに対応し最も適用実績があり、使いやすいとされるKHCoderを用いて、主に4種類の基本的な分析を行う。それは、①抽出語リスト、②本文から検索して「語」の使われ方を確認するKWICコンコーダンス、③抽出語間および外部変数との関連性と強さを表現できる共起ネットワーク、そして④関連語検索である。<sup>(5)</sup> 「共起」とは、自然言語処理の分野において、任意の文章で、ある語とある語が同時に出現することであり、いわゆる語や言葉どうしが何らかの関連を有していると考えられている。なお、KHCoderの教育学分野を含む各分野での活用論文・報告事例などは、当該URL<sup>(6)</sup> に詳細な説明がなされている。

(1) 抽出語リスト（上位10語、降順）から読み取れること ※網掛け部分は共通抽出語  
どのような語が抽出されているのか、出現回数は何回かを確認する。次に、抽出された上位10語がアンケートの各質問項目でどのような意味をもつのかについて推察する。（一例として「1. ぜひ伝えたいこと」の抽出語リストを図6に示す）。

#### 1. ぜひ伝えたいこと

「道徳」「授業」「思う」「教育」「教科」「評価」「考える」「教師」「学校」「時間」

#### 2. 要望

「道徳」「評価」「授業」「思う」「具体」「指導」「例」「示す」「研修」「時間」

#### 3. 意見

「道徳」「評価」「思う」「教育」「教科」「授業」「考える」「現場」「教員」「学校」

#### 4. その他

「道徳」「思う」「授業」「教育」「評価」「学校」「教科」「考える」「子ども」「先生」

「1. ぜひ伝えたいこと」における上位10語と他の質問項目の上位10語とを比較すると、共通抽出語が「2. 要望」では5語、「3. 意見」では8語、「4. その他」でも8語存在する。換言するならば、「2. 要望」独自に存在する抽出語は5語、「3. 意見」では2語、「4. その他」では2語である。「質問項目ごとになぜ共通（独自）の語が存在するのだろうか？」についてKWICコンコーダンスで検索をすると、「1. ぜひ伝えたいこと」に属する文には、「道徳」に関わって小学校で平成30年度、中学校で平成31年度から本格実施の『特別の教科 道徳』への現場の思いや考えが網羅されていると考えられる。

例えば「教科化されることで授業方法等について真剣に考え、研究授業等も増えることで、授業の質が高まっていく」という授業改善の契機となること、「授業と子どもの実態がかけ離れない工夫」という子ども理解を踏まえた授業展開の必要性、「体験活動を活かし授業で自省することでさらに道徳的思考を深める」という道徳教育と「特別の教科 道



図 6 抽出語リスト(1. ぜひ伝えたいこと)

「1. ぜひ伝えたいこと」に関わる記述内容に留めるが、その検討を進める中で、他の内容項目にも若干触れることとする。

## (2) 共起ネットワーク(抽出語間)から読み取れること

『1. ぜひ伝えたいこと』のデータにおいて全体像を把握するため、共起ネットワーク分析を活用した。一般に、共起ネットワーク図では、抽出語数・抽出語間の関連性の強さを円弧の大小、ネットワーク線の太さで可視化できる。本例では、図7に示すように、概ね6種類の内容項目に関わる回答内容で構成されていることがわかる。それは、①「道徳教育、「特別の教科 道徳」推進についての概観」②「特別の教科道徳の評価」③「特別の教科道徳の推進による負担感」④「特別の教科道徳、その推進のための研修」⑤「特別の教科道徳、その充実のための教材研究」⑥「中学校での全面实施に向けて」である。この共起ネットワークで、

「徳」の関わりの中で展開される授業のあり方等、「こんな授業でいいよ、まずやってみましょう、みたいな授業例を示してほしい」「文科省のHPにあるような授業をもっと見られるとイメージがわく」(原文のまま)という授業づくりに積極的に取り組もうとする思いと戸惑いの混在が読み取れる。これは、「2. 要望」の分析結果とも重複している。

「2. 要望」では「具体」「指導」「例」「示す」「研修」が独自の抽出語であり、文字通り現場における要望を表す語として抽出され、KWIC コンコーダンスで検索すると、それぞれの語が属する文には、変化への不安・推進のための支援への要望と、評価等新しい取り組みによる負担感等、現場の強い思いが表現されているものと考えられる。

以下、紙面の都合上、分析の中心は、

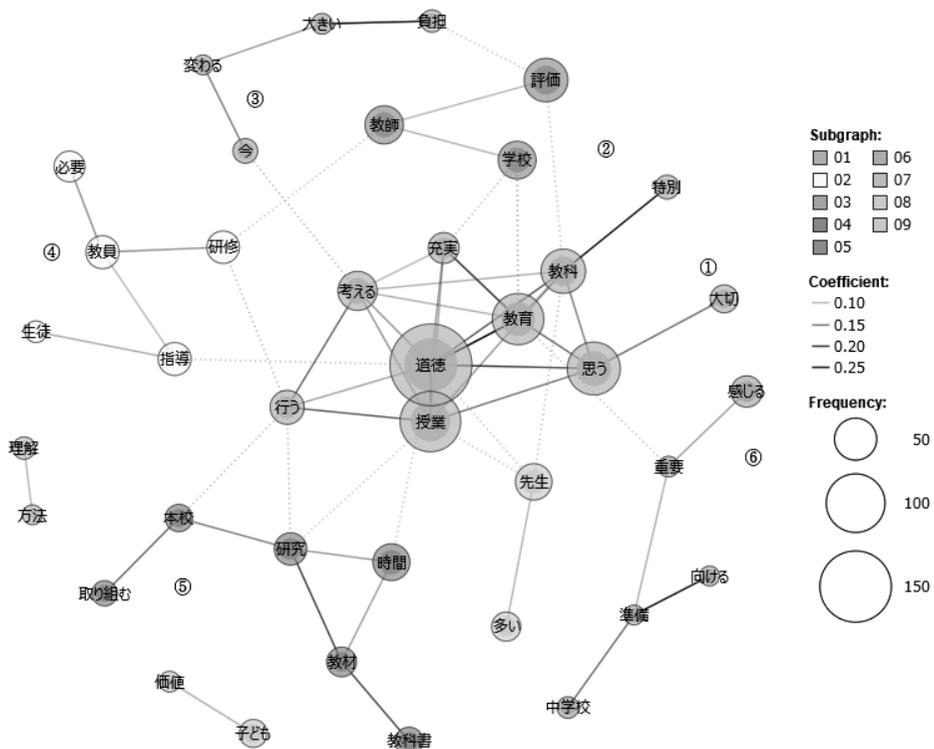


図7 共起ネットワーク (1. ぜひ伝えたいこと)

「道徳」は、①「・・・概観」を中心に、その周りに具体的内容として②「・・・評価」③「・・・負担感」④「・・・研修」⑤「・・・教材研究」⑥「中学校での全面实施・・・」が位置付けられている。

次に、①「道徳教育、「特別の教科 道徳」推進についての概観」において中心となる「道徳」に一番強く直結している「授業」について関連語検索を行い回答内容の把握を試みた。その結果、「授業」に関わって、主に5種類の回答内容が見られた。(図8)

#### ア. 授業の充実に向けて

体験的な活動と道徳との関わり、多面的多角的で深い学びのあり方の検討。さらに、教科書の活用は当然ながら体験的な活動との関わりも取り入れながら、パターン化されない多様な授業の展開を工夫する必要性。



学校、学年でチームとしての取り組みを進めている学校、進めようとしている学校がある。「週に1度道徳部会で情報交換」と組織で取り組み、年間を通じて取り組むことによって変化するという前向きな取り組み。

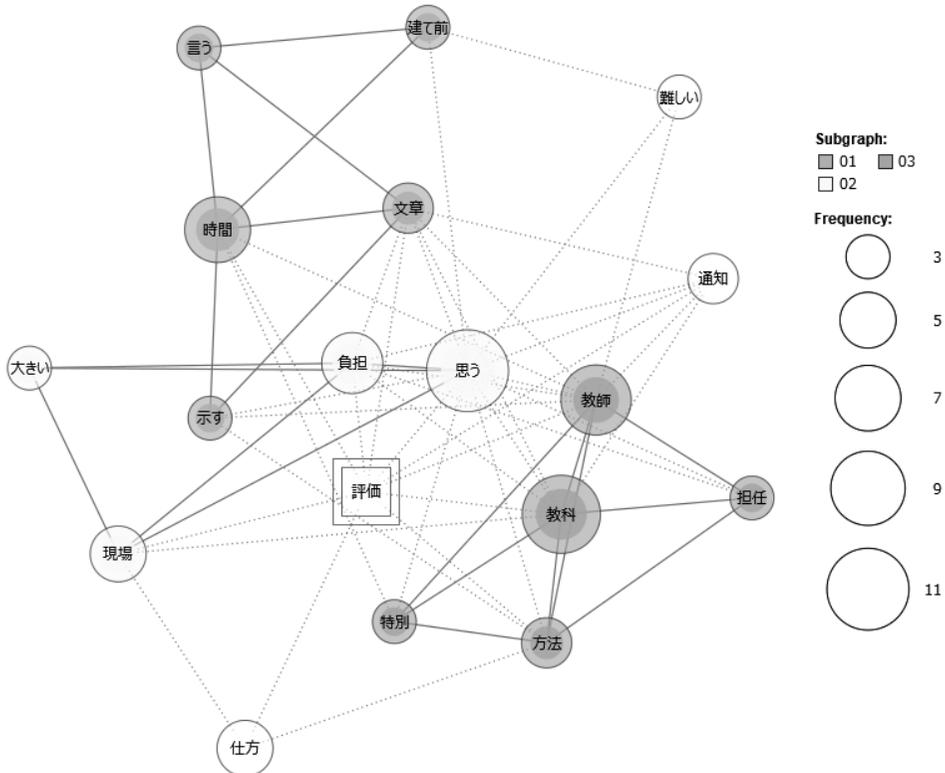


図9 共起ネットワーク（1. ぜひ伝えたいこと・関連語検索「評価」）

次に、①と同様に当該共起ネットワークにおいて②「特別の教科道徳の評価」について考察する。（図7参照）

質問項目の抽出語リストを見ると、「評価」は、どの項目においても多く抽出される語である。そこで「評価」について関連語検索すると、図9に示すように、「教師」、「担任」は、特別の「教科」と強く共起し、「評価」は、（特別の）教科と共起しているものの前述の語ほどでもない。「現場」は、若干、共起関係が見られるが、「授業」とは、共起関係が見られない。本来、（特別の）教科道徳の授業あってこそその評価であり、その評価を授業にフィードバックするのが、評価の基本的な在り方である。したがって、これは、今の状況では、「授業」に対して現場の意識が十分とはいえず、本来の評価には至っていないと思われる。一方、「評価」について関連語検索すると、やはり「授業」とは共起関係が見られず、「思う」と共起する。そこで、「思う」を関連語検索すると、例えば下記のような文が抽出された。（図は省略）

a) 評価に対する負担感

「不安に思っていることは、特別の教科道徳の評価をどうするかいうこと」「教科化されたことで評価が必要となり現場はますます多忙化」「道徳を教科化し授業の充実を図ることは大切なこと、それにもなって通知表に別枠で文章による評価をすることは、教師の負担になる」

b) 保護者への説明

「家庭への啓発の手立てを考えていかないといけない」

c) 子どもへの懸念

「評価を良くすることだけを思って、感想を書くようなことにならないように、思ったこと、考えたことがどのように行動にうつせたか、またうつしたか、ふりかえりを毎時間行う」「建て前でもそう考えられれば、いい、という意見も聞くのです、実行、実践できなければ、意味がないと思うのですが…評価は難しいな」

d) 評価のあり方試行錯誤

「経験が少ない教師が分かる道徳の手引や評価の方法を示したものをまとめていただけると31年度からも安心してスタートできる」「評価方法などばかり研修会で話題に出ますが、生徒を目の前にしている学級担任などの教師が年間35時間、試行錯誤しているのは道徳の効果的な指導方法」「あまり事例をだすと事例とは言え、制約になってしまう」「研修を重ねて少しずつ積み上げていくことが大切」「評価のための道徳教育になってはならない」

(3) 共起ネットワーク（外部変数と抽出語間）について

「(2) 共起ネットワーク（から読み取れること）」においては、『1. ぜひ伝えたいこと』のデータにおける全体像を把握するため、抽出語間の共起ネットワーク分析を用いた。次に、共起ネットワークによる分析において、外部変数の活用として第一ステップでは「サンプルNo.1、回答者の立場、地域など）」を変数とする分析を行うことができる。本節では、参考までに外部変数として「回答者の立場」のみを例示する。それは、『1. ぜひ伝えたいこと』において、道徳に関する抽出語に、回答者の立場がどのように関連しているのか、換言すると、回答者の立場（1 校長 2 副校長（教頭） 3 道徳教育推進教師（道徳主任） 4 教務主任、研究主任 5 それら以外）による道徳に関する意識の違いが抽出語にどのように反映されるのかについて知りたいためである。

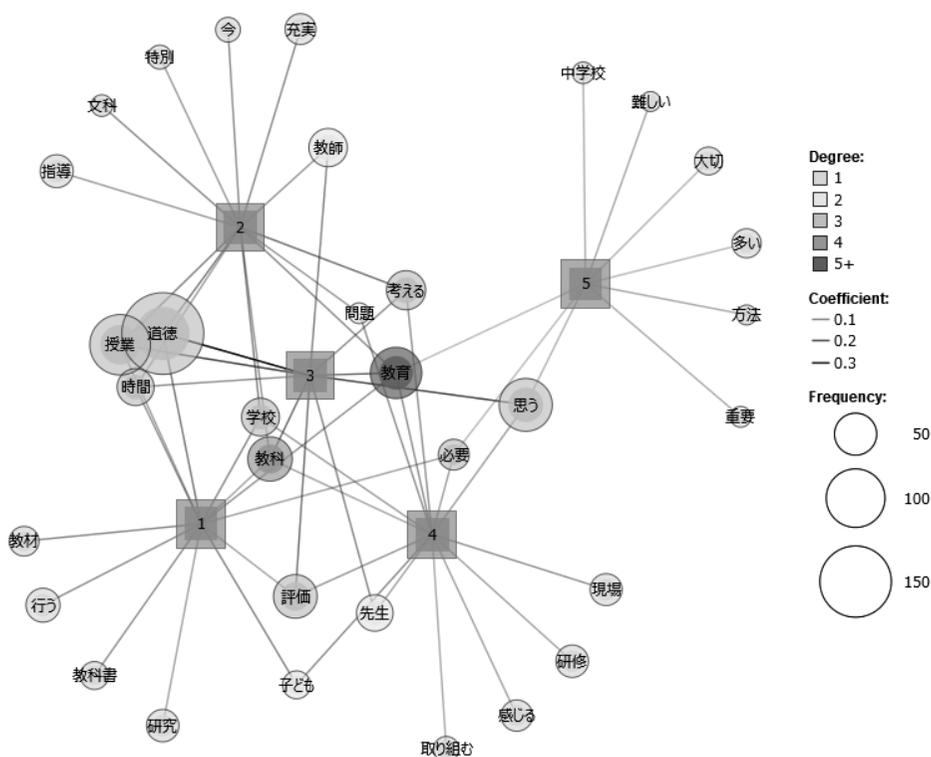


図 10 共起ネットワーク（1. ぜひ伝えたいこと）「外部変数：回答者の立場」

本分析例（図 10）において、回答者の立場 1、2、3 は、共起関係に類似性が見られ、立場 4 と 5 とは異なっている。当然のことではあるが、道徳教育推進教員（道徳主任）は「道徳」との共起関係をはじめ、「授業」「評価」等、どの抽出語とも共起関係が強く道徳教育推進の役割を果たすべく学校組織の中心に位置して取り組んでいることが分かる。

#### （4）まとめ

本論では、当該アンケート調査の自由記述文について、（抽出語リストと共起ネットワーク）を用いてテキストマイニングの分析結果と考察の一部を提示した。上記の考察は、前章までのクロス集計等から得られた自由記述の分析結果と大きく異なるものではない。今後は、さらに、テキストマイニングによる分析項目を増やし、より客観的な分析を試みたいと考えている。

（文責 小山久子）

#### （注）

（1）自然言語処理やテキストマイニングについては、例えば、次の文献・インターネットホーム

ページ (URL) を参照。

- ・「KHCoder: 計量テキスト分析・テキストマイニングのためのフリーソフトウェア」(URL) <http://khcoder.net/>、2019年3月1日取得。
  - ・樋口耕一 (2014) 『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—』ナカニシヤ出版、pp.1-16、31-100、101-202、217-234。
  - ・樋口耕一 (2015) 「フリーソフトウェア [KHCoder] による計量テキスト分析：手軽なマウス操作による分析からプラグイン作成まで」『情報処理学会研究報』Vol.2015-CH-107No.9、日本情報処理学会、pp.1-2。
  - ・牛澤賢二 (2018) 『やってみようテキストマイニング自由回答アンケートの分析に挑戦!』朝倉書店、pp.15-35。
  - ・石田基広 (2017) 『Rによるテキストマイニング入門』森北出版、pp.72-124。
  - ・平井明代 (2018) 『教育・心理・言語研究のためのデータ分析 研究の幅を広げる統計手法 (第10章テキストマイニング)』東京書籍。
- (2) 授業アンケートや道德教育関連などの研究におけるテキストマイニングの活用状況については、例えば、次の文献を参照。
- ・小山久子 (2019) 「資格科目 [道德指導法] における履修者の授業感想文の変化と授業改善について—テキストマイニングによる分析と考察—」『芸術と教育』第3号、大阪芸術大学。(研究ノートとして掲載可)
  - ・斉藤想能美 (2018) 「主体的・対話的で深い学びを目指した道德科の実践」『鳴門教育大学大学院学校教育研究科紀要』第32号、池田誠喜、鳴門教育大学、pp.61-69。
  - ・森健一郎 (2015) 「道德の教科化に向けての論点整理—中央教育審議会道德教育専門部会 [審議のまとめ (案)] に係る意見募集の結果 (概要) から—」『北海道教育大学大学院高度教職実践専攻研究紀要』第5号、北海道教育大学、pp.85-92。
  - ・星裕 (2017) 「道德の授業に対する学生の意識の分析— [道德の指導法] の実施に向けた課題の検討—」『北海道教育大学釧路校研究紀要』第49号、福岡真理子・梅本宏之・越川茂樹、北海道教育大学、pp.53-63。
- (3) KHCoder については、注 (1) の KHCoder の URL (2019年3月1日取得)、樋口耕一 (2014)、樋口耕一 (2015)、牛澤賢二 (2018)、平井明代 (2018) の文献を参照。
- (4) RMeCab については、注 (1) の石田基広 (2017) の文献を参照。
- (5) 共起ネットワーク・KWIC コンコーダンスの活用については、注 (1) の KHCoder の URL (2019年3月1日取得)、樋口耕一 (2014)、樋口耕一 (2015)、牛澤賢二 (2018)、牛澤賢二 (2018)、平井明代 (2018) の文献を参照
- (6) KHCoder のさまざまな分野への適用については、注 (1) の KHCoder の URL (2019年3月1日取得) を参照。

# Window on the World (WoW) : A shifting paradigm

世界への窓 (WoW)  
—パラダイムのシフトを考える—

DI STASIO, Michael J. \*

マイケル・ディスタシオ

目次

Abstract

1. Introduction

2. Display Devices Then & Now:  
A Shifting 'Interface' Paradigm

3. Child Consumption Habits of Television  
— A 1990's Retrospective —

4. Child Consumption of the New "WoW"  
— A Current Perspective —

5. Conclusions

References

\* Mukogawa Women's University - Visiting Academic Researcher (嘱託研究員)  
アンフィオンス ピーカー 極東総支配人



## ABSTRACT

This paper investigated the current studies into children, display devices, and consumption characteristics in the digital environment, referencing a selection of global regions. It used an historical study of children and television consumption from the 1990's as a control and lens to examine if new digital consumption behaviours have emerged as a result of the information age - an age where children are immersed in a cyberworld of abundant content, interactive interface technologies, and anywhere/anytime connectivity and accessibility. It identified key paradigm shifts in consumption viewing contexts, viewing technologies, and viewing habits as well as the physiological and psychological ramifications of this digital "window on the world" on children.

In the span of a generation in time between the original 1990's study and this current paper, with its parallel rise of the internet, shift from broadcast to pointcast, and dynamic change from passive to interactive consumption, children now are engaging and interfacing with the world in a new paradigm. The conclusions of this paper are that while the new 'WoW', with its greater intensity and immediacy, poses a greater risk on a child's health, social, academic, and character development, the burden-of-responsibility in overseeing child access and interaction remains with the parent. Parents are the 'frontline' in provision and supervision of this 'WoW'. The current trend of abrogating responsibility to schools or expecting government legislation to manage internet providers, content producers, and manufacturers, are avoidance strategies.

**Categories and Subject Descriptors:** children and smartphones, children and the digital age, children and social media, cognitive development, attention and focus, mental manipulation, communication skills, social skills, reaction times, health and addiction, responsibility vs dependence, risk vs convenience, visual/spatial capability, data recall vs data sourcing skills.

**General Terms:** window on the world, multimedia, information age, digital age, paradigm shift, disruption, digital convergence, knowledge-based society, child knowledge acquisition.

**Additional Keywords and Phrases:** broadcast, narrowcast, pointcast, connectivity, gesture and interface, interactivity, resolution, augmented reality, virtual reality, Internet of Things.

---

## INTRODUCTION

In 1994, as part of a master's thesis<sup>1</sup>, a qualitative ethnographic case study into children's viewing experiences of music videos was conducted. This research method sought to find what visually-stimulated children when exposed to music videos in different viewing environments (home, classroom, theatre); alternate screen-sizes (television vs projected-image); alternate venue atmospherics (solo, friendship-group, music-classroom); music video styles (pop/rock genres); music video formats (performative, narrative, conceptual); and an historical range of music videos (1950s~1990s).

Data collated from interviews, observations, anonymous surveys, and audio-recordings, examined how children may focus on various features of the music videos at the expense of others. It analyzed the nature of a child's gaze to determine if learning, meaning, or mental manipulation was taking place by evaluating the impact of the television industry's codes, conventions, and production methods ('technical features' - mechanics, formats, visual-grammar), and what factors may influence (or not) a child's consumption.

The dominant viewing platform or 'window on the world' (WoW) was, and since its golden age in the 1950s, the rear-projection CRT television for homes, institutes, and businesses. The metaphor 'window on the world' draws its meaning via the television's glass screen and the medium's ability to bring to the viewer a broader perspective of the globe than they would otherwise have. Technological innovations added colour-broadcast from the 1960s (Outdoor Antenna); media-playback device from the 1970s (VHS, BETA); added role as a display device for game-consoles or early home computers from the 1980s (ATARI, SEGA); to the large-scale television from the 1990s (Large 'footprint', power-hungry, ~700-line CRT resolution).

This last unit was the pinnacle in television performance-technology in the consumer market at the time the research was conducted. No classroom, loungeroom, or boardroom was without a television, and home ownership of televisions across first-world countries alone averaged two to three units per home. But what was the impact of this 'WoW' on

---

<sup>1</sup> Di Stasio, M., (1994). *Young adolescents viewing experiences of popular music videoclips*. Griffith University.



Figure 1: *TV Sunrise*<sup>4</sup> - Michael Leunig (Cartoonist, Poet, Social Commentator)

children?

“TV Sunrise” (Figure 1.) was created by the Australian cartoonist and Australian Living Treasure<sup>2</sup>, Michael Leunig<sup>3</sup>. It depicts father and son watching a “broadcast” sunrise while the “natural” sunrise is at their window. Leunig, a prolific artist and satirist, is celebrated nationally in Australia for his social commentary and life-observations

expressed in black-and-white art or poetry. Though drawn in 1974, his observations appear even more poignant now in the age of smartphones, tablets, PCs, LCDs, HD, 4G ...

The results of the 1994 case study concluded that children’s consumption of imagery was fundamentally for entertainment and spectacle, regardless of viewing-context or codes and practices of television production. These results echoed the findings of seminal writers on ‘children and television’ of that period, most notably Gunter & McAleer<sup>5</sup> (1990) and Palmer<sup>6</sup> (1986), who found that children did not associate entertainment-oriented programs with ‘learning’ nor for gaining ‘meaning’. The research results were further validated by the work of David Buckingham<sup>7</sup> (1993:12), renowned for his publications on children’s interactions with electronic media, who stated: ‘When assumptions of ‘mind management’ of children by television are made, it is usually through an adult analysis of the supposed content’. Additionally, the parallel findings of John Fiske, another lauded scholar in this field, and stated in Fiske<sup>8</sup> (1984:110), showed that children ‘are in fact highly competent, sophisticated viewers ... they actively make their own meanings and use television for their own purposes’.

<sup>2</sup> Australian Council of National Trusts. (2019, January 15). Retrieved from <http://www.nationaltrust.org.au>

<sup>3</sup> Leunig, M. (2019, January 15). Retrieved from <https://www.leunig.com.au/>

<sup>4</sup> Leunig, M. (1974). *The Penguin Leunig*. Penguin Books, Melbourne, Australia. ISBN 0140040196

<sup>5</sup> Gunter, B. & McAleer, J.L. (1990). *Children and television: the one eyed monster*. London: Routledge.

<sup>6</sup> Palmer, P. (1986). *The lively audience: a study of children around the TV set*. Sydney: Allen & Unwin.

<sup>7</sup> Buckingham, D. (1993). *Changing literacies: media education and modern culture*. University of London.

<sup>8</sup> Fiske, J. (1984). *Videoclippings*. Australian Journal of Cultural Studies, 2(1), 110-114.

In later years, subsequent trials of music videos with children were presented through alternate display contexts and media forms (IMAX, 3D, Interactive CD-ROM), and their responses further reinforced the findings of the original study that the primacy of focus remained on ‘spectacle’ or ‘wow!’ factor. These formats and devices were the leading viewing-technologies of the late-1990s, though their display-resolution/non-portability shortfalls (CRT and Kg) and limited platforms/device-options (TV or PC) were notably below today’s visual performance.

Fast-Forward to 2019 ...

This paper’s title-acronym ‘WoW’ infers a dual-meaning of both ‘access’ (WoW) and ‘excitement’ (Wow!) positing a need to explore the impact of current device display technologies and their immediacy-effect on children, as well as children’s perceptions of the options and content the digital age delivers (Figure 2.) in a search for behavioural-pattern shifts.



Figure 2: “Wow mum, it looks just like Google Earth!” - Oslo Davis<sup>9</sup> (Cartoonist, Illustrator)

Since 1994, now a ‘generation’ ago, display contexts, broadcast conventions, and the technologies that drive them, have dramatically changed, with the most obvious shifts being the attributes of display devices themselves (1994’s device-immobility vs 2019’s device-portability) and content broadcast format (1994’s broadcasting/narrowcasting vs 2019’s web pointcasting). There is now far more “Wow!” (accessibility, interactivity, content abundance) as well as far more “WoW” (convergence of press/broadcast/film and text/audio/visuals into a single format and language - ‘multimedia’). It has created significant disruption to past conventional content-

delivery systems, and a substantial change in the nature-of-engagement.

Content-digitization has brought about this convergence of media formats and disruption to traditional media roles, thus creating a paradigm shift from mono-media to multi-media;

---

<sup>9</sup> Davis, O. (2017). *Overheard - The art of eavesdropping*. Hardie Grant. Melbourne. ISBN 9781743793640

from media format to media content; from scheduled to real-time content; from distribution to on-demand content; from consumption to interaction; from passive audience to active user. This indicates that the model once used to evaluate children’s responses must be reviewed. Research conclusions held in the 1990s as they relate to children, television consumption, and media technologies, need to be re-examined as to their validity in 2019. At this point in time, our assumptions risk being ‘... a Timex watch in a digital age’<sup>10</sup> without further scrutiny.

This paper compares current vs past device technologies and evaluates the key components behind the paradigm shift in consumption. It revisits the findings of the original research and examines the pros and cons of current devices against this background and discusses their resultant impact on consumption by children. In its conclusion, it proffers that monitoring, mentoring, and motivating children for responsible consumption is a parental responsibility.

## DISPLAY DEVICES THEN & NOW: A SHIFTING ‘INTERFACE’ PARADIGM



Figure 3: *The Arrival of the Train* (1896) - Dir: Auguste and Louis Lumiere<sup>11</sup>

Moving images have both captivated and covered humans since their advent in 1896 - the earliest public experience with the Lumiere brothers’ *Cinematographe* projecting a moving image of a train. Reported reaction of the adult-audience to this short-film was one of “shock”, with people in front rows racing to the rear of the theatre on seeing a train heading towards them.

For 123 years since, film-makers, television producers, game designers, and software creators have sought to exploit display device capabilities to heighten the user response and experience - to suspend disbelief. Now, visual/audio/touch/connectivity technologies, varying screen-size applications, and both static and portable device options, have taken us from passive viewer to interactive viewer. In 1994, children were ‘device-location’

<sup>10</sup>Fottrell, M. (Producer), & Wiseman, L. (Director). (2007). *Die Hard 4.0* [Motion Picture]. USA.

<sup>11</sup>Lumiere, A. & Lumiere, L. (Directors/Producers). (1896). *The Arrival of the Train* [Short Film]. France.

dependent. In 2019, children are ‘device-anywhere/anytime-location’ independent (Figure 4.). Core tech-changes vs impact ...



Figure 4: *Pokémon GO* – Released JULY 2016. Augmented Reality (AR) for iOS | Android mobile devices<sup>12</sup>

**Display devices** selected for this discussion and comparison of child consumption patterns were based on those products accessible to children on a daily-basis - to match the child device-access environment of the 1994 research. Specifically, those devices were the television, smartphone, phablet, tablet, game console/screen, and the netbook/laptop/desktop computer.

Omitted from the discussion were the formats of AR (Figure 4.), VR, 3D, IMAX, IMAX-3D, Cinema, Cinerama, and Circle-Vision 360°, which are not in the realm of ‘daily-viewing’ by children. Apart from virtual or augmented reality devices, children have been able to experience 3D, Cinema, Cinerama, and IMAX since the 1960s~70s, though current resolution and sound technologies have improved substantially. Aspect Ratios (Figure 5.) and Screen Resolution/Size (Figure 6.) have been core developments, and markedly contributed to user-engagement and ‘Wow!’ factor via greater screen luminance, clarity, and field-of-vision.

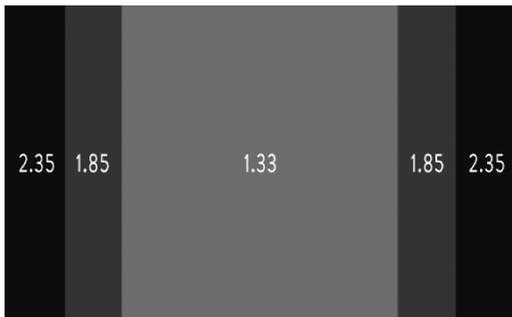


Figure 5: Screen Aspect Ratios: Film/TV/PC

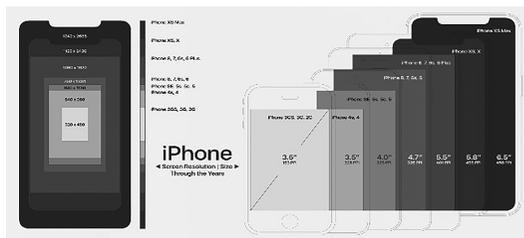


Figure 6: Smartphone (iPhone) evolution<sup>13</sup>

<sup>12</sup>Pokémon. ©2019 Niantic, Inc. ©2019 Pokémon. ©1995-2019 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK Inc.

<sup>13</sup>Khan, S. (2017, September 19). iPhone screen resolution & size through the years. Retrieved from <https://www.google.co.jp/amp/s/www.geekcosmos.com/iphone-x-2g-screen-size-resolution-compared-infographic/amp>

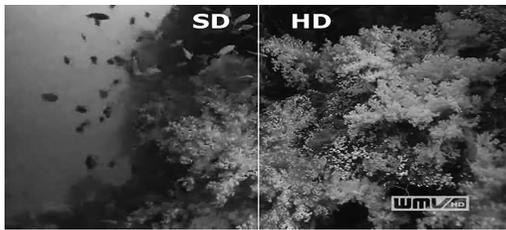


Figure 7: Screen Resolution: From Standard Display to Retina Display<sup>14</sup>

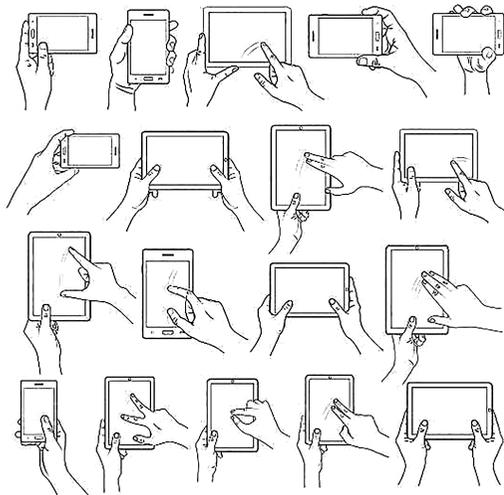


Figure 8: SCREEN manipulation and interaction<sup>15</sup>

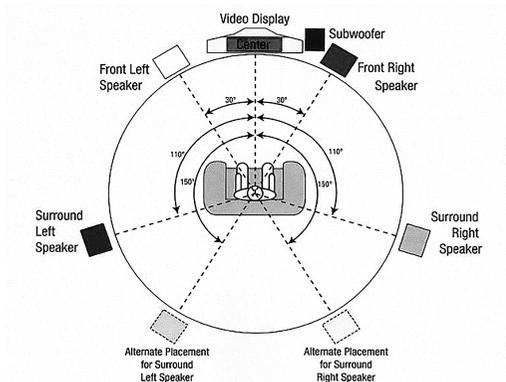


Figure 9: Home cinema systems have evolved: 2.1 to 5.1, 6.1, 7.1~ multi-channel/speaker setups (5.1 pictured)<sup>17</sup>

Resolution technology development from the CRT Standard Display of the 1990's to the Plasma Display to the OLED Display to HDTV through to current 4K, 8K, Retina Display bring dynamic visual realism to viewing (Figure 7.). Today's screen technologies reportedly decrease eye strain - a crucial factor for young eyes if true.

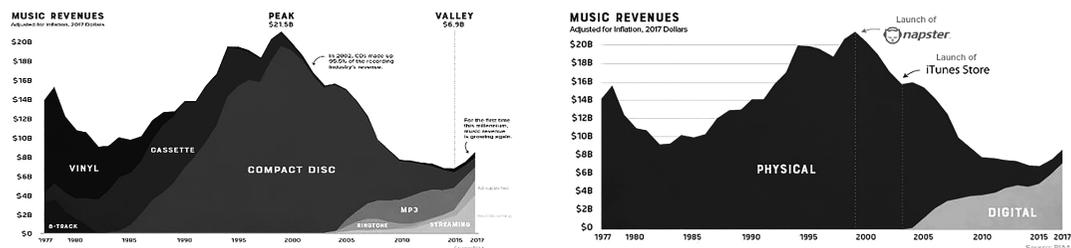
**Touch and gesture** became the new cursor for interfacing with our appliances and devices – a critical feature for interaction with the Internet of Things (IoT). Keyboard and mouse remain the fundamental tools for high-volume input and detailed data manipulation. But in the world of multimedia and child interaction, the keyboard and mouse are cumbersome. Instinctive gestures of touch, tap, drag, swipe, stretch, shrink, twist, shake, and rotate offered by digital devices are the physical ways children explore their world (Figure 8.), and arguably demonstrates why children quickly learn to drive modern devices ie. they can 'connect' intuitively with three of their primary senses - sight, hearing, and touch.

**Audio** standards for device displays from the 1990's to today also followed the global shift from analog to digital via PCM, DSD, MQA audio formats. Digital audio files were

<sup>14</sup>SD to HD Screen resolution (2010). damage Studio. [YouTube – Screen capture].

<sup>15</sup>Anonymous. (2018). Graphic River. [Pinterest post]. Retrieved December 1, 2018.

portable, durable, copyable, and editable. Audio devices became smaller and able to hold vast amounts of data. Lounge rooms became home cinemas with Hi-Res, Surround, or 3D-Sound (Figure 9.). Audio purchase/playback shifted to ‘download’ or ‘stream’, giving end-users a playlist ‘choice’, and disrupting the traditional physical audio market<sup>16</sup> (Vinyl, Tape, CD - Figures 10. & 11.).



Figures 10. & 11.: RIAA 2017 Physical vs Digital Market

Summarizing these shifts in the physical interface itself, new technologies that emerged since 1994 have significantly heightened the display device experience - sight, sound, and touch. However, for children of the 2000s or even the 2010s, they were born ‘into’ this interface technology. What they see, hear, and do with the current interfaces, and how they view the quality of images, sounds, and controls are simply taken for granted as de rigeur. Any ‘Wow!’ they experience has little to do with the ‘gadgets’, and all to do with the ‘discovery’.

In the 1990s, and in previous decades, the television adorned a corner of the lounge room with all chairs pointed at it - arranged almost like an altar and pews in a church. The television was a key part of home furnishings. Families watched a shared screen, as opposed to today’s homes with function-over-form flat-screens and personalized viewing environments such as computers or smart-devices. In the 1990s, sound and vision were broadcast by RF signal to roof-antennae for television, or by copper-wire for cable-tv and dial-up internet access - as opposed to today’s digital broadcast and fiber/broadband/satellite internet systems. Hard disk storage capacity doubles annually, computing speed doubles bi-annually, and internet speed growth is 50% per annum. The flow, volume, and visual/audio quality of the data reaching the end-user has grown exponentially. We have

<sup>16</sup>Routley, N. (2018, October 6). *The visual capitalist: visualizing 40 years of music industry sales*. Retrieved from <https://www.visualcapitalist.com/music-industry-sales/>

<sup>17</sup>*Guide to Home Theater Receivers and Surround Sound*. (2018). [Product Catalogue]. Onkyo Corporation.



**Accessibility & Connectivity & Penetration:** Terrestrial, Cable, and Satellite are still the key broadcast conduits, with the global number of television-households (Digital Cable, Analog Cable, IPTV, Pay Satellite, Free-to-Air Satellite, Analog Terrestrial, Free-to-Air DDT, Pay DTT) currently in the order of 1.7 billion in 2018<sup>20</sup>. Television broadcast systems continue to evolve and are now entwined with the internet, as from 2014, following the advent of Digital Television in 2010, new services to bring broadcasting ‘on-line’ saw the introduction of Smart Television. Adding the statistics of mobile device and internet usage, the penetration-figures for access to news, information, and entertainment is in-excess of two-thirds of the world with a staggering 5.04 billion indexed online pages<sup>21</sup> - with English, Chinese, Spanish, Arabic, and Portuguese as the ‘Top 5’ net-languages (Wikipedia: January 2019).

The paradigm for the delivery of news, information, and entertainment has shifted from broadcasting (unilateral communication to a mass audience ie. wide transmission of content without targeted differentiation between viewers) - the core medium for children in 1994 - to narrowcasting (targeted group: communication to a specific demographic or subscriber) and onto pointcasting (one-on-one: a precise narrowcasting of content to a specific individual).

## CHILD CONSUMPTION HABITS OF TELEVISION - A 1990’s RETROSPECTIVE

The research study cohort comprised 40 male and female young-adolescents aged between 12 - 15 years. However, a subsequent post-research study with a larger field of younger pre-adolescent children aged 7 - 11 years produced similar responses and feedback, corroborating the initial findings. The cohort’s family backgrounds were lower-middle-class, and they were students at a co-educational private school. The study was completed over a 12-month period.

The media form used to explore child reaction and gaze was the music video. This was chosen as the tool to stimulate and elicit response for two core reasons:

---

<sup>20</sup>Murray, S., (2018, October 24). *Global TV databook, 2015-2018*. Research And Markets. USA.

<sup>21</sup>*The size of the World Wide Web*. (2019, January). Retrieved from <https://www.worldwidewebsite.com>

1. Children's familiarity with the core material; their identifying with the artists and music; and its capacity to sustain interest through the allure of the entertainment world.
2. Music video's production-making technique parallels with the structure of commercial advertising whose object is to "engage and sell" by using imagery to arouse the senses.

In order to evaluate the impact of television on this child cohort, and children generally, the approach was to firstly determine the various consumption 'forms' of television-viewing. Six distinct types were identified: viewing as 'habit', to 'learn', for 'companionship', for 'escape', for 'arousal' and for 'relaxation' (Gunter & McAleer, 1990, Palmer, 1986). In 1994, these forms served as the template for analysis, and a means to validate the study's premise that consumption of music videos by children was in terms of their recognition of the technical form of combining music and image to provide entertainment and spectacle - rather than young minds subject to mental manipulation.

Using the primary screen of its time (rear-projection CRT television) these six consumption forms acted as the 'control' for the analysis of current consumption behaviours by children in this new digital device paradigm (smartphones, tablets, phablets, game consoles, computers, television). The physical and delivery parameters of devices in 2019 and 1994 are poles apart in performance options eg. multi-screens vs sole screen; portable/static devices vs static device; content immediacy vs scheduled content; on-demand connectivity vs programmed; interactive user vs passive user; and pointcast vs broadcast delivery. The following are the findings from the original research era ...

**Viewing as Habit:** Gunter & McAleer (1990) argued that viewing out of 'habit' or as a way of filling or passing time was the most prominent reason for television watching. According to Gunter & McAleer (1990), children who stated they watched television out of 'habit' were more likely to watch comedy or light entertainment. In parallel research, Palmer's (1986: 35) findings also supported the primary viewing response as 'filling in time'. The prominence that viewing out of 'habit' exhibits of children's television consumption belies the often-held view of children as 'passive receivers'. The nature of the material selected represented an appropriate source of active choice by children. Choosing

this material as a ‘time-filler’ could hardly be equated to the criticism of television controlling the child’s mind.

**Viewing to Learn:** ‘Learning’ can be both a direct result from selecting informational, drama, or entertainment programs or as an incidental by-product of viewing (Gunter & McAleer, 1990). This ‘learning’ can be further categorised into ‘learning about things’ and ‘learning about myself’. Television has been seen to offer alternatives to children for coping with their emotional and social needs. This has come in the form of available information on the screen that may be ‘unavailable in their own environment’ (Gunter & McAleer, 1990: 19).

Research was also critical of the information-transfer by television. How television deals with the way the real world operates or with emotional and social issues had come under scrutiny from many researchers. Fiske & Hartley<sup>22</sup> (1989: 23), for example, dispute the ‘realities’ that television presented of the real world at work. De Fleur (In Fiske & Hartley, 1989: 22) also states that ‘television may be instructing children in ways that are not readily apparent’, leading to disappointments as to how the world is in-reality. These elements suggested a far from positive viewpoint of television’s ‘teaching’ power. Gunter & McAleer (1990: 18) stated that ‘incidental’ learning ‘may be the most significant kind of learning from television’.

While adolescents may find this to be an alternate method to satisfy emotional or social needs missing in their environment, the ‘learning’ taking place from viewing videoclips is not their primary purpose. Fiske & Hartley, and De Fleur did not discuss this incidental by-product of ‘learning’ from television. Their arguments contest more the direct portrayal of information or social and emotional issues in forming attitudes and moral perspectives in children.

**Viewing for Companionship:** Behavioural patterns for viewing television vary ‘not only according to program interest, but also in relation to their viewing company’ (Palmer, 1986: 92). This companionship viewing takes three forms. Firstly, watching with family, which promotes a ‘sharing in the enjoyment of programs’ (Gunter & McAleer, 1990). Secondly, watching with friends, which both Gunter & McAleer (1990) and Palmer (1986)

---

<sup>22</sup>Fiske, J. & Hartley, J. (1989). *Reading television*. London: Routledge.

identify as conversation material and viewing experience sharing with peers. Finally, watching with ‘fantasy’ friends, where children form ‘para-social’ relationships with television characters because of their lack of friends (Gunter & McAleer, 1990: 21). Each audience-context, meaning ‘family’, ‘friends’ or ‘fantasy friends’, exhibits some level of influence as to the responses and reactions of a child’s viewing experience through attitudes and tastes exchanged in their conversation and interaction.

**Viewing for Escape:** The ability of television ‘to offer an escape or a source of distraction from everyday realities’ (Gunter & McAleer, 1990) is a fundamental feature of the function of television. Gunter and McAleer also identified a range of child motives such as escaping unhappy experiences at school; escaping an unpleasant home environment; and escaping peer or social acceptance problems through television fantasies or dreams. The nature of light entertainment to which videoclips belong, offers visual images far removed from the daily experiences of children. While the research indicated that children used television as an escape, it did not suggest that they were immersed in a fantasy world themselves.

**Viewing for Arousal:** Television viewing tendencies are ‘underpinned and shaped by ... stimulation-seeking tendencies’ (Gunter & McAleer, 1990: 23). Schramm (In Gunter & McAleer, 1990) found that television was predominantly used by adolescents for the pleasure of being entertained. This concept of ‘excitement’ is also supported by Palmer (1986), especially when programs deal with people/actions outside the normal experiences of children.

**Viewing for Relaxation:** Gunter & McAleer (1990: 24) reported that the viewing for relaxation phenomenon ‘was a process that allowed a child to experience soothing, comforting information’. Given the diversity of comedy and light-entertainment styles, this consumption pattern for children was highly likely.

## CHILD CONSUMPTION OF THE NEW “WOW” - A CURRENT PERSPECTIVE

Anecdotal evidence derived from ‘observation and interview’ (children of extended-family and friends, child-care centres, children in public spaces and venues, children in various transit modes etc) and examination of current literature on ‘children and smart devices’

show remarkable parallels in consumption behaviours with past studies in the 1980s/1990s. These forms of consumption styles - habit, learning, companionship, escape, arousal, relaxation - are still valid and their findings are applicable today.

Similarly, past risks and criticisms leveled at television and its consumption by children since the advent of commercial broadcasting - device overuse, addiction, dependence, health effects, mental manipulation, inappropriate viewing content - are clearly echoed in current reports and in device consumption research in this new millennium. In short, our concerns about the impact of this new ‘window-on-the-world’ on children remain the same as a generation ago. Children face the same threats, and parents face the same fears.

The enormous paradigm-shift or “Wow!” in device performance 1994 vs 2019 would suggest a measurable change in consumption behaviours by children. However, this “Wow!” factor does not have any bearing on child behaviour. Collation of research results<sup>23 24 25 26</sup> from a selection of studies into the pros and cons of smart-devices and television usage in Asia, Europe, and the United States, yielded the following table of merits vs risks:

MERITS	RISKS
CONVENIENCE: Child-tracker   Crisis-communication	SAFETY: Social Media Bullying   Online Stalking
RESPONSIBILITY: Personal development	UNDISCIPLINED USE: Physical fatigue   Sleep-loss
INDEPENDENCE: Self-reliance and Self-motivation	DEPENDENCE: Unhealthy addiction to digital interface
KNOWLEDGE ACQUISITION: Information resource	DEVELOPMENT: Cognitive   Esteem   Social issues
TECHNOLOGY SAVVY: Systems   Benchmarks	MANIPULATION: Malleable minds of children
WONDER & ‘WOW’: Inform, Inspire, Entertain	‘WOW’ DRAWBACKS: Excessive Entertainment/Games

Table 1.: Pros and Cons of smart-devices and television usage

This research from both western and eastern countries cited earlier, examined child consumption patterns through the following five physical parameters:

1. **Access to devices:** device types, location access, day/night/weekday/weekend access.
2. **Access to internet:** available or unavailable, location access, landline or WiFi/4G.

---

<sup>23</sup>Hsin,C., Li, M. et al. (2014). *Journal of educational technology & society*. Vol.17, No. 4, pp. 85-99. Taiwan.  
<sup>24</sup>Ofcom: Office of Communications. (2017). *Children and parents: Media use and attitudes report*. UK Gov.  
<sup>25</sup>Kwon, M., Kim, D. et al (2013). *The Smartphone addiction scale*. PLoS ONE Vol. 8, No. 12. Korea.  
<sup>26</sup>Robertson, L., McAnally, H., Hancox, R. (2013) *Childhood and adolescent television viewing and antisocial behavior in early adulthood*. In *Pediatrics*. Volume 131. Issue 3: 439–446. USA.

3. **Time spent on device:** hours per day, time of day, weekly/monthly average.
4. **Time spent online:** hours per day; time of day, weekly/monthly average.
5. **Use of Device:** knowledge/information acquisition vs gaming/social media/YouTube.

This access/time/use parameters list is similar in form to analysis-fields of 1990s television consumption patterns. Replacing ‘antenna’ for ‘internet’ for the signal reception, and ‘on’ for ‘online’, and the only variant is ‘social media’.

The earlier merit/risk chart (Table 1.) shows parallel results to 1990s television consumption behaviours - apart from ‘convenience’ or ‘safety’ - as television was not a monitoring nor communication device, though it was often used as a ‘convenient’ baby-sitting device.

Re-interpreting the six child consumption forms of media - ‘habit’, ‘learn’, ‘companionship’, ‘escape’, ‘arousal’, ‘relaxation’ - used in the original study (Gunter & McAleer, 1990, Palmer, 1986), it can be noted that there is little change in current consumption behaviours or fears.

CONSUMPTION	MERITS	RISKS
COMPANIONSHIP	CONVENIENCE	SAFETY
HABIT	RESPONSIBILITY	UNDISCIPLINED USE
AROUSAL	INDEPENDENCE	DEPENDENCE
LEARN	KNOWLEDGE ACQUISITION	DEVELOPMENT
RELAXATION	TECHNOLOGY SAVVY	MANIPULATION
ESCAPE	WONDER & ‘WOW’	‘WOW’ DRAWBACKS

Table 2.: Consumption Forms and Merits vs Risks

The core difference that the list and chart bring to the surface is that a child can be directly ‘reached’ - in either a benign or threatening way. The ‘internet’ allows two-way discourse, while the ‘antenna’ only provides a one-way stream. The new risk-factor is thus - ‘access’.

Child media-consumers born this century (all are between 0 ~ 18 years of age as at December 2018) experience three media forms: broadcasting, narrowcasting and pointcasting. As we have seen, they literally have at their fingertips a plethora of device-display options from smartphones through to digital television which gives them 24/7 connectivity and access from any geographic location. The performance standards of these

technologies in vision, sound, and response are exponentially better than the those in the previous century. Consumption of those materials present the same risks and advantages as in the previous century.

The new concerns exhibited by parents, schools, and the wider community due to this two-way access by children are not misplaced. Global research on children and the media (or multimedia) tells us of risks to cognitive development, attention and focus, communication skills, and social skills as well as threats of mental manipulation and health damage due to excessive device or online activity. Two potential physiological threats that have been identified are: microwave radiation emissions (risk of greater incidence of developing brain cancer), and health effects (referred to as the ‘blue-light effect’, as light emitted from smart devices is reputed to cause changes in brain-activity, reaction time, and sleep patterns).

**MWR:** All mobile devices emit microwave radiation (MWR) emissions<sup>27</sup>. Risk of developing brain cancers from frequent use of devices is a solid theoretical premise, as MWR is regarded as carcinogenic. However, the International Agency for Research on Cancer (IARC), American Cancer Society (ACS), World Health Organization (WHO) state that the causal evidence is still insufficient and not established, though they promote ongoing research to reach a definitive answer.

**Blue Light:** Smart devices emit blue light (blue wavelengths), as do all electronic devices and modern lighting. Blue light is known to boost response, mood, and attention. Research at Harvard Medical School<sup>28</sup> determined that blue light changes brain-activity, reaction time, and sleep patterns – effecting circadian rhythms and potentially causing disease (Melatonin deficiencies). Children, whose brains are at their most vulnerable stage in development, face risks through device addiction and evening usage.

Regarding psychological threats, studies into the impact of device-use on cognitive

---

<sup>27</sup>Naeem, Z., (2014). *Health risks associated with mobile phone use*. International Journal of Health Science. Qassim University. 8(4): V-VI.

<sup>28</sup>*Harvard health letter: Blue light has a dark side*. (2018, August 13). Harvard Medical School. Retrieved from <https://www.health.harvard.edu/staying-healthy/blue-light-has-a-dark-side>

development (particularly mental-focus/manipulation) and social communication (particularly social awkwardness and impaired communication), suggested that addictive or antisocial behaviours could stem from sustained use. Some sample studies follow ...

**Device Addiction:** Kwon M., Kim D-J., Cho H., and Yang S. (2013)<sup>29</sup> designed a smartphone addiction scale and characteristics of smartphone usage in adolescents. The study's results were limited due to the nature of the field (region, demographic, gender balance, non-clinical setting), but the scale could be used to predict smartphone addiction or potentially high-risk children.

**Antisocial Behaviours:** The causes of antisocial behavior have often been blamed on the television medium, and now on smart devices. In Robertson, L., McAnally, H., and Hancox, R. (2013)<sup>30</sup>, they examined whether excessive television viewing throughout childhood and adolescence was associated with increased antisocial behavior in early adulthood:

Many studies have identified an association between television viewing and antisocial behavior, although very few have been able to demonstrate a cause-and-effect sequence. The issue of whether excessive television viewing contributes to antisocial behavior remains controversial.

Excessive television viewing during childhood and adolescence was associated with objective and subjective measures of antisocial behavior in adulthood. These associations were not explained by preexisting antisocial tendencies or other potential confounders. Excessive television appears to have long-term psychosocial consequences.

More time spent watching television in childhood and adolescence is associated with antisocial behavior in early adulthood. These associations were not explained by preexisting antisocial behavioral problems, lack of parental control,

---

<sup>29</sup>Kwon M., Kim D-J., Cho H., Yang S. (2013). *The Smartphone addiction scale: Development and Validation of a Short Version for Adolescents*. PLoS ONE. Volume 8. Issue 12.

<sup>30</sup>Robertson, L., McAnally, H., Hancox, R. (2013). *Childhood and adolescent television viewing and antisocial behavior in early adulthood*. In *Pediatrics*. Volume 131. Issue 3: 439-446.

socioeconomic background, or IQ. We believe that identifying ways to reduce children's and adolescents' television viewing should be considered a priority for public health.

While their research identified existing macro-variables and traits, they dismissed substantial historical findings and evidence that “pre-existing” factors of antisocial behavior, lack of parental control, socio-economic background, or intelligence quotient, contribute squarely to antisocial or sociopathic behavior in young adulthood. Their lack of empirical evidence and false-equivalence in labelling children that spend large blocks of time watching television as manipulated or predisposed to antisocial behavior was even contradicted in their own words:

... very few have been able to demonstrate a cause-and-effect sequence.

And ...

The issue of whether excessive television viewing contributes to antisocial behavior remains controversial.

Buckingham's (1993) findings into mental-manipulation of children towards antisocial behaviour and acts of violence via the influence of electronic media (videogames and television) were that it was highly unlikely to foment those attitudes. He further stated that such actions were committed by a very small percentage of children or young adults who were, in all probability, pathologically-inclined to perform such acts anyway, and that television or game-imagery acted as the trigger.

Neither of the psychological-research studies above have definitively shown a clear clinical finding, though their work does point a direction for further examination. There also appears to be gaps in their research as it relates to social disenfranchisement and disaffection of children towards society such as: ramifications of government austerity policies on education programs; institutional education and rigid curriculums; impact of socio-economic or perceived social status; and the cultural, regional, social, gender contexts of informants' backgrounds.

---

<sup>31</sup>Nishimura, K. (2017, October 27). Survey: 20% of babies exposed to smartphones almost daily. *Asahi Shimbun*. Retrieved from <http://www.asahi.com/ajw/articles/AJ201710250048.html>

From a very tender age, children are interacting with smart devices<sup>31</sup>. They are learning to manipulate and process information in a very different manner. Conventional educational thinking is that a 'book' develops a child's ability to focus and use their imagination, whereas 'internet' does not foster these skills. However, the internet has triggered the development of another skillset in children - the ability to scan information rapidly and efficiently. Where a child may not be able to recall information (rote learning), they can recall location (where and how to source the information), and identify the data needed for a solution amongst the sheer abundance and clutter of the internet. This shows advanced visual/spatial capabilities. The future-child will set aside a linear/temporal approach to problem-solving and enquiry and will shift to a non-linear/spatial approach, where mixed-media and hypertext rule. The digital medium and its devices are more dynamic and user-centred in the era in which these children will engage. The aim of parents, teachers, and society should be to monitor a child's usage-rate, guide/filter their usage-access, and help them sort internet-fact from internet-fiction.

## CONCLUSIONS

Device purchases, device contracts, device gifting, and device access for children are 'adult-produced' actions and decisions. Children need to be monitored, mentored, and motivated to develop positive habits in the use of device technologies in order to prevent self-harm, harm to others, or harm from outsiders. Educators, content producers, manufacturers, and governments also have a role to play in developing better systems, safeguards, and recommended-practices to maximize usage merits and minimize usage risks by children. But parental mediation remains the front line in managing children's access to this window-on-the-world, as across both periods of research studies, the 'constant' has been the need for child supervision.

A parent's most common fears for their child's experience on the internet are primarily: age-inappropriate content, contact with unknown people, and over-sharing personal data. The next level of parental concerns are: belief in everything-on-internet, spyware/malware/virus downloads, and cyber-bullying. Children may access devices, but parents enable that access. When parents use devices as digital-pacifiers; or relegate the bulk of the responsibility of internet/device guidance to a third-party; or simply do not manage their

child's online/device activities, they become part of the problem rather than part of the solution. The paradigm for media and device engagement has shifted away from their own generational-experience of broadcasting and passive/unidirectional reception, to their child's new generation, window-on-the-world experience of pointcasting - an active/seeking/interactive-style of engagement in a globally connected environment.

Parents have a duty to inform themselves as well as inform their child on how to navigate through this window-on-the-world. This two-way window-on-the-world has immense value as well as a toxic side. Blaming the digital medium is a 'reaction'. What is needed is 'action'. So, a preventative approach rather than a reactive approach to developing a child's interaction with this medium is the key ie. manage the access, supervise the usage, communicate with the child.

## REFERENCES

- Anonymous. (2018). Graphic River. [Pinterest post]. Retrieved December 1, 2018.
- Australian Council of National Trusts (2019, January 15). Retrieved from <http://www.nationaltrust.org.au>
- Buckingham, D. (1993). *Changing literacies: Media education and modern culture*. University of London.
- Davis, O. (2017). *Overheard - The art of eavesdropping*. Hardie Grant. Melbourne. ISBN 9781743793640
- Di Stasio, M. (1994). *Young adolescents viewing experiences of popular music videoclips*. Griffith University.
- Fiske, J. (1984). *Videoclippings*. Australian Journal of Cultural Studies, Volume 2, No.1, pp. 110-114.
- Fiske, J. & Hartley, J. (1989). *Reading television*. London: Routledge.
- Fottrell, M. (Producer), & Wiseman, L. (Director). (2007). *Die Hard 4.0* [Motion Picture]. USA.
- Guide to Home Theater Receivers and Surround Sound (2018). [Product Catalogue]. Onkyo Corporation.
- Gunter, B. & McAleer, J.L. (1990). *Children and television: the one eyed monster*. London: Routledge.
- Harvard Health Letter: Blue light has a dark side*. (2018, August 13). Harvard Medical School. Retrieved from <https://www.health.harvard.edu/staying-healthy/blue-light-has-a-dark-side>
- Hsin, C., Li, M., et al. (2014). *Journal of Educational Technology & Society*. Volume 17, No. 4, pp.

85-99. Taiwan.

- Kemp, S. (2017, January 24). *Hootsuite - Digital in 2017: Global Overview Report*. Retrieved from <https://wearesocial.com/special-reports/digital-in-2017-global-overview>
- Khan, S. (2017, September 19). *iPhone screen resolution & size through the years*. Retrieved from <https://www.google.co.jp/amp/s/www.geekcosmos.com/iphone-x-2g-screen-size-resolution-compared-infographic/amp>
- Kwon M., Kim D-J., Cho H., Yang S. (2013). *The smartphone addiction scale: development and validation of a short version for adolescents*. PLoS ONE. Volume 8, Issue 12. *Languages used on the Internet*. (2019, January 15). Wikipedia. Retrieved from [https://en.wikipedia.org/wiki/Languages\\_used\\_on\\_the\\_Internet](https://en.wikipedia.org/wiki/Languages_used_on_the_Internet)
- Leunig, M. (1974). *The Penguin Leunig*. Penguin Books. Melbourne, Australia. ISBN 0140040196
- Leunig, M. (2019, January 15). Retrieved from <https://www.leunig.com.au/>
- Lumiere, A. & Lumiere, L. (Directors/Producers). (1896). *The Arrival of the Train* [Short Film]. France.
- Murray, S., (2018, October 24). *Global TV Databook, 2015-2018*. Research and Markets. USA. *The size of the World Wide Web*. (2019, January 15). Retrieved from <https://www.worldwidewebsite.com>
- Naeem, Z., (2014). *Health risks associated with mobile phone use*. International Journal of Health Science. Qassim University. Volume 8, No. 4: V-VI.
- Nishimura, K. (2017, October 27). Survey: 20% of babies exposed to smartphones almost daily. Asahi Shimbun. Retrieved from <http://www.asahi.com/ajw/articles/AJ201710250048.html>
- Ofcom: Office of Communications. (2017). *Children and parents: Media use and attitudes report*. UK Gov.
- Palmer, P. (1986). *The lively audience: A study of children around the TV set*. Sydney: Allen & Unwin.
- Pokemon Go. ©2019 Niantic, Inc. ©2019 Pokémon. ©1995-2019 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK Inc.
- Robertson, L., McAnally, H., Hancox, R. (2013) *Childhood and adolescent television viewing and antisocial behavior in early adulthood*. In Pediatrics. Volume 131, Issue 3. pp. 439–446.
- Routley, N. (2018, October 6). *The visual capitalist: Visualizing 40 years of music industry sales*. Retrieved from <https://www.visualcapitalist.com/music-industry-sales/>
- SD to HD Screen resolution* (2010). damage Studio. [YouTube - Screen-capture].
- Weida, K. (2016, December 16). *Gigabit internet. Your complete guide to gigabit technology*. Retrieved from <https://www.highspeedinternet.com/resources/gigabit-internet/>

# 海外の子育て支援事情に学ぶ難民・移民家族への子育て支援

## An Integrated Approach to Disadvantaged Families in Belgium

ヘレン・グッドゲブール\*

(麓 浩子・訳)

GOETGHEBUER, Heleen

(FUMOTO, Hiroko (Trans.))

### 目次

- I. ベルギーについて
- II. ベルギーにおける貧困と移民について
- III. De Sloep と Inloopteam について
- IV. De Sloep の発足と現在
- V. 事例
- VI. 質疑応答

\* De Sloep ソーシャルワーカー (ベルギー)



## 海外の子育て支援事情に学ぶ難民・移民家族への子育て支援

日時：2018 年 11 月 10 日 (土) 14:00 ~ 16:00

講師：Heleen Goetghebuer 氏 (De Sloep ソーシャルワーカー)<sup>1</sup>

通訳：麓 浩子氏

### I. ベルギーについて

お話をする前に背景としてベルギーの地図をお見せします (図 1)。ベルギーは三つの地域に分かれています。

フランダース地方は北部に位置し、オランダ語を話す地域です。南のワロン地方ではフランス語を話します。中央に位置するブリュッセルは、フランス語とオランダ語の両方を話します。De Sloep はフランダース地方のアントワープ市にあります。アントワープ市の人口は 26 万人で、とても移民の多い地域です。

### Poverty and immigration in Belgium



図 1. ベルギーの地図

### II. ベルギーにおける貧困と移民について

まず、貧困についてお話します。東フランダース地域の貧困率は 11.17%、アントワープ市全

<sup>1</sup> 「De Sloep」はベルギーのフランダース地域にある家庭支援センターです。Heleen Goetghebuer 氏はそこでソーシャルワーカーとして移民や難民など様々な背景を持つ家庭への支援をされています。

体では 22.7%です。これらの地域と比較すると、De Sloep のあるアントワープ市の貧困率は 47.5%と高く、この地域では二人に一人の子どもたちが貧困家庭で育っているということになります。ベルギーの政府機関である Child & Family によると、貧困は、社会的価値の高いもの、例えば、教育、就労、住宅へのアクセスが非常に限られている状態を言います。一時的な事ではなく、物質的にも精神的にも様々な側面において継続的に、比較的長い間続く状態です。

貧困と認定されるには、幾つかの基準があります。その一つが家庭の月収で、これが不安定であったり可処分所得が生活水準より下回っていたり、失業保険などをもらっているといった場合です。二つ目は教育。ひとり親、または、片方の親が高校の卒業証書を持っていない場合や、特殊教育しか受けていない場合、また、読み書きができない親がいる場合です。三つ目は親の就労状況で、親が不安定な職業についている場合などです。例えば、臨時雇いや、ブラックワークについていたり、両親がともに失業中、または一人が高齢であったり、保護作業所で働いていたりする場合です。四つ目は、子どもが発達を促進させるような刺激の少ない環境（訳者注；大人の言語的刺激や運動等の感覚的刺激が少ない）で育っている場合。家庭が子どもに与える刺激のレベルは、観察や親との話し合いで判断します。プリスクールに通っているか、子どもの世話で困難なことはないかなどを話し合います。五つ目は、不衛生、不健康、危険な住環境にある場合です。住居スペースが狭すぎたり、必要な設備が家や近所になかったりする状況も含みます。また、ホームレスの家庭や、住むところがなくてファミリーケアセンターや、インテグラル・ファミリーセンター、難民シェルターに住んでいる場合もこれに当たります。六つ目は健康に関することです。家族の一人（親、子ども、一緒に住んでいるきょうだい親戚など）が、健康を害していたり、持病があったり、障害をもっていたりする場合、また、公共医療へのアクセスが難しい状況にあったりする場合があります。以上の六つの項目の内、三つ当てはまると剥奪状況にあると判断されます。

次に移民についてお話しします。2017 年には、2 万人近い難民申請者がいました。その内、14,000 人近くが難民として認定されました。どんな場合に認定されるかと言いますと、やむを得ず、自国を脱出しなければならなかった場合、起訴される恐れのある場合、自国で保護を受けられない場合、人種・宗教・国籍・特定の社会集団の構成員であるため、または、政治的意見を理由として迫害を受ける恐れがあるということで、保護を必要とする場合、個人的に迫害を受けていることが証明された場合などで、LGBT や女性が含まれることもあります。

個人的に迫害を受けていて難民と認定された人たちは、国に送り返されることはありません。また、戦争をしている国、例えば、シリア、アフガニスタン、イラクなどから来ている人たちは、補完的保護を受け、戦争難民として認定されます。経済的な理由から難民

を申請する人もたくさんいます。主にガーナ人ですが、この人たちが滞在許可証や労働許可証などの正式な書類を取得して、法的に滞在することは難しいです。ガーナは国内戦をしている訳でも、危険にさらされている訳でもなく、ベルギーに来たらもっと良い暮らしができるのではないかと考えてやってくるので、認められない場合が多いです。このようにひとくくりに難民と言っても、難民申請者は多様です。

認定された難民は彼らの国に送り返されることはなく、ベルギーに永久的に住むことができます。就労の権利と医療保険を受け取る権利も与えられます。一時的に自国に帰っても、またベルギーに戻ってこられるような特別な滞在許可証や、出生証明書なども得ることができます。リュニオン (reunion) という制度があり、自分の配偶者や未成年の子どもたちが自国、または他の国にいて離れ離れになっている場合も呼び寄せることができます。

戦争難民の人たちは、ベルギーにいられるのは一時的な場合もあります。また、一年に一度、自国の状況を見て、その状況が良くなった場合は送り返されることもあります。逆に自国の状況に永久的な改善が認められない場合は、永住権を取得できます。ベルギーで働く場合は特別な許可を得る必要がありますが、医療保険は自動的に取得できます。彼らは、滞在許可などの正式な許可証は5年たたないと受け取れません。でも、正式にベルギーに滞在する権利がまだない人も、緊急時には医療を受けることができます。その人たちはメディカルカード (医療カード) を申請しなければなりません、それがあれば病院や歯医者に行ったり、検査や診断、薬の処方を受けたりすることができます。不法滞在者の子どもたちも教育を受ける権利があって、教育を無償で受けることができます。

### III. De Sloep と Inloopteam について

#### 1. De Sloep の利用者と組織構成

De Sloep の利用者は大きく3つのグループに分けられます。一つはルーマニア、スロバキア、ブルガリアからのEU圏内の人たちです。もう一つは、EU圏外からの移民で、60%がこれにあたります。主にトルコ人ですが、少数の、シリア人、ソマリア人、パレスチナ人などのアラブ系の人たちもいます。アフガニスタンやイラクからの人たちも大勢います。残りの一つは不法滞在者で、アフリカからの経済難民が多いです。主にアフリカ北部やガーナからの人たちです。家族形態はとても多様で、二人親やひとり親、国の状況によって一時的に父親、母親、子どもたちが離れて暮らしている人たちなどがいます。家族といっても、その背景や状況は多様です。

De Sloep では、家族の特性をとても大切にしています。利用者の言語や習慣などは様々なので、家族の多様性を大切に、尊重しています。その多様性に対してオープンに忍耐強く接すること、どんな文化背景の人も、一人一人を尊重することを重視しています。利

利用者の90%は移住経験者で、ベルギー人はとても少ないです。このように、De Sloepの利用者には多様性がありますが、一つ共通していることは、皆、“親”であるということです。私たちが対象にしているのは0歳から6歳、または妊婦さんのいる家庭です。ほとんどの家庭が複合的な問題を抱えていて、難しい状況や剥奪状態にあたり、不利な状況にあたりします。また、難民や不法滞在者もいて、多様性に富んでいますが、皆が心配していることは、自分の子どもの健康と教育のことです。私たちは、2017年には1000件以上の家庭を支援しました。50以上の国籍の人たちがDe Sloepを利用しました。また、個別支援を790家族に対して行い、De Sloepが提供するグループセッションに参加したのは420家族にのぼります。

De Sloepには三つのセクションがあります(図2)。一つはコンサルテーションオフィスと出産前のサポートサービスです。もう一つは、インループチームといって、そこで私は働いています。三つ目が健康と解放プロジェクトです。

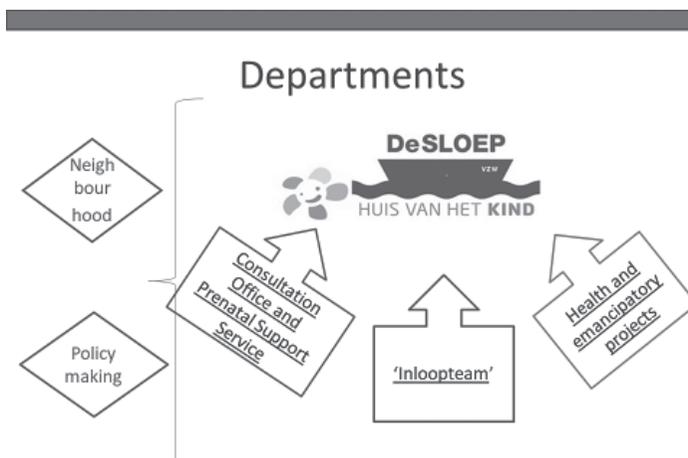


図2. De Sloep の構成

コンサルテーションオフィスは0歳から3歳児がいる親対象で、ここでは、Child & Familyの政府機関から来ている医師や保健師、看護師に色々な相談ができます。また、健康や栄養、子どもの安全についての助言も受けられます。出産前サービスでは、生活困難などの特別な支援ニーズをもった妊婦さんとそのパートナー、夫を対象に支援しています。月に二回、個人的に保健師さんに会うことができ、そこで予防についても学べます。妊婦でも社会にある医療機関へのアクセスが難しい人たちがDe Sloepには来ます。ここでは、例えば、避妊について質問することもできたり、そこから病院や産婦人科に紹介されたりすることもあります。

私の働いているインループチームでは、いくつか大切にしていることがあります。一つ

は提供するサービスが統合的であることです。ここでは家族の特定の問題に焦点を当てるのではなく、家族の全体像をつかむことを大切にしています。また、家族の特性にあった解決法を様々な角度から考えますが、時にはただ聞き役になることもあります。なるべく敷居を低くして誰でも気軽に来られるようにしています。アポイント（予約）もとらないで9時から17時の施設が開いている時はいつでも来てもらえるようにしています。オランダ語が分からない家族も多いので、グループセッションでは言葉を簡単にしたり、絵や図を使って見てわかる資料を多く使うようにしています。ほとんどの家庭にとって、私たちがベルギー社会の支援のシステムとの最初の接点になるので、もし、私たちのところで支援ができなければ、他の施設・機関を紹介したりします。生活に関するどんなことでも質問に答えられるようにしています。私たちはオープンハウスとして皆が来やすいように心がけています。子どもたちの教育、養育、発達、健康に関するあらゆる支援をしているのです。

## 2. Inloopteam の活動

インループではオープンオフィス、家族支援、親のグループ等、色々なプロジェクトを提供しています（図3）。

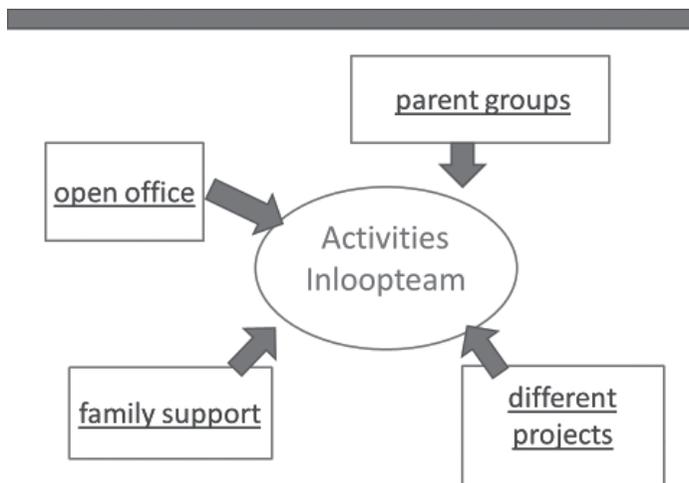


図3. Inloopteam の活動

### (1) Open office

オープンオフィスは、皆が気軽に来て、どんな質問でもできる場です。よくある質問には、滞在許可証や様々な正式書類について、子どもをどこの学校に入れたらいいか、また、職探しについてなどがあります。家族によっては複合的な問題があるので、一般の支援だけでは足りないこともあります。その場合は、サポートワーカーが一家族を継続的に

集中的にフォローするようになっていきます。利用者とまず初めにしなくてはならないことは、言葉が通じない場合もあるので、どんな問題を抱えているのかを明確にすることです。分からないことがある場合は、電話を通して通訳を依頼してコミュニケーションをとるようにしています。複合的な問題がある場合は、自分達だけでは対応しきれないこともあるので、例えば、社会福祉であるとか医療関係の他の施設と協力したり、また紹介しあったりしながら、皆で家族を支えていくようにしています。その場合、他の機関とコミュニケーションをとることがとても大切で、家族をたらいまわしするのではなく、きちんとフォローアップするようになっています。

## (2) Parent groups

ペアレントグループには二つありますが、その一つはプロセスグループです。プロセスグループは、長期的なもので、二週間に一回、ニーズに対応できるように行っています。参加者がその日のテーマを提案することが多く、オランダ語で進行しています。もう一つは、短期的グループです。こちらは特定のグループに向けて、あるテーマを持って開催する8回の講習会です。主にオランダ語で話し合いますが、多言語への通訳は、プロカボランティアに依頼します。プロセスグループは主に経験をシェアすることに重きを置いています。テーマ別グループの主な目的は、情報提供と新しいスキルの習得です。親がグループで活動することの長所は、親同士のソーシャルネットワークが広がっていくことです。そうすることで親は、自分が抱えている問題に対して、他の人も同じような問題を抱えていることが分かるようになります。私たちが力を入れていることは、親のエンパワーメントです。私たちは、各家庭が自分たちの子どもを教育する能力も経験もあるということを信じて活動しています。そのために、家族の欠点ではなく、家族の長所に焦点を当てています。家庭のレジリエンスを高めることにも焦点を当てていて、長期的には私たちの支援を必要としなくなることを目標としています。家族のモチベーションや自信を高めるとともに、家族自身が自分たちの状況は変えられるということが信じられるように、現実的な将来を見据えながら、各家庭が自ら動けるようになるように支援をしています。

様々なグループ活動もあります。まず母親グループですが、色々な国の人たちが二週間に一度集まっています。主に健康と教育に関するテーマに焦点を当て、情報提供も沢山しますが、親同士が経験をシェアすることに重きをおいています。父親にも育児に関して社会の中で役割を持ってほしいので父親グループもあります。父親は働いている人が多いので、皆が参加できるように月に一度、夜に集まるようにしています。このグループでは、テーマに基づいて情報提供やディベートなどを行っています。また、ベビートークといって、妊婦さんや9か月までの赤ちゃんのいる母親の集まりもあります。これは、公共保健センターや妊産婦ケアのエキスパートセンターと協力して実施しています。ベビー

トークも8回の講習会で赤ちゃんに関するトピックスを取り上げています。病気や健康、栄養、母乳、授乳についてなど、色々なことを取り上げています。使用言語は主にオランダ語ですが、ここでも必要に応じて通訳をボランティアやプロに依頼しています。もう一つは「就学前教育・プリスクール」に行く準備をするプログラムです。ベルギーでは2歳半からプリスクールに通います。でも6歳まで家庭にいる子どもたちも大勢いるので、プリスクールに通うことの大切さを知らせています。個別にお母さん達に会った時にもそういう話をしたり、グループセッションで幼児教育の大切さを話したりしています。入園手続きは主にオンラインですので、その大切さを分かってもらえるようにキャンペーンもしています。インターネットにアクセスできない家庭もたくさんあるので、入園手続きの方法などの情報を提供するだけでなく、一緒にインターネットを使って手続きの手助けをしたりしています。まだ入園手続きを行っていない家族を見つけたら手続きができるように手助けをします。その他にも色々な講習会を実施しています。例えば、喫煙に関することや、宿題をどのようにして手伝えばいいか、健康的なお弁当をどうやって作ったらいいか、学校に行きたくない子どもが訴えるといった朝のストレスをどのように緩和したらいいかなど、様々なテーマで話をします。また、ベルギーの学校についての情報提供もします。

遊びと集いのグループは、ゲント市内3か所で曜日を違えて活動しています。ここは親同士の交流を促進する場でもあり、親子、または他の子どもと遊べる場でもあります。多くの家庭は住環境が狭いので、親子と一緒に遊べるように、挑戦的で刺激的な環境を作っています。ここでは、親同士が知り合いになったり、子ども同士と一緒に遊べるようになったり、挑戦的な玩具で遊んだりすることができます。ここに来る母親は社会的ネットワークがほとんどない人が多いので、ここへ来ることで、ネットワークを広げ、お互いに学び合うことができます。子どもたちは、他の子どもと遊べるようになります。これらは大切なことです。子どもたちは日中母親とだけ遊ぶことが多いので、ここへきて他の子どもと遊ぶことで、プリスクールに通う準備になるのです。

### (3) Different projects

色々なプロジェクトも実施しています。一つ目はジュマ(Djuma)。これはアラビア語やトルコ語で金曜日という意味で、ここでは、金曜日に行うオランダ語クラスのことをジュマと呼んでいます。これは、不法滞在者の人も含めて、地域の全ての親を対象に、誰でも気軽に来られるクラスです。ここはオープンスペースで自分たちがイニシアチブを取りながら参加できる、とにかくリラックスした心地よい場だと思います。オランダ語はボランティアの人が教えてくれています。全くの初心者からある程度会話ができる人までの3グループに分かれています。本当に、フレキシブルなシステムで運営しています。親がオ

ランダ語を習っている間に子どもたちの託児も行っています。不法滞在している人たちは、ベルギーの各市で行っている一般の語学教室に通うことができないので、ここに来ることによって語学が習得できます。語学を身につけるということは社会に溶け込むの一番大切な事なので、不法に滞在している人たちにも機会を与えて、社会に溶け込めるようにしています。

母親対象に手工芸や料理教室なども行っています。また、ディナモ (Dynamo) という健康的なライフスタイルに焦点化したクラスもあります。ここは女性だけのスポーツクラスで色々なスポーツをやっています。スポーツクラブに参加した後に、健康的な食事について話し合ったりもしています。また、ここを通して地域のスポーツなどにも参加できるような流れを作っています。スポーツクラスは水曜日の午後に行っているのですが、ベルギーの学校は水曜日の午後は休みなので、全ての女性が参加できるように、ボランティアによる託児を提供しています。その他にも、例えば、デンタルケアやヘルスプロモーションなども行っています。自転車に乗れない人に自転車の乗り方を教えるサイクリング教室もあります。市のスポーツ課と共催しているので、市が自転車を提供しています。自転車に乗れるようになることによって行動範囲が広がり、仕事にも行きやすくなるし、広範囲で仕事を探せるようにもなります。

就労に関するプロジェクトが二つあります。ヨーロッパファンドで支援されているプロジェクトです。一つは A-TIEM と言って、ヨーロッパ圏内の移民、主にブルガリア、ルーマニア、スロバキアの人たちが対象のものです。職員が集中的にその人たちをフォローします。とても不安定な生活状況の人たちなので職探しにはとても苦労しています。もう一つは Go-2-Work と言って、色々な国籍の人たちが参加できるようなもので、2年間、集中的に De Sloep の職員がフォローします。De Sloep に来て主に就労に関する質問をされた方には、このプロジェクトへの参加を促しています。

Instapwonen は、Housing first の方針に基づいたもので、対象者は、ヨーロッパ圏内の移民、主にブルガリア、ルーマニア、スロバキアの人たちです。この人たちは、住処を探すのにとても苦労しています。アントワープ市の住宅事情はとても厳しくて、家自体が少ないのと家賃の高騰によって、家探しは大変なのです。移民の人たちは一番に被害を被ってしまうので、支援しています。例えばこのプロジェクトでは、こういった家族が、少数で18ヶ月までではあるけれど、仮の住まいを市内で安い家賃で借りられるようアントワープ市を通して手配しています。住むところが見つかるると他の困っていることに集中できるようになります。仕事探しや教育などにも目が向くようになります。De Sloep はこのプロジェクトのパートナーなので、18ヶ月の間、これらの家庭をフォローします。

もう一つは Housing Project です。オープンオフィスに質問に来る人の話を聞いていると、家探しに困難を感じている人が多くいることがわかります。高い家賃や、手入れの行

き届いていない借家も多く、この場合、脆弱や貧困家庭が一番大きな影響を受けてしまうので、このプロジェクトを立ち上げました。一週間に一度、3台のコンピューターを使って、家探しや、家の下見の予約をしたりするなどの援助をしています。

#### (4) Family support

物質的な支援の一つに、オムツ・プロジェクトがあります。オムツはベルギーではとても高いものです。オムツが欲しいという沢山の要望に応じて、年間、約15～20家庭にオムツを提供しています。皆に提供するのは無理なので、どの家庭がオムツを受け取れるかを決めるのに、チームで話し合い、社会調査を行います。収入や家賃、滞在ステータスなどを確認してどの家庭にオムツを提供できるかを決めます。提供できると決めた家庭は、キャンセル待ちのリストにのせて、空きが出るまで待ってもらいます。オムツを受け取れるのは2歳半までです。6ヶ月までの赤ちゃんには粉ミルクも提供しています。私たちはなるべく赤ちゃんを母乳で育てるように推進しているのですが、希望者が大勢います。粉ミルクを受け取るには政府機関のChild & Familyの保健師からの推薦が必要となります。4歳児までは洋服の支援もしています。洋服は地域の人たちからの寄付です。その他、乳母車やベビーカーなどの赤ちゃん用品のお古などの寄付も募り、必要な人たちに配布しています。大人用と子ども用の自転車も集めています。オムツや粉ミルク代は、サービスクラブから集めた資金や個人の寄付で賄っています。サービスクラブとは富裕層がチャリティーコンサートやチャリティーディナーなどをしてお金を集めるというシステムです。

De Sloepは「子どもの家」と言うネットワークの中の一つです。アントワープにある「子どもの家」は30の予防的子育て支援事業から構成されています。パートナー事業は協力しあい、相互に紹介し合う流れを作ったり、セクターの壁を超えて、一緒に地域にある新たなニーズに対応できるように新しいプロジェクトを立ち上げたりしています。フランダース地方の地方自治体の助成金で運営しています。De Sloepは色々なサービスを家庭に提供することができる統合型のサービスなので、家族の一番の利益を考えながら活動することができます。De Sloepは一つ屋根の下で色々なサービスを提供できるので、一つのサービスから他のサービスを家庭に紹介することが容易にできます。また、ここで働くグループワーカーは一つの支援に特化するのではなく、色々な支援ができます。それによってグループワーカーは様々な分野の支援に精通していきますし、また多様な家族と関わることにより自分たちの専門的知識や経験値を広げていくことができます。健康や教育、生活に係わる色々な知識を広げて支援ができるようになります。また、利用者の中には、子どもを連れてくる人、来ない人、ヨーロッパ圏内の難民申請者だったり移民だったり、家族といっても一言では言い表せないくらい多様な人たちがいます。その人たち全

てをターゲットとする中で、父親をターゲットにした支援や、母親をターゲットにした支援など様々な支援をしています。また、必要になったときに新しいサービスを提供できるように私たちはフレキシブルに支援体制を変えられるようにしています。例えば、最近住宅に対する問題がすごく多いので、そういった支援もするようになりました。支援体制も多様で、個別に支援することもあれば、アクティビティを設定することもあり、ただ経験をシェアしたり、情報提供をしたりするだけの時もあります。家族がどのサービスを受けるかは、私たちが一方的に決めるのではなくて、親自身が行きたいものを選んでいきます。どれも義務ではなくて、本人が行きたいものに行けるようにしています。

#### IV. De Sloep の発足と現在

De Sloep は 1996 年に地域のニーズに基づいて、一人の政治家によって発足しました。この時は、資金ゼロで、コーディネーターが一人という状況でした。それが、2018 年には、グループワーカー 8 人、コーディネーター 1 人、ネットワークサポーター 1 人を含む 11 人のチームメンバーとなり、約 65 人のボランティアも活躍してくれるようになりました。ボランティアの方にはコンサルテーションオフィスで赤ちゃんの身長体重を測ったり、オランダ語を教えたり、親がプロジェクトに参加している間の託児のお手伝いをしてもらったりしています。De Sloep の年間の予算は 40 万ユーロ、約 5130 万円です。この半分は Child & Family を通してフランダース地方自治体から支給されています。このフランダース政府から支給されている資金は先ほどお話しした親子の遊びの集いのグループやコンサルテーションオフィスの活動に充てています。全体の予算の四分の一はアントワープ市、地方自治体から支給されていて、ヘルスプロモーションなどの活動に充てています。一つのプロジェクトに対して資金をもらうので、新しいプロジェクトを企画して、資金援助の申請をしなくてはならないので、それがとても大変ですが、毎年予算をもらうために頑張っています。

#### V. 事例

最後に De Sloep で支援を受けていた人の、一つのサクセスストーリーをお話しします。2012 年に初めて De Sloep に訪れたマーシーというガーナ人の女性のケースです。彼女は妊婦で産婦人科からの紹介で De Sloep に来ました。その時、彼女はアントワープ市では社会的ネットワークを何一つ持っておらず不法滞在をしていました。初めてフロントオフィスにやってきた時に、De Sloep ではどのような支援をしているのか説明をして、妊婦だったのでベビートークのグループに来るように勧めました。その後は定期的にフロントオフィスに色々な質問をするためにやってくるようになりました。例えば、滞在許可証取得について、チャイルドケアや住宅などに関する質問です。しかしその後ホームレスにな

り、心理的な問題も抱えるようになってしまったのでグループワーカーを一人当てて集中的に支援するような体制を作りました。しばらくすると、マーシーは、以前、ここで運営していた古着ショップに赤ちゃんの洋服を買いに来るようになり、そこで他のガーナ人の女性と知り合って、お母さん同士のネットワークを作っていました。出産後は Child & Family の保健師さんのアドバイスを受れたり、定期的にフォローアップされたり、また、オランダ語クラスやスポーツクラスなどにも参加したりしていました。ホームレスになって赤ちゃんと極貧生活をしている時に、合法的にベルギーに滞在している男性と知り合いました。彼女は、彼と一緒に住むようになり、また妊娠しましたが、家族リユニオン制度によって、彼女はベルギーの滞在許可証をもらうことができました。滞在許可証を得ることができたので、正式な語学学校に通ったり、仕事も探したりすることもできるようになり、今月には結婚まですることになりました。

## VI. 質疑応答

Q：ワーカーが色々な支援をしています、どのようにしたら、そのような支援ができるようになるのでしょうか。

A：グループワーカーのバックグラウンドは多様です。例えば、ソーシャルワーク、心理学、言語、アラビア語など色々な事を勉強してきた人が集まっています。そのことがアドバンテージとなっているのだと思います。チームミーティングを毎週やっていますが、バックグラウンドがそれぞれ違うので、着目する点も色々で、経験をシェアしてお互いにアドバイスをしたりすることができます。このようなことによって、多様な支援が出来るようになるのだと思います。

ミーティングで家族の状況等を皆で話し合っ、情報を共有することによって支援方法が分かってくるので、チームのコミュニケーションは大切です。また、年に5回ですが、外部の専門家からのスーパービジョンも受けています。私たちの仕事は精神的にも負担が大きいので自分たちが仕事で困っていることや悩んでいることなどを、相談できる外部の人がいるということは重要です。また、学会や講習会に行ったりする機会もあります。そういうふうに勉強しながら専門性を高めています。後は試行錯誤しながら実践知を深めていっています。年に1、2回、自分たちの実践について評価する機会があります。客観的にどういう事がうまくいったのか、いかなかったのかを皆で内省しながら、自分たちの実践の質向上を目指しています。

Q：行政との連携がうまくいっているように思いますが、どのようにしているのでしょうか。

A：私たちは、Child & Family と同じ建物の中にいるのでコミュニケーションがとりやす

いというのが大きいと思います。

資金は綱渡り状態で、今は Child & Family から補助を受けていますが、来年も補助をもらえるかどうか確定しているわけではありません。アントワープ市はこれまでは社会党（左派）が強かったのですが、この間の選挙では負けてしまって、右傾化してきています。来年は予算が付くか不安です。政治の状況で変わってしまいます。

Q：ベルギーは、移民を受け入れる国民性があるのでしょうか。

A：市によります。アントワープ市は寛容で受け入れていますが、他の市は違います。

でもアントワープ市も、これまでシリア難民を受け入れてきましたが、その数が大変多くなってしまったので、今まで程受け入れに寛容ではなくなってきています。これからベルギーも難民申請者に厳しくなっていくと思います。

Q：地域との住人との関係はどうでしょうか。

A：差別は増えています。寛容性も下がってきて、地元にもともといた人たちが自分たちよりも移民の方が優遇されているのではないかという気持ちが高まってきていて、社会全体がちょっと右傾化してきているように思います。もともとアントワープ市は社会党が強かったのです。まだ細々と頑張っていますし、他の市に比べたらまだまだいい方です。社会的には変化が来ているのですが、まだまだそういうことを支援する人たちは多くいます。政治的な状況がすごく大きく関わってきています。

Q：紹介するときに宗教とか問題になりませんか。

A：アラブ、トルコ、ガーナは、宗教も文化も違うので、同じ言葉を話す人が集まってしまいます。それは安心感があるので仕方ない事だと思います。

Q：個人的な質問ですが、なぜ De Sloep で仕事するようになりましたか。

A：はじめは移民のための仕事をするということを目指にはしていなかったのですが、色々な偶然が重なりました。もともと人の役に立つ仕事がしたいという気持ちは凄く強かったです。子どもも好きだったし、最初は De Sloep にボランティアとして入りました。その頃は、コンピューターを使う仕事をしていました。もっと人と接する仕事がしたいと思っていたところに、De Sloep でたまたま欠員が出たので職員として働くことになったのです。De Sloep の仕事はすごく多様で親とも関わるし子どもとも関わるし、個人支援もするし、グループ支援もするし、毎日刺激的で学ぶことも多いです。楽しいです。

# 武庫川女子大学教育研究所／子ども発達科学研究センター 2018 年度活動報告

Progress Reports on  
Mukogawa Women's University Center for the Study of Child Development 2018

河合 優年\*・難波 久美子\*\*・中平 真美\*\*  
中井 昭夫\*・石川 道子\*\*\*・玉井 日出夫\*\*\*\*

KAWAI, Masatoshi, NAMBA, Kumiko, NAKAHIRA, Mami,  
NAKAI, Akio, ISHIKAWA, Michiko & TAMAI, Hideo

## 目次

- I. はじめに
- II. 2018年度の子ども発達科学研究センターについて
  - 1. 本年度の取り組みについて
  - 2. 外部資金の獲得について
  - 3. 次年度に向けて
- III. 2018 年度活動詳細
  - 1. すくすくコホート三重・武庫川チャイルドスタディ
  - 2. 子どもの育ちと学びを支える専門職の方のための「子どもの発達」を学ぶ会
- IV. 研究業績

\* 武庫川女子大学教育研究所（子ども発達科学研究センター）・教授・研究員

\*\* 武庫川女子大学教育研究所（子ども発達科学研究センター）・助手

\*\*\* 武庫川女子大学音楽学部非常勤講師

\*\*\*\* 武庫川女子大学教育研究所（子ども発達科学研究センター）・研究員



## I. はじめに

子ども発達科学研究センターの2018年度は、研究の中間まとめの年となった。子ども発達科学研究センター（以下子どもセンター）は設置以来、5～3年に一度の割合で、研究費等の申請を行わない、中間的な振り返りとまとめをする年を設けてきた。子どもセンターは、子どもの育ちと学びに関する総合的な研究活動を行い、女子教育を進めている大学として、基礎的、応用的知見を教育現場や社会に還元することを目的としている。研究は、大きく子どもの発達を縦断的に追跡するコホート研究、小中学生の心理的な強靱性と学校適応に関するゴンザガ大学との共同研究、大阪大学を中心とした独立法人8大学と私立2大学、16関連教育委員会からなる子どもみんなプロジェクトにおける学校適応研究、保育士や保健師を対象とした発達評価と子ども支援に関する実践的学習会である“子どもの育ちと学びを支える専門職の方のための「子どもの発達」を学ぶ会”の開催、発達に関する追跡データを有している全国の研究・教育機関のコンソーシアム形成への拠点的活動、などから成り立っている。

2018年度は、これらのまとめと、今後の活動の方向性について検討が加えられた。追跡研究については、大型研究費を獲得するため科学研究費基盤研究（B）への準備を行った。学校適応に関する国際連携研究については、これまでのまとめを行い、日米教員養成協議会（JUSTEC）において、ゴンザガ大学（Gonzaga University、アメリカ合衆国ワシントン州スポケーン市）教育学部長との報告を行い、次年度以降の継続について検討を行った。現在研究の裏付けとなっている覚書が2020年6月で3度目の継続契約の時期を迎えること、ゴンザガ大学の教育学部長が交代することなどから、具体的内容を含めた検討がなされた。子どもみんなプロジェクトは、2020年3月をもって終了し、国立大学法人における経常経費による運営に移行する方向でコンソーシアム内の検討が進んでいる。“子どもの育ちと学びを支える専門職の方のための「子どもの発達」を学ぶ会”については、子どもセンターが理論的な枠組みとして持ってきた、システムとしての発達観を中心にした、生態学的なチェックリストの原案が作られた。追跡研究データのオープンアクセスを視野に入れた、共同利用施設への検討については、発達心理学会において立ち上げを行い、継続検討がスタートした。

来年度、武庫川学院創立80周年の2019年において、これらの取り組みの社会実装とさらなる展開を進めるべく、研究体制を確固たるものにするとともに、社会還元に向けた取り組みの検討に入りたいと考えている。中井昭夫教授（教育研究所）が新たなメンバーとして加わり、睡眠や協調運動に関する研究視点が加わり、より広い視点からの検討が可能となると考えている。

2019年度は、追跡研究など、子どもセンターの中核部分を継続していく。さらに研究の内容を充実させるとともに、学内の共同教育・研究施設としての機能を果たすべく、検

討に入っていく。

## II. 2018年度の子ども発達科学研究センターについて

### 1. 本年度の取り組みについて

2018年度は以下のような研究活動と成果の地域還元および成果発表を行った。

#### ①コホート研究

本研究は、子どもセンターの中心事業として継続しているものである。0歳より追い続けている三重県内の協力者は全員中学校に入学した。このうち今年度入学の後発グループには春に適応調査を含む質問票を送付した。また、パネル調査となる郵送での質問票調査を冬に実施した。

また、「武庫川チャイルドスタディ」として、同様の枠組みで西宮市内の約60組の母子を対象とした追跡研究についても順調に研究が進められた。今年度は、教育研究所5階観察室における夏期集中観察と、郵送調査を実施した。詳細は後述する。

これらの一部は、英国心理学会（発達部門）、日本発達心理学会において報告されている。

#### ②西宮市との「乳幼児の追跡調査に関する委託研究契約」に関わるデータ整理と研究

2008年に西宮市と武庫川女子大学との間で「乳幼児の追跡調査に関する委託研究契約」が締結され、研究協力事業が開始された。具体的な事業としては、2008年4月より、郵送による任意の「乳児後期アンケート」が実施され、同年6月より、アンケート結果をもとにしたフォロー事業として「すくすく相談会」が開始された。そして、「10か月児アンケート健康診査及びフォロー事業に関する委託」が2009年度から2012年度までの4年間継続された。この研究は、「西宮市10か月児健康診査（個別健診）」として吸収され、発展的に解消された。

この西宮市の乳児に対する全数調査データ（2008年度から2012年度まで5年分、年間約5,000名）と、同児が「1歳6か月児健康診査」、「3歳児健康診査」を受診した際に実施された任意のアンケート調査によって得られた追跡データ（2008年度「乳児後期アンケート」より3年分）に関して、「乳幼児の追跡調査に関する委託研究契約書」を西宮市と交わし、2016年度まで継続していた。

このデータセットで、集計と報告書を作成し、最終の確認を行っている。今後西宮市に対し報告を行う予定である。

#### ③小中学校の児童・生徒の学級適応についての追跡研究

この取り組みは、西宮市教育委員会との連携の中で、小学校入学から中学校卒業までの9年間の一人ひとりの子どもの追跡可能性を検討しようとするものである。これまでは、河村らが開発したQ-Uテストを用いて学級適応指標として追跡してきたが、2015年度

より、西宮市の独自尺度の開発に取り掛かっている。自己回復力を測定するこの尺度では、仲間関係、充足的な達成動機、競争的な達成動機、運動の有能感、身体的脆弱性、心理的脆弱性、問題焦点型の対処、情動焦点型の対処、実存感、自尊心、集団生活スキルの要素を測定し、これまで蓄積してきたQ-Uデータを外的指標として、妥当性と信頼性の検討を始めている。

本研究は、ゴンザガ大学と共同で進めており、2018年に京都で開催された日米教員養成協議会（JUSTEC2018）において報告されている。

#### ④子どもみんなプロジェクト

2015年度より開始され、大阪大学を基幹大学とした、弘前大学、千葉大学、浜松医科大学、金沢大学、福井大学、鳥取大学、兵庫教育大学、武庫川女子大学、中京大学の10大学コンソーシアム研究は、4年目を迎えている。本年度は、教育研究所補正予算を組んでいただき、西宮市におけるタブレットによる測定を可能とするアプリケーションの開発を行い、実行可能性を確認した。

#### ⑤武庫川学院の教育への還元および地域連携

研究成果の地域への還元としては、2018年度も、専門職者に対しての年間9回の勉強会を継続した。うち1回はこの春に着任した中井昭夫（教育研究所・教授）が担当した。

## 2. 外部資金の獲得について

2018年度は外部資金の獲得はなかった。

## 3. 次年度に向けて

2018年は、スタッフの異動のため、新体制でスタートした。引継ぎが十分でなく、また研究所棟1階での本格的な業務が開始されたこともあり、手探りでの1年となった。2019年度に向けて科学研究費に応募した。

### (1) コホート研究

データセットの完成と論文化を進める。紙媒体データ・電子データの整理を実施し、国内の共有データ資料として広く国内外へ公開する準備に入る。同時に、これまでに得られたデータをまとめる作業に入る。追跡調査も引き続き実施する。

### (2) 西宮市における乳幼児の追跡調査

報告書を完成させ、西宮市への報告を行う。

### (3) 児童生徒の学校適応

西宮市教育委員会との連携研究として進められてきた本研究は、下記④子どもみんなプロジェクトとして、国のプログラムの一部として、社会還元されることになっている。ゴンザガ大学との共同研究については、日米教員養成協議会での報告を続けており、大学間

連携研究として位置付いてきた。

#### (4) 子どもみんなプロジェクト

2015年から始まった本プロジェクトは、4年目となり、各大学での取り組みを完成させる段階にきている。2020年3月に東京で開催されるまとめのフォーラム（仮）では、西宮市教育委員会との共同研究として発表する予定であり、実証研究を含めて、西宮市と連携をさらに密にしている。今後これらは、地域連携事業として、さらに展開を図っていくことになっている。

### III. 2018年度活動詳細

#### 1. すくすくコホート三重・武庫川チャイルドスタディ

##### (1) 2018年度の進捗

すくすくコホート三重では、後発のコホートが中学校に入学した。そのため、1学期に適応状況の調査を含む質問票調査を実施した。中学1年生より、この研究について説明する対象児向けの用紙を作成し、直接疑問点を質問できるようにしており、今年度も思春期らしい質問、勉強方法や自己の存在意義といった質問が寄せられた。また、3学期には、定例の質問票調査が中学1、2年生に実施された。

武庫川チャイルドスタディでは、夏休みに小学6年生の観察調査を実施した。また、3学期には、小学5年生、6年生の郵送調査を実施した。今年度も個別の発達相談にその都度対応している。

すくすくコホート三重と武庫川チャイルドスタディの協力者向けのニューズレターは、順調に発刊できた。今回は継続している研究ならではのデータの紹介として、読み聞かせの効果などを盛り込むことができた。また、今回も“To Junior Researcher ~ Dr. Masaの人間ウォッチング”を発刊した。第2回目となる今号は、やる気をテーマに届けることができた。今後も中学生以降の対象児に対して送付する予定である。

##### (2) 今後の予定

2019年度の追跡調査は、すくすくコホート三重では、中学2、3年生の協力者に郵送調査（冬）が行われる予定である。中学3年生については、高校受験を控えていることや学内行事などを勘案して例年よりも早い時期に実施される予定である（11月ごろを予定）。武庫川チャイルドスタディでは、小学6年生（夏）の観察と郵送調査（冬）、中学1年生（春、冬）の郵送調査とが実施される予定である。

#### 2. 子どもの育ちと学びを支える専門職の方のための「子どもの発達」を学ぶ会

##### (1) 2018年度の取り組み

これまで子ども発達科学研究センターでは、研究成果の地域への還元の一つとして、

“子どもの育ちと学びを支える専門職の方のための「子どもの発達」を学ぶ会”を開催してきた。子どもの発達をどのように捉え、理解し、支援していくのか、子どもに関わる専門職の方々と共に、個別のケース検討も含め、現場での困り感などを集めながら、乳児期、幼児期における発達について議論を深めてきた。

その中で2015年度より、保育現場で感じる違和感を分析しながら、幼児の不器用さの意味することについて検討してきた。就学を見据えながら、幼児期に予防的に関わっていくにはどうしたらよいのか、というところを目標とし、行動観察の視点を共有しつつ、それらを生かした行動のチェックリストの作成を試みてきた。

2017年度は、前年度から取り組んでいるチェックリストを具体化することに注力した。チェックリスト全体の構造、現場で問題が見えやすい場面の選定など具体化するとともに、実際に現場で使ってみて改訂を加える作業を行った。問題行動の把握、場面の設定、環境のアセスメントといった原型が定まった。

2018年度は、実際に使っていく前の整備として、信頼性・妥当性をどのように確保していくか、という議論を行った。また、昨年度の最後に課題として出された、場面の追加、母親との共通理解を得るための手段として使える可能性があるか、基本的な知識が十分でない者がチェックリストを使用するとき、どのようなマニュアルが必要か、情報の圧縮方法や共有の仕方の整備等を検討し最終版を確定させるための取り組みとなった。実際に春に協力園にて実施し、アセスメントからどのような介入が可能か検討した。また、年度末には再度チェックを行った。例年通り、初回ほか数回は発達性協調運動障害・身体のリズムについてなど、子どもの発達について知識を深める機会を持った。

## (2) 実施記録

学ぶ会は、武庫川女子大学学術交流館1階会議室を利用して、おおむね月1回、土曜日に開催された。講演・検討時間は、10:00～11:30である。開催日時と実施内容を表に示した。

表 子どもの育ちと学びを支える専門職の方のための「子どもの発達」を学ぶ会  
2018年度 開催報告

回	日程	テーマ	タイトル	担当者	参加者数	院生参加
1	5月12日	はじめに	子どもの発達を捉える	河合優年	31名	1名
2	6月2日	概論	発達障害児の情報処理特性とチェックリストについて	石川道子、難波久美子	25名	0名
3	7月7日		<豪雨のため中止>			
4	8月4日	概論(続き) チェックリストについて	発達障害児の情報処理特性とチェックリストについて2 今年度版のチェックリストの紹介と、信頼性・妥当性の検討の計画について	石川道子 難波久美子	23名	1名

5	9月1日	子どもの発達	クウ・ネル・アソブ（食事・睡眠・運動）～カラダからみた子どものココロの発達～	中井昭夫	28名	1名
6	10月6日	初回実施報告	生態学的発達検査（H30）2018年度春～夏の調査結果	難波久美子、石川道子	13名	0名
7	12月1日	尼崎市から報告	子ども支援室におけるチェックリストの活用方法について	高寺央子（尼崎市  子ども青少年本部事務局  子ども青少年部発達相談支援担当（保健師））	19名	0名
8	1月12日	冬の調査状況	冬の調査状況と変化の把握について	石川道子、難波久美子	19名	1名
9	3月2日	まとめと展望	チェックリスト本格始動に向けて	石川道子	12名	0名

### (3) 実施内容のまとめ

前半は、発達の捉え方やASDに関する概論、食事・睡眠・運動といった日常の行動から子どもを捉えていく視点を紹介するなど、知識を確認する場となった。後半は、生態学的発達行動検査の夏の調査結果報告や、尼崎市での取り組みの紹介など、実際に現場で使用した状況の報告に時間を使った。各回の内容についての概要を以下にまとめた。

#### a) 子どもの発達を捉える

（担当：河合優年）

##### 1) 本年度の目標について

乳幼児期の育ちと学びを支える事業に対する社会の目は厳しくなっている。それは、待機児童の問題に代表されるような施設環境や社会的環境の問題から、保育や幼児教育の質に関するものまで、他領域に及んでいる。保育士や幼稚園教諭が子どもたちを理解するための、根拠を持った評価情報を持つことにより、少なくとも子どもの状況についての、自らの理解と説明力は高くなると考えられる。この根拠を持った評価情報を得るためのツールとして、生態学的発達行動検査を完成させていきたい。

##### 2) 子どもの発達を捉える

###### i) 子どもを生活の中で理解する

幼児を理解しようとする、彼らの個々の機能系とそれらが相互に関係しあった全体をとらえなければならない。機能の発達は、人間の行動をシステム（組織体）として見ると、下位要素が相互に関係しながら上位の機能系を形成していく過程であると考えられる。

この過程において重要なのが、システムの再構築過程である。例えば、座っていた子どもがどこか別の場所に移動しようとする、それまでの安定していた座位から、腰を浮かすために身体のバランスをいったん崩して立ち上がり、歩行運動に移らなければならない。この別の運動に組み直す時が不安定な時になる。これは子どもだけでなく、大人でも

同じで、高齢者になると危険な瞬間になる。つまり、私たちが何か動きを変えようとするときには、いったんシステムを壊して、運動のなかでそれらを再構成する必要がある。

このように、システムとしての発達過程の理解では、ある月齢での子どもの行動が実行されるための下位の要素の存在確認と、それらの機能の協応関係の確認が重要となる。それだけではなく、これらの要素間の関係性と同時に、機能出現の順序性にも注意が必要である。

例えば、ハイハイすることなく歩行に移る子どもいるが、歩行という目的を達成しているという意味では、発達評価では“+”になる。しかし、ハイハイにおける四肢の筋肉の協応はスキップされていることになる。もちろん現時点では、このような前段階の行動のスキップが後の発達にどのような影響を及ぼすのかについては明確な研究結果が得られているわけではないが、機能が相互にカップリングするためには、それらを総合的に使う機会が重要になる。大人の行動を見てみると、さまざまな部品を組み合わせた、複雑機構であることが分かる。

発達検査などで示されている発達過程の記述は、さまざまな状況や背景にある他の行動との関係が捨象されていて、自分が経験している実際の姿とかなり異なる場合がある。生きた子どもの生活の中で子どもを理解することは、実践的意味からも重要である。

ii) 発達が気になると言うことは

これまでの議論の中で、次のような子どもについて保育者は気になると言うことが分かってきた。

- ①年齢相当地でない行動がある：遅い場合も早い場合も
- ②他の子どもに対しては有効である手段がその子どもには効果を持たない
- ③行動が予想できない子ども

このような気になる子どもたちに発達検査を実施したときに、ある行動ができるかできないかはチェックできるだろう。しかし、場面にそぐわない行動をする、とか、場面が変わればできない、とか、ちょっと変わったやり方をする、ということは表現できない。発達検査の数値がそこそこあれば専門機関に相談するほどではないという判断になる、しかし日常的には気になる子ども、ということになる。診断を要する子どもと、問題なく発達してゆく子どもの間に、グレーで示されている支援をした方がよいのかよくないのかを決めかねる子どもたちがいると考えられる。このグレーゾーンに位置する子どもたちが、日常生活の中でどのように行動しているのか、そして、困った行動があったときに、それはどの段階のどの程度の困り感であるのかを把握できるようにならないか。そのことで、より適切な支援を考えられるのではないか、というのが、チェックリスト作成につながっている。

### 3) チェックリストの完成に向けて

#### i) 妥当性と信頼性

現在検討しているチェックリストは、子どもが活動している場を重視した、生態学的評価となっている。ある行動が特徴的に起きやすい場面を示すことによって、保育士や幼稚園教諭は、注目すべき点が見えてくる。しかし、そこで観察される行動が、本当に子どもの行動の代表的なものであるという保証はない。見ようとしているものが子どもにとって意味を持つものであるかの検討が必要となる。同時に観察された行動が、その時だけのものであれば、代表的な行動であると考えすることは難しくなる。

このような妥当性と信頼性の問題について具体例を検討しながら明確化していく。

#### ii) 評価と対応

一昨年からの取り組みは、どのような行動がどのような場面で起きているのかという、子どもが生活している場面での評価を通じて、子どもが持つ課題を明確化すると同時に、保育士や幼稚園教諭がどのように対応すればよいのかを、可視化しようというものである。今年は、小学校環境への移行を考えた時に、チェック項目がふさわしいものかどうか、問題が見つかったときにどうすればよいのかを含めた、評価と対応の確認に入りたいと考えている。

#### iii) 事例を検討しながら

今年度前半では、ご協力いただける園から匿名化した事例を出していただき、チェックリストで切り取りながら、そして、実際の行動について確認をしながら、妥当性と信頼性について検討します。また、園外の専門職者が利用する可能性についても検討する予定である。

後半は、それをもとに、行動の背景にある、生理的・神経学的な機構を考慮に入れつつ、背景要因と観察されている子どもの行動に対する危険因子と保護因子は何かについて議論していく。そして、困りごとにどのように対応するのか、小学校に、あるいは保護者に何を情報として伝えるのかなどの、実践的な活動との接続を試みていきたい。

### b) 発達障害児の情報処理特性とチェックリストについて

(担当：石川道子)

#### 1) 発達障害は合併していることが多いので、診断されたら理解できるわけではない

年齢や環境や体験で目立つ行動が違う。発達障害とは、定型発達と違う発達の経路をとるタイプの子の総称である。発達の凸凹を示しやすいが変化することも多い。合併していると、それぞれの障害特性が特徴的ではなくなる

幼児期は、言葉の遅れや多動が目立つので、AD/HD、学齢期は学習の習得が出来なくてLD、成人期は自立した社会参加が出来ていないのでASD というように診断名が変わ

ることもある。その中で、最も知られていない発達障害に DCD がある。これは、年齢相当の協調運動（粗大運動 and/or 微細運動）ができない。練習しても出来ない（中核群の DCD）場合と練習すればできる場合があるが、両者とも初めてのことはうまく出来ない。複雑な協調運動になるほど（年齢があがると）、苦手さが目立つようになる。そして、対人関係やコミュニケーションにも大きく影響し、やれないことがはっきりするので、自己評価が低くなる傾向にある。

DCD の特徴として、書字障害、板書をうつすことが出来ない、着席の苦手さ、運動が複雑化したときに練習法が分からない、練習量が必要であるが、練習に抵抗を示す、日常生活動作の不完全さ、行動の不自然さ、片付けが出来ない、ものを落とす、といったことが挙げられる。目立たないものもあるが、DCD は練習をしていないと、就労時に問題になる。

## 2) 自閉症スペクトラム障害の情報処理特性について知ろう

ASD の特徴として、視覚優位（はなしことばが苦手）、細かく、パーツにいく、2 つ以上の情報処理が困難、パターンが決まった物事が理解しやすい、記憶がいい、感覚過敏性、パニック（情報入力 of 停止）を起こしやすい、ということが挙げられる。

## 3) 発達障害があると同年齢集団で目立つ行動がある

例えば、①指示がきけない、話が聞けない、②気持ちの切り替えが難しい、③身辺自立が出来ていない、④落ち着きがない、部屋から飛び出す、⑤友だちへの暴力、☑学習ができない、といったことである。

これらに対応する際には、視覚優位という本人の特性を利用した指導や、スモールステップなどを利用することが重要である。

集団で問題行動とされること、例えば、姿勢が悪い、休み時間を一人で過ごす、思いつき行動をとる、といったことは、本人が意図的に問題を起こそうとしてやっていることではない、という視点を持つことが重要である。パニック及びパニックの回避行動や、間違った学習をしてしまった行動、自然に獲得できなかった行動である可能性がある。本人にとってどんな意味があるのかを考える必要がある。

成人になると、大半の問題行動は自分ひとりだけでは「できない」行動である。そのため、社会参加、日常生活に支障をきたす。対応は、パニックはパニックへの対応を、その他は、良い行動が出来るように練習する必要がある。

## 4) 長期スパンで考える

場面によって行動が違う。家ではできていても集団になるとできないことも多い。これは、家庭と集団（学校など）では情報量が違うことも一因である。情報が多いと混乱する、人数が多いといつもの行動が取れない、新しいことが苦手である。

そのため、家庭外の行動を知るには、客観的な情報が入るようにする必要があるし、家

庭以外の場を複数持つことも重要である。その中でうまく行動が取れる場所はないか、親が直接観察できるからである。

学習の障害が合併するとややこしくなる。学習に時間をかけてきたので、他の事を練習していないという状態になる。そうすると、練習しなくてはいけないことが山積み状態になっている。書字障害がある場合、アドバイスされても、ノートをとる、メモを取るなどが「労多くて実行できない。」そのため、IT 機器の補助、人の手助けが必要である。

大人になるまでに経験してきたこととして、集団生活でいい体験をしていない、理解してくれた大人がいない、同級生に劣等感がある（自分の意見を主張できない）、いつももっと頑張れと要求されている感じ、指示されたことがうまくできない、不登校といったことがある。そして、現状として、非社会的・閉鎖的、実家との折り合いが悪い、経済的に不安定（安定した就労ができていない）、精神・身体的に治療が必要、学校（先生）に対してマイナスの感情を抱いている、生活スキルが身につけていない（清潔、健康を保つ、物の管理、約束を守る）ということが起こる。

このような事態に陥らないために、幼児期に取り組んでおきたいこととして、家庭外の大人と信頼関係をもつこと、指示に従って行動するとうまく生活できることに気が付かせること、パニック時の害のない過ごし方を学習、周囲に人がいても安定して行動できること、などが挙げられるだろう。そのために、本人の特性と現状のアセスメントが不可欠である。

## 5) 義務教育の役割

### i) 新しい環境になったとき目立つ

環境の変化は発達レベルではなく、年齢で決められている。発達障害と診断される子供たちの共通点の一つは、環境へ適応する力の弱さがある。適応するまでに通常より時間がかかる。今まで習得したことに固執しやすい（新しいことに抵抗を示す）。

### ii) パニックになるとうまく行動できない

パニックなのに、周囲も自分も認識できていないことが多い。周囲がパニックの対応をしなければならない。パニック時はいつもの理解や実行能力が出来なくなっている。そのため、パニック時は何かを教えることを断念する。周囲の状況を入力できなくなっている、被害的な受け取り方をするので、まずは一人で落ち着ける場所を確保する。

就学後に要求されることは、多岐にわたる。まず、授業という形態である。着席時間は、最低 45 分、時間割に従って、授業、放課、給食とみんなと一緒に動くことが要求される。そして、連絡帳を書く、指示に従う、課題を拒否しない、注意したら止める、宿題をやってくる、授業内容を理解すること、ノートに書く、道具箱を自分の机の中に入れ、管理する、忘れ物をしない、といった指示や管理に関することも多くある。そして、空間や人の問題として、特別教室、運動場など広い、周囲の人間に初めて見る人がたくさんい

る、先生が見ていない時間帯があるなども挙げられる。

具体的に園と学校で変化することがらとして、園では、机の配置が向い合せが多い、おもちゃがある、外遊び時間が多い、課題をしなくても次の日は困らない、先生の目が届いている、排泄などは先生が介助、登園方法は多様といった特徴がある。これが就学後には、全員前向き、遊び道具が少ない、学習は積み重ね、習得していないと次の段階が分からない、休み時間には基本は先生がいない、身辺面は自立していると思われている、自分で歩いて登校（分団登校が多い）というように変化する。

就学（環境が変わる）時に、発達障害の特徴を持つ子どもたちに何が起こるかという点、以前のスキルをかたくなに使おうとしたり、指示がきけないと誤学習が多くなったりする。また、学校が特性を把握していないと逆効果の対応となる。そうすると、混乱すると学習する力が阻害される、学習の基礎を身に付けそこなう、学校が嫌いな場所になる、周囲の評価が低くなり、成長すると自己評価が低くなる、学校から気持ちが遠ざかる育ちになってしまう。ところが、通常学級の学習カリキュラムはASDをLDに育てる、通常学級のプログラムはASD用ではない、速度が合っていない、習得できなかった場合に補習はない、興味のある教材が少ない、これで終わりが分かりにくく、新しいことが次々出てくる、複雑すぎる（複数の目的、手順）というところがある。

このようなことで、タイミングが合わない支援を受けてきている人たちが増えてきているようだ。周囲が「普通」にこだわると、本人も「普通」にこだわることになり、支援を拒否するようになる。また、自分でやることを推奨するとできないので、やれないままになる。人に話して解決するように言うと、人に会うのを面倒に感じる。失敗しても続けるように言うと、最初からやらないことを選択する。書くことを強制すると、読むことも拒否する。SOSを出せるようにしようとすると、困っていないと主張するようになる。

パニックになりやすい場面について触れる。パニックは、状況がよく分からず、混乱している状態である。例えば、人が大勢動いている（教室移動、自由時間、給食の準備、帰りの会、外遊びなど）、グループ活動、予定が急に変更、いつもと違った活動（誕生日会、運動会、行事など）。また、長時間頑張ると疲労に負けると起こりやすくなる。例えば、着席、不得意な課題（書くこと、聞くことなど）を続ける、苦手な人と一緒にいる、叱責などがあると起こりやすい。そして、生理的に不快な状態（暑さ、空腹、乾き、騒音、眠いなど）が続いたり、要求されている課題が出来ない（学習課題、宿題、友達と仲良くするなど）ことも要因となる。

義務教育は発達障害児の未来を分ける。学校生活に参加していることで学ぶことは多い。そのためには、誤学習を防ぐための工夫が絶対に必要となる。また、長期にわたる不登校は、社会性だけではなく、身体機能を損なう（睡眠障害、生活習慣病、腰痛などの二次障害）可能性が高い。社会参加しやすい環境の用意も重要であろう。

### c) チェックリスト

(担当：難波久美子)

まず、これまで検討されてきた幼児期に気になる発達に関する事項をもとに、たたき台を作成した。ポイントとしては、①その子どもの日常生活における行動を把握し、どの程度の困り感であるのか、行動を構成するどの要素で困っているのかを把握する、②現在の環境をアセスメントし、調整が可能であるか検討の材料を得る、③どのような支援の対象となる困り方であるのか把握し、介入に結び付ける、という3点である。

まず場面設定は、集団で過ごす中で、ルール of 明確さの程度により (A)、(B)、(C) 場面を設定した。また、児の身辺自立 (D) や身体的な不器用さ (E) を評価できる場面を設定した。さらに、実際に参加者に試験的に記入してもらった上で議論を重ね、(F) 新奇場面を追加し、遊びの種類にリレーを追加したため、平成30年版は最終的に6つの大カテゴリ、合計16場面を設定した。

- (A) 「全員が従わなければならないルールのある場面」①集団で行動する行事の練習・当日。②健診。③登所(園)時。
- (B) 「すべきことが決まっており、最低限守らなければならないルールがある場面」①制作・描画。②先生が用意したルールのある遊び。
- (C) 「自由遊び」①遊具の共有がある遊び。②(先生を介さずに)子ども同士でルールが創発されるごっこ遊び。③リレー。
- (D) 「生活場面」①排泄。②食事。③着替え。
- (E) 「運動場面」[協調運動]①階段昇降。[姿勢保持]②床での座位、③椅子での座位。
- (F) 「新奇場面」①園外の不慣れな場所。②就学時健診(保護者聞き取り)。

それぞれの場面の中の行動は、①(定型発達の子どもであれば)5歳で概ねできている行動、②教室内で担任の目配り、声掛けによってクリアできる行動、③教室内に加配など人手を必要とする行動、④専門機関への相談が必要となる行動、という4段階に分けた。

また、児のストレスを確認するために、児の気になる行動や、どの場面でよく見られるかを記入できるようにした。また、児の過ごす環境評価を行うために、小学校との違いを念頭に、教室の様子や、関わる大人などの情報を記入できるようにした。

そして、今年度は、協力園の実施の際、妥当性の検討資料として、SDQとDCDQを併せて記入してもらった。第1回目の実施の後、子ども発達科学研究センターのスタッフが各園を訪問し、環境の確認を行った。

得られたデータから、この検査が、DCDQと強く関連していることが示された。一方でSDQとの相関は比較的弱いことがわかった。子どもの生活場面で測定することで、SDQとは異なる側面を切り出せていると期待できる。今後、さらに分析を進める予定である。

また、年明けに第2回目の実施を依頼した。この結果、状態が良くなったと評価できる児もいる一方で、評価が下がった児もいた。これは、評価者の視点が定まったために厳しい評価がされることになったのか、あるいは、同じ場面であっても1年前とは要求水準が上がってしまうために（本人としてはほとんど変わっていない、または、わずかに変化していたとしても）評価が下がることになってしまうのか、あるいは他児の伸びに対して相対的に評価が下がってしまうことになったのか、今後の検討課題として残された。

d) クウ・ネル・アソブ（食事・睡眠・運動）～カラダからみた子どものココロの発達～  
（担当：中井 昭夫）

第12回日本子ども学会学術集会（2015）の大会長を務めさせていただいた際、メインテーマを「かしこい身体、じょうぶな頭、しなやかな心」とさせていただきました。普通は「かしこい頭、じょうぶな身体」なのですが、子どもの「脳」「心」が育つには、「身体」が大切だということです。ちなみに、このテーマは「きんぎょがにげた」などで有名な絵本作家の五味太郎先生のご著書「じょうぶな頭とかしこい体になるために」に感銘を受け、学会趣旨をお話しご賛同、ご了解を得て使わせていただいたという経緯があります。

さて、近年、自閉症スペクトラム障害（ASD）が増えているのではという議論があります。本当に増えているのかは諸説あり、まだはっきりとした結論が出されているわけではありません。現在、ASDは社会・コミュニケーションの障害ということで語られています。そして、機能的MRI（fMRI）など脳機能画像法で社会性に関わる課題を行うと、いわゆる前頭前野が主に活動することが報告されており、前頭前野が社会性に関する重要な脳部位のひとつであるとされています。ただし、これらは成人での検討であり、では、赤ちゃんではどうなのかというのは実はまだわかっていないのです。

デカルトの「心身二元論」に代表されるように、西洋医学では「身体」と「心」を分けて発展し、「身体」については分子生物学や再生医療を含めて進歩してきましたのですが、いわゆる「心」の問題は長く精神分析にとどまるなど立ち遅れていました。しかし、ここ十数年、脳科学研究が盛んになり、先程のfMRI研究のように、「心」は「脳」であるという捉え方が中心となりました。実際、小学生に、「あなたの「心」はどこにありますか？」と聞くと、ちょっと前までは「胸（心臓：ハート）」を押さえていたのですが、最近子どもたちも「頭（脳）」を押さえたりするくらいです。しかし近年、「脳」だけで「心」を語るのはやはり難しいのではないのではないかという反省が起こってきています。それが「身体化による認知 Embodied Cognition」という概念です。胎児期から「心」つまり高次脳機能を獲得していく基盤になるのは「身体性」であるというものです。「心」は複雑な環境との相互作用で「脳」が「身体」を通じて発達していくのだという考え方です。確か

に「心」は「脳」を主座とはするのだけれど、では、「脳」だけ取り出して培養しても「心」を獲得できるでしょうか？赤ちゃんは視たり、聴いたり、触ったり、匂いを嗅いだり、味わったり、身体を動かしたり…そのような感覚や運動経験を通して「心」を獲得、発達させていくのです。胎児期からの脳のシナプスの数を数えた研究があります。赤ちゃんは、お母さんのお腹の中にいるときから感覚（聴覚や味覚など）を獲得し、これを基盤にして、言語やより高次な脳の機能を獲得していくという順番になっています。ここ武庫川女子大学「子ども発達科学研究センター」でも「武庫川チャイルドスタディ」として引き続きコホート研究を行っている独立行政法人科学技術振興機構（JST）／社会技術研究開発センター（RISTEX）「脳科学と社会」という大型研究プロジェクトの中で、小児神経学の大家である故 瀬川昌也先生が、胎児期から乳児期にかけて、生活リズム、いわゆる睡眠やロコモーション（上下肢がきれいに交互に協調して動く歩行や這い這いなどの運動）を基盤に、セロトニンやドパミン、ノルアドレナリンなどの神経伝達物質を調整し、脳のハードウェア（神経回路）を創り、その上で脳のソフトウェア（高次脳機能）を作っていくというモデルを示されています。

ASD が増えているのではという議論の一方で、子どものアレルギーも増えてきています。しかし、アレルギーの増加と ASD の増加は別々に語られているのが現状です。一見、全く違う障害や疾患が同じように増えているというのはどういうことでしょうか。現在、環境省が行っているエコチルというコホート研究が進んでいるので、何年か後には、何らかの結果が得られるかもしれません。ただ、ここ 2、30 年、日本の子どもたちの生活には大きな変化が起こってきたことは重要なヒントであろうと考えられます。例えば、子どもの睡眠には非常に問題があります。また、昔、母子手帳には日光浴をさせましょうという文言があったのですが、10 年ほど前に削除されてしまいました。また、運動の機会が減り、食生活（よく噛むこと、規則正しい、バランスよい食事）も変化しています。さらに、人類初の ICT ネイティブの子どもたち…彼らが大人になった時、日本はどうなっているのでしょうか？

発達障害における「身体性」を考えるときに、ASD の方の日々の語りからの「当事者研究」があります。東京大学の熊谷晋一郎先生は、小児まひで車椅子を使われている小児科医ですが、ASD 当事者の綾屋紗月さんという方と共同で、発達障害の当事者研究をされています。その中で、「従来、自閉症スペクトラムは「社会性の障害」という概念で説明されてきたが、当事者からの報告が重なるにつれて、本人にとっての問題の大半は対人関係以前の知覚・運動のレベルにある」とされています。ASD は社会性の問題だから「ソーシャル・スキル・トレーニング」を行う、というようなことの以前に、例えば、まず、きちんと一定時間、椅子に座っているのが大変とか、視線を合わず、目を見るのが怖い、部屋の蛍光灯の光が眩しい、プロジェクターの音が五月蠅い、などというような感覚

や協調の問題があるわけです。「情報のまとめ上げ困難説」というのを綾屋さんは提唱されています。我々は普段生活をしているときは、色んな情報が入ってきても、どの情報が大事か選び、他はカットしています。しかし、ASDの人は、すべての刺激が同じように入ってきたり、どれが大事か選ぶことができなかつたりしているのです。「身体の内外から入力し続けている断片的な知覚情報を、時空間的に統合された全体パターンへとまとめあげることや、自分のなした運動指令とそれに随伴する知覚フィードバックとの間に生じる随伴パターンをまとめあげることが困難である」と言われています。また、歩き出そうと行動計画を立てたときにも、私たちは、右足を出して、次は左足、その次はまた右足をとというようなことを普段はほとんど考えず、ほぼ自動化されています。しかし、ASDの方は、何か強い刺激やストレスがかかった時などに、どうやって歩いていたのか、立ち方なども分からなくなってしまうことがあると言われます。このような困難を抱えているというASDの感じている世界を知っておくことは、支援をする上で非常に重要なことです。ASDの方は「身体」に関する問題やそれらからくる不安がまずあって、その二次的な結果として、対人関係の問題が生じているのです。他にも、アメリカのASDに関する団体であるAutism Speaksが、ASDにおける身体性に関するレポートを出していますが、その中で、やはり、ASDではてんかんの頻度、睡眠の問題、腸内細菌、消化管の問題が多いことなどを挙げています。アレルギーと腸内細菌叢の関係は以前から言われていますが、最近、発達障害や精神障害の領域でも、「脳」と「腸」と「細菌叢」が関連しているということが研究のブームになってきています。

ここで、協調のことについて少しだけお話します。ASDは増えてきたと言われていますが、その頻度は約1%と言われています。注意欠如・多動性障害(AD/HD)の頻度は約5%です。発達性協調運動障害(DCD)の頻度は約5~6%とされていて、ASDに比べても非常に多い状態です。もちろん、複数の障害が重なっている子どももいます。

福井県で、発達障害当事者とその保護者、そして私たち専門家とでAOZORA福井というNPO法人を設立し、厚生労働省の事業をはじめ様々な活動を行っています。科研費をいただいて、当事者とその保護者を対象に、赤ちゃんのころから成人まで、協調と感覚の問題や困り感についてアンケート調査をさせていただいたことがあります。すると、乳幼児期から、滑舌が悪い、塗り絵ではみ出してしまふ、カトラリーやはさみの使用、ボタンなど着衣に関すること、階段昇降が苦手、遊具で遊べないなどがありました。学童期では、書字の際、ノートのマス目や行からはみだす、筆圧が強すぎて鉛筆の芯が折れる、文字を消しゴムで消すときでも、力加減が調整できず、紙がくちゃくちゃになったり、ビリビリ破れたり、定規やコンパスなど文具の使用が苦手、などが上がってきました。学校生活では協調が必要なことが幼児期より増え、ある研究では、学校での活動の6割が手先の巧緻性を必要とすると報告されています。さらに器械体操、縄跳び、球技、自転車、ダ

ンスなど粗大運動を必要とすることも苦手です。また、ある一定時間椅子にきちんと座っていることを求められるなど、姿勢制御、姿勢保持に関する問題もあります。何もないところで転んだり、ぶつかったりすることも多かったようです。日常生活を送る上で、ほとんどの場面で協調が必要なのです。

協調と ASD との関係を考えてみると、古くはダマシオという著名な脳科学者のグループは「発達障害は運動発達の障害である」と言っています。また、オーストラリアやスウェーデンのアスペルガー障害の診断基準には「不器用」という項目が入っています。さらに、ASD の約 3 / 4 に乳児期から筋肉の低緊張や、粗大運動、微細運動の問題が指摘されたという報告、また、2-6 歳の ASD の約 60%、7-18 歳の ASD の約 40% が筋肉の低緊張を指摘され、約 20% の ASD が理学療法や作業療法など療育を受けた経験があるという報告もあります。私たちの日本人 ASD での検討でも、約 4 割の ASD で協調がかなりの程度の問題があり、さらに、詳細に検討すると、協調の程度は、コミュニケーションと相関していることが分かりました。そして、特に、手先の巧緻性と社会コミュニケーションが最も関係している可能性が示唆されました。

DSM-5 における DCD の診断基準では「この症状の始まりは発達段階早期である」として、座る、這う、歩くなど運動のマイルストーンに遅れが見られる、という記載があります。さらに先程の AOZORA 福井でのアンケート調査でも、赤ちゃんのころから、すでに、ミルクの飲みが悪い・遅い、すぐむせる、離乳食もうまく飲み込めない、健診で運動発達が遅れている、身体が柔らかいと言われた、はいはいの仕方がおかしい、歩き方がおかしいなどがありました。

自分が DCD の研究に取り組むきっかけになった 1998 年の研究論文があります。この研究は、後に ASD という診断がついた子どもや、きょうだいに ASD 児がいて次の子が心配だからというハイリスクと呼ばれる子どもの、赤ちゃんのときからのホームビデオでの動作解析を行ったものです。すると、ASD では赤ちゃんのころから、非対称性緊張性頸反射 (ATNR) が消失せず、寝返りが難しかったり、おすわりの不安定や非対称、ハイハイの仕方がおかしい、非対称、歩き初めの歩容や重心動揺など、さらに生後数日でも観察されたという Moebius 症候群様の口唇のゆがみなど、様々な運動発達の問題を呈していたのです。そして、この論文で私が小児科医として DCD に取り組まなければならないと確信した記述をご紹介します。「これらの研究結果は小児科医にとって非常に重要である。お母さん達は自分の赤ちゃんが何となく変？違う？と気づいていて、小児科医に何度も相談しているにも関わらず、小児科医は、無責任に、大丈夫ですよ、心配ないですよ、としか言っていなかった。小児科医はこれら自閉症のリスクのある赤ちゃんに、最後ではなく、最も早く気づける立場にいる。小児科医が、赤ちゃんの時の運動発達にもっと目を向け、自閉症スペクトラムの赤ちゃんが出しているサインに早期に気づき、関わる

ことが重要である」。もちろん、気づくだけでなく、その後のフォローアップ体制や療育システムとセットで考えていく必要があります。

次に睡眠のお話をします。前任地の神戸市にある兵庫県立リハビリテーション中央病院「子どもの睡眠と発達医療センター」には、子どもの睡眠障害の患者さんが全国から年間5000人以上受診されます。私達医師は問診を行い、病歴をとっていくのですが、まず最初に、赤ちゃんの頃の睡眠の様子を必ず聞くことにしています。すると、全然寝ない、背中にスイッチがあるのではないか、という子たちと、逆に、放っておくと4時間でも5時間でも寝ている、おとなしくて手がかからない子だった、というパターンが非常に多いことが分かりました。臨床の現場では、発達障害の子どもに睡眠障害は多いことは認識されていますが、なかなか適切な治療や介入まで結びついていません。しかし、ASDの子どもの睡眠の問題にきちんと治療介入を行うと、日中の中核症状、すなわち社会性或常同行動が改善することが報告されていますし、私達の経験でも実感しています。一方、定型発達においても、睡眠不足になるとASDぽくなることも分かってきています。成人の研究ですが、寝不足状態では、微妙な表情の認知が悪くなり、さらに、ちょっとした表情の違いを敵意などネガティブな感情と結び付けてしまう傾向が見られたそうです。また、AD/HDの子どもも睡眠の問題が多いことも知られています。一方で、定型発達でも、睡眠不足状態では前頭前野の実行機能が低下し、AD/HDぽくなることも報告されています。例えば、これも成人の研究ですが、1週間睡眠不足状態にすると、3日目ころから眠気は慣れてくるのですが、パフォーマンスはどんどん低下することが分かっています。逆に、AD/HDの子どもと家族に睡眠衛生指導を行い、睡眠が改善しただけで、不注意、多動・衝動性などAD/HD症状が有意に改善し、さらに行動、作業記憶、QOL、保護者のメンタルヘルスも改善されることが分かっています。このように、AD/HD特性からくる睡眠障害も当然あるのですが、睡眠障害からAD/HDぽくなることもある、さらに、両方が複雑に絡まっている場合もあるのです。ということから、発達障害の診療には、例えば、単にチェックリストや発達検査のみでAD/HDと診断し、簡単に投薬を行うのではなく、まず、睡眠に関する評価と介入が重要であると考えています。

最後に少しか食事のお話をします。脳の視交叉上核というところに体内時計の中核、親時計があります。通常は朝太陽光くらいの強い光を浴びることで、網膜から光情報がこの視交叉上核に伝わり、そこからの司令で全身の時計がリセットされるようになっていて、これを光同調と呼んでいます。これはネズミを使った実験で、この視交叉上核を破壊する、すなわち親時計を壊した群を作り、壊していない群との比較です。親時計が壊れると、フリーラン、非24時間型といって、睡眠がどんどん地球の自転とずれていきます。しかし、あるときから、餌の時間を一定にすると、体内時計の中核は破壊されているのだけれど、徐々に食事により生体リズムが整ってきます。これを非光同調と呼んでいます。

ということで、生体リズムを整えるには、睡眠と食事とをセットで行うことが最も効率がよく、最も理にかなっているのです。すなわち、早寝、早起き、朝ごはんということになります。

ここで、最初にちょっとだけお話した、日本の子どもに何が起きているのかということと関連して、最近、私達が着目している発達障害とビタミンDのお話をします。生体内では皮膚に紫外線が当たることでビタミンD合成系が活性化されます。最近の美白ブームもあり、特に若い女性のビタミンDは圧倒的に不足しています。人工乳ではビタミンDが強化されていますが、母体のビタミンDが少なければ、当然、母乳中のビタミンDは少なくなります。疫学データでは北欧など緯度の高い地域でASDの発症頻度が高い、ASDの子どもたちはビタミンDの血中濃度が低く、ビタミンDとASDの重症度は相関していることが知られています。一般的には、ビタミンDは骨代謝、カルシウム代謝と関連しているという理解が多いですが、他にも様々な重要な働きがあるのです。ビタミンDは、細胞分化や神経発達、抗酸化作用など含めて、胎児期からの脳の発達に重要な役割を果たしています。さらに、近年、ビタミンDと脳と腸内細菌叢と免疫システムが関係していることが分かってきています。つまり、発達障害が増えているということと、アレルギー・自己免疫疾患が増えているという、一見関係ないような障害や疾患が、睡眠、食事、運動など生活習慣の変化によるビタミンDの低下という共通の機序でこれらが互いに関りがあるのではないかという可能性が示唆されてきているのです。

以上、限られた時間での、かいつまんでのお話となりましたが、発達障害は脳機能の発達の問題ということになっているのですが、実は、胎児期からを含めて、赤ちゃんの頃から、睡眠の問題、運動の問題、食事のこと、つまり身体のことをきちんと整え、問題のある子どもであれば、きちんと評価し、適切に介入していくことで、特性のある子どもたちも、発達が改善していくのではないかということです。スウェーデンのギルバークは、ESSENCE (Early Symptomatic Syndromes Eliciting Neurodevelopmental Clinical Examinations: 神経発達学的な診察を行う必要がある早期徴候症候群) という概念を提唱しています。これはいわゆる発達障害が当てはまるのですが、この中で、彼は、知覚・感覚、協調、睡眠、食事の重要性を強調しています。また、ASDの幼児にエビデンスのある介入方法として米国のEarly Start Denver Model (ESDM) というプログラムがありますが、この中でも、この時期のASDへの介入における感覚や協調の重要性が謳われています。

発達とは、遺伝的素因と胎児期からの「脳」と「身体」と「環境」との複雑な相互作用の連続的変化です。脳の中のことだけでなく、例えば、どのような運動感覚体験をするかによって、変わってくるのです。ニーチェは彼の時代にすでに「現代人は身体の重要性を忘れて」と述べていますが、私たち子どもの発達に関わるものは、もっと「身体

性」の重要性に注目していかなければならないと思っています。

#### e) 子ども支援教室におけるチェックリストの活用方法について

(担当：尼崎市こども青少年本部事務局こども青少年部発達相談支援担当 高寺 央子  
(保健師))

尼崎市において、令和元年度秋に開設予定の、尼崎市子どもの育ち支援センター「いくしあ」での発達相談支援の仕組づくりのためのプレ事業として、就学前の子どもへの支援事業が行われた。その中で、生態学的発達行動検査が使えるのではないかと、ということで、研究協力を行った。実際にどのように利用されたのか、報告していただいた(生態学的発達行動検査に関する部分を抜粋)。

この事業の目的は、①就学前の支援内容を、就学後に伝える取組の一つ、②遊びを通して、保護者に発達に不安のある子どもの得意な所・苦手な所の気付きを促すことである。対象は、年長児とその保護者 10 組であった。実施時期は 2018 年 8 月～9 月、場所は、各公立保育所、教育・障害福祉センター等で、スタッフは、医師、保健師、保育士、臨床心理士、指導主事等であった。実施方法は、1 組当たり、個別支援 2 回(8 月)、集団支援 2 回(9 月)の計 4 回、個別支援は、公立保育所所属の園児 7 名は保育所でクラスの児童と一緒に、私立幼稚園児 2 名は、保護者の希望の場所で個別に実施した。

この取り組みの中で、子どもの状態を知るために、生態学的発達行動検査を保育所の担当保育士に記入していただくとともに、該当する場面が観察される場合にはスタッフでも記入した。子どもに対する実施場面は、運動遊び(平均台、縄跳び、鉄棒、フープを利用してバランス感覚や粗大運動について確認)、折り紙(あさがお作りを通して、手先の不器用さ(ハサミの使い方、鉛筆の持ち方等)や制作中の姿勢について確認)、集団での運動遊び、自由遊び(全員で自己紹介をする、サーキットを行って順番を守れるか等の、集団での行動について確認、チームに分かれて、ブロックを積み上げる等の作業により、協力することやコミュニケーションの取り方について確認)であった。

チェックリストの効果については、保育士が、子どもの行動に対し、視点が定まったという声があった。また、普段の子どもの様子を、発達相談支援担当の職員が想像しやすかった。同時に、担任の保育士と、発達相談支援担当の職員での見立てが違う部分について、再確認のきっかけになった。子どもの様子を知ることにより、子ども支援教室のプログラムをその子どもに応じて微調整できた。

チェックリストの課題として、普段の様子を見ていない支援者が、初見でチェックリストを使うことは難しい。特に新任期の職員一人ではつけにくい。専門用語になるとわかりにくい場所があった。また、チェックリストの対象になることで、「発達障害児」と受け

取ってしまう危険性がある。ということが挙げられた。

これらを踏まえて、尼崎市としてどのように生態学的発達行動検査を用いるかを再検討していきたい。

#### (4) 次年度に向けて

今年度は、行動のチェックリストを実際に使いながら、完成に向けての改善点を検討した。また同時に、検査の信頼性・妥当性に関しての検討も行った。しかしながら、昨年度の最後に課題として出されていたもののうち、マニュアルの作成や情報共有の仕方については、次年度の課題として持ち越された。来年度は、改善したチェックリストを実施しながら、残された課題と同時に、このチェックリストを用いて具体的にどのような支援ができるのか、ということ現場の先生方とともに考えていきたい。

## IV. 研究業績（2018年）

### 1. 書籍

- 1) 日本児童研究所（監）．河合優年・内藤美加・斉藤こずゑ・高橋恵子・高橋知音・山祐嗣（編）（2017）．児童心理学の進歩 2018年版（VOL.57）金子書房
- 2) 中井昭夫（2018）．不器用な子ども—DCDという視点からの理解と支援— 稲垣真澄（編）発達障害医学の進歩 30—顕在化しにくい発達障害の早期発見と支援に向けて—（pp.66-73）日本発達障害連盟

### 2. 論文

- 1) 河合優年・難波久美子・佐々木恵・石川道子・玉井日出夫（2018）．武庫川女子大学教育研究所／子ども発達科学研究センター 2017年度活動報告．武庫川女子大学教育研究所研究レポート，48，154-169.
- 2) 中井昭夫（2018）．発達障害は身体障害？—身体性からの神経発達障害へのアプローチ—．日本小児心身医学会雑誌「子どもの心とからだ」，26，362-364.
- 3) 中井昭夫（2018）．「小児の正常発達シリーズ」微細神経学的徴候（ソフト・ニューロロジカル・サイン）の発達．小児内科，50，1306-1309.
- 4) Ogoshi, S., Ogoshi, Y., Saitou, T., Nishi, H., Mitsunashi, Y., Nakai, A. (2018) . Development of Sleep Support System Using Electroencephalogram for Person with Developmental Disorders. *Sensors and Materials*, 30, 1457-1462.

### 3. 学会発表

- 1) 三池輝久・小西行郎・豊浦麻紀子・中井昭夫・田島世貴（2018）．新生児、乳児期の睡眠障害は発達障害の有効な予測因子．第60回日本小児神経学会．（幕張メッセ国際会議場，5月）

- 2) Namba, K., Kawai, M., & Tanaka, S. (2018) . Are children who could not wait more impulsive than who could wait? Poster presented at the Developmental Section Annual Conference 2018 of the British Psychological Society. Abstracts, P.40. (September, Liverpool, UK) .
- 3) 難波久美子・河合優年 (2019) . 幼児期における行動抑制の発達的变化 (10) 発達の経路と育児環境の検討 . 日本発達心理学会第 30 回大会論文集, P.428. (早稲田大学, 3 月)
- 4) Terai, T., Takai, H., Alfonso, V.C., Traynor, J., & Kawai, M. (2018) . How teacher's involvement correlate to a student's school adaptation: Focused on differences and similarities in American and Japanese schools. The 30th Japan-U.S. Teacher Education Consortium (JUSTEC) . (September, Kyoto, Japan) .
- 5) 豊浦麻記子・中井昭夫・豊田有子・小西行郎・三池輝久・菊池 清 (2018) . 不登校の要因としての小児睡眠障害 . 第 121 回日本小児科学会学術集会 . (福岡国際会議場, 4 月)
- 6) 豊浦麻記子・豊田有子・中井昭夫・三池輝久・小西行郎・菊池清・田島世貴・船曳康子・海老瀬速雄・米山敏広・青木幹雄・鍋島陽一 (2018) . 小児概日リズム睡眠障害に対する治療効果判定のためのバイオマーカーの探索 . 第 60 回日本小児神経学会 . (幕張メッセ国際会議場, 5 月)

#### 4. ラウンドテーブル

- 1) 河合優年・安藤寿康・難波久美子・前田忠彦 (2019) . 心理学領域におけるデータのオープンアクセスとその活用—e-Science の構築による発達研究の活性化にむけて—. 日本発達心理学会第 30 回大会論文集, P.133. (早稲田大学, 3 月)
- 2) 企画：高井直美 話題提供：伊藤一美・薦田未央・寺井朋子 指定討論：塘利枝子・河合優年 (2019) . 子どもの学校適応の基盤—幼児から児童、児童から生徒の移行期に、子どもたちをどのように支えるか—. 日本発達心理学会第 30 回大会論文集, P.109. (早稲田大学, 3 月)

2017 年度

**研究員の業績および特別研究の経過報告**

(2017 年 4 月～ 2018 年 3 月)

▶報告書

単著 2018年1月「女子教育・女子大学(校)存続・拡充のための理論武装」武庫川女子大学教育研究所、全75頁。

▶所属学会・学会活動

日本教育社会学会、日本社会教育学会、日本教育学会

▶研究論文

共著(安東由則・橋詰啓子)2018年3月「私立高等学校の生徒募集戦略：女子大学附属高等学校のパフレット分析」『研究レポート』(武庫川女子大学教育研究所)48号、121-145頁

▶インタビュー

単著 2018年3月「オードリー・スミス副学長と高橋温子先生へのスミス・カレッジについてのインタビュー調査：調査目的と手続き」『研究レポート』(武庫川女子大学教育研究所)48号、1-6頁

共著(オードリー・スミス、安東由則)2018年3月「オードリー・スミス入学関連副学長へのインタビュー：スミス・カレッジの学生募集戦略に関する聞き取り調査」『研究レポート』(武庫川女子大学教育研究所)48号、7-24頁

共著(高橋温子、安東由則)2018年3月「高橋温子先生へのスミス・カレッジに関するインタビュー：伝統、風土、日本との比較」『研究レポート』(武庫川女子大学教育研究所)48号、25-54頁

▶所属学会・学会活動

日本教育社会学会、日本社会学会、日本高等教育学会、日本教育学会、日本子ども社会学会(理事/論文査読委員)など

▶社会的活動

西宮市青少年問題協議会・会長

▶2017年度特別研究の経過報告

テーマ①：大学教育、大学経営に関する研究

研究経過：2017年度の「大学教育研究会」では、友田泰正教育研究所長、西尾亜希子研究員と安東による教育研究所・共同研究として過去2年間にわたり取り組んできたテーマ「女子大学における女子教育として求められているものは何か」についての研究成果を、安東が講師となり発表を行った(2018年3月13日)。「武庫川女子大学における“女子大学”としての取り組みに向けて(提案)：今後の取り組みの方向性に

ついて」とのタイトルで、共同研究の成果と安東独自のデータ、資料を加えた資料を配布し、それに基づいてプレゼンテーションを実施した。

研究成果： 学内の様々な部署より 20 名以上の参加があり、活発な質疑応答が行われた。配布資料については、取得希望がある者に送付した。なお、今回の議論内容については、学内の事情も考慮して『研究レポート』には掲載しないこととした。

テーマ②：女子大学の総合的研究：データ収集とデータ集作成

研究経過： 日本における女子大学、短期大学に関する資料の収集・整理を継続して行うとともに、アメリカの女子大学についての資料やデータについても収集に努めた。教育研究所のHPにて「日本の女子大学データ」をPDF形式で公開している。毎年、最新のデータを入力・更新を行い、業者に依頼して研究所HPにアップロードを行っている。また、新たな項目や表も増やしている。

研究成果： HPで公開しているので、このデータを引用した論文があり、新聞社などからの問い合わせあり、女子大学研究では、ある程度知られるようになっている。

テーマ③：私立中学・高等学校の動向とサバイバル戦略

研究経過： 予定していた地方の私立中学・高等学校へのインタビュー調査は、日程が合わず実施できなかった。2016年に収集した近畿圏及び全国の女子大附属中学・高等学校のパンフレットの中から、女子大学附属の中学・高等学校のみに対象を絞り分析を行った。この研究は、教育研究所の橋詰啓子助手との共同研究として実施し、論文としてまとめることができた。

研究成果： パンフレットに描かれた教育理念、女子教育の意味付け、さらには併設の女子大学への進学状況や進学指導などのトピックについて分析を行った。また、10年間における併設女子大学への進学率の変化やその要因の検討などを行った。「研究論文」に記載した通り、「私立高等学校の生徒募集戦略：女子大学附属高等学校のパンフレット分析」とのタイトルで『研究レポート』48号に掲載した。

## 石川 道子 (いしかわ みちこ) 教授

### ▶所属学会

日本小児科学会、日本小児精神神経学会、日本小児神経学会、日本発達障害学会、日本小児心身症学会、日本児童精神学会、日本 ADHD 学会、日本睡眠学会、日本 DCD 学会

### ▶社会的活動

日本小児精神神経学会、日本 DCD 学会 理事

日本発達障害学会、日本 ADHD 学会 評議員

西宮市保育所あゆみ保育入所審査会委員および巡回相談助言講師

西宮市特別支援教育専門家チーム相談員

芦屋特別支援学校専門家相談員

こうべ学びの支援センター医療教育相談員  
兵庫県特別支援教育センター相談員  
大阪市特別支援教育専門家チーム・アドバイザー  
尼崎市保健所専門相談員

▶その他

- 講師：2017.4.5 於：四天王寺高等学校 「そうだったのか！発達障害の世界～思春期編～」  
四天王寺高等学校中学校校内研修会
- 講師：2017.6.27 於：大阪市教育センター 「就学に向けた支援について」 大阪市教育委員会  
インクルーシブ教育推進研修会
- 講師：2017.7.25 於：岩倉市総合体育文化センター 「幼稚園・保育園と小学校、小学校と中  
学校をつなぐ支援」 岩倉市小中学校特別支援教育担当者会
- 講師：2017.7.26 於：武庫川女子大学教育研究所 「発達障害の理解と教育」 兵庫県立教育  
研修所主催 10年経験者研修
- 講師：2017.7.30 於：滋賀県立大学 「発達障害児の不器用さを考える～発達性協調運動障害  
について～」 日本臨床心理士会滋賀支部視覚更新研修会
- 講師：2017.8.2 於：飛騨市特別支援学校 「大人になった発達障がいの子どもが教えてくれ  
たこと～小さい時こうしてもらいたかった！～」 特別支援教育研修会
- 講師：2017.8.9 於：くわな特別支援学校 「発達障がいのある児童生徒の特性の理解につい  
て～情報処理プロセスの困難さを知る～」 くわな特別支援学校校内研修会
- 講師：2017.8.23 於：三木市民活動センター 「特別な支援を必要とする子どもへの対応のあ  
り方とペアレントトレーニング」 三木市養護教諭研修部会夏季研修
- 講師：2017.9.1 於：武庫川女子大学 「発達障害学生への支援～幼少期から青年期までの育  
ちの観点から～」 近畿学生相談研究会第50回特別例会講演
- 講師：2017.9.6 於：大東市役所 「発達障害児本人への支援と保護者支援について～発達障  
害をもった子どもたちの情報処理特性から発生する困りごととその対策、家族にどうわ  
かってもらうか～」 大東市保育所職員専門研修
- 講師：2017.9.29、11.2 於：高槻市役所総合センター、高槻市立子育て支援センター 「障が  
い児の理解と支援について」 高槻市保育講座
- 講師：2017.10.15、11.26 於：ウィルあいち 「発達障がい児・者へのカウンセリング—本  
人、保護者への対応—」 愛知カウンセリング協会
- 講師：2017.10.24、10.31 於：兵庫県私学会館 「発達障害の世界を理解する」 私学連合会  
特別支援教育研修会
- 講師：2017.11.2 於：高砂市 「発達障害と子育て支援との関係」 高砂市障がい者自立支援  
協議会
- 講師：2017.11.16 於：神戸市総合教育センター 「神戸市通級指導教室での指導の実践につ

いて」 神戸市教育委員会

講師：2017.12.7 於：大阪府社会福祉研修・情報センター 「障害障がいの理解と対応」 平成29年度障がい福祉関係研修

講師：2017.12.8 於：兵庫県中央労働センター 「特別支援教育について」 兵庫県立学校保健部長会及び養護教諭研修会神戸支部研修会

講師：2017.12.10 於：しあわせの村 研修館 「発達障害を理解する」 平成29年度発達の気になる子の体験ひろば保護者支援講座

講師：2017.12.18 於：神戸文化ホール 「子どもの発達過程や障害特性を踏まえたより良い支援とは」 平成29年度障害児通所支援事業研修会

講師：2017.12.26 於：西宮市役所東館大ホール 「集団保育における気になる子どもへの関わり方について」 西宮市保育所職員専門研修

#### ▶ 2017年度特別研究の経過報告

テーマ：発達障害学生に対する高校・大学の対応に関する研究

研究経過： 発達障害者本人へのインタビューの中で、中学・高校・大学において、学校生活や学習面で様々な困難を抱えていることが語られた。高等教育においても発達障害者への合理的配慮を要する時代となり、高等学校や大学において発達障害が疑われる学生に関する問題が増加しているため、28年度は高校の教員を対象として質問紙調査を実施した。その調査結果をまとめて、「青年期における発達障害生徒への支援と課題」として日本発達障害学会第52回研究発表会で発表した。

## 上田 孝俊 (うえだ こうしゅん) 教授

#### ▶ 著書

監修 『一日15分で一生使える 中学校の歴史 超重要人物』 PHP 研究所、2017年6月

#### ▶ 文献紹介

「コミュニケーション的理性としての「学力」を考える」『臨床教育学研究』第6巻、日本臨床教育学会編、2018年3月。ハーバーマス『コミュニケーション的行為の理論』について、臨床教育学の視点に立って紹介した。

#### ▶ 学会発表

- ・「占領軍政下における新教育実験学校設立過程について」武庫川臨床教育学会第12回研究大会自由研究発表、2017年7月30日、武庫川女子大学
- ・「石巻・郡山での6年間の聴きとり調査から、被災地の人々の現実と『復興』の思いを考える」日本臨床教育学会第7回研究大会課題研究発表、2017年10月21日、相模女子大学

#### ▶ 所属学会

日本教育学会、日本臨床教育学会（理事、機関誌編集委員）、武庫川臨床教育学会（理事）、日本教師教育学会、全国社会科教育学会

## ▶著書

編著 「今なぜ道德教育の抜本的改善・充実なのか」『『特別の教科 道德』の学習指導要領を読み解く』「考え、対話する『特別の教科 道德』の学習指導のポイントを読み解く」(押谷由夫編著『平成 29 年改訂 小学校教育課程実践講座 特別の教科 道德』ぎょうせい 2018.3 pp.2-32、pp.34-63、pp.66-101)

編著 「今なぜ道德教育の抜本的改善・充実なのか」『『特別の教科 道德』の学習指導要領を読み解く』「考え、対話する『特別の教科 道德』の学習指導のポイントを読み解く」(押谷由夫編著『平成 29 年改訂 中学校教育課程実践講座 特別の教科 道德』ぎょうせい 2018.3 pp.2-33、pp.36-65、pp.68-101)

分担執筆 「子どもの心に寄り添い、よりよい未来を拓く力を育てる教科書の開発」(『道德教育』編集部編『小学校「特別の教科 道德」新教科書の授業プラン』明治図書 2018.3 pp.4-10)

分担執筆 「『道德教育に関する配慮事項』のポイントと解説」(無藤隆編著『平成 29 年版 小学校新学習指導要領の展開 総則編』明治図書 2017.10 pp.148-157)

分担執筆 「『考え、議論する道德』でモラル・アクティブ・ラーナーを育てる」(「考え、議論する道德」を実現する会編『「考え、議論する道德」を実現する!』図書文化 2017.6 pp.68-77)

分担執筆 「『特別の教科 道德』改訂のピンポイント解説」(安彦忠彦編『平成 29 年版 小学校学習指導要領—前文と改訂のピンポイント解説』明治図書 2017.5 pp.260-263)

分担執筆 「世界に発信する道德教育を」((公)日本弘道会『弘道』(第 1107 号) 2017.4 pp.31-34)

## ▶所属学会

日本道德教育学会、日本道德教育方法学会、日本道德基礎教育学会、日本教育学会、日本教育社会学会、日本カリキュラム学会、日本保育学会、日本乳幼児教育学会 など

## ▶社会活動

(公) 小さな親切運動本部 (顧問)、滋賀県道德教育振興会議委員 (会長)、芦屋市社会教育委員 (副会長)、(公) 日本弘道会 (理事)、心を育てる教育研究会 (主宰) など

## ▶著書

編著 日本児童研究所 (監). 河合優年・内藤美加・斉藤こずゑ・高橋恵子・高橋知音・山祐嗣 (編) (2018). 児童心理学の進歩 2018 年版 (VOL.57) 責任編集者 金子書房.

▶論文

共著 河合優年・難波久美子・佐々木恵・石川道子・玉井日出夫 (2018). 武庫川女子大学教育研究所／子ども発達科学研究センター 2017年度活動報告. 武庫川女子大学教育研究所研究レポート, 48, 154-169.

▶学会発表

共著 河合優年・寺井朋子・高井弘弥・大和一哉 (2018). 小学校高学年の学級内適応と心理的特性の関係について—短期縦断研究による適応に問題があると考えられる児童の特徴について—. 日本発達心理学会第29回大会論文集, P.348. (東北大学, 3月)

共著 難波久美子・河合優年 (2018). 幼児期における行動抑制の発達の变化 (9) 幼児期の自己抑制が小1・小4時の Effortful control を予測するか. 日本発達心理学会第29回大会論文集, P.413. (東北大学, 3月)

共著 難波久美子・河合優年・佐々木恵 (2017). 幼児期における行動抑制の発達の变化 (7) 幼児期の自己抑制実験と小学校適応との関連. 日本心理学会第81回大会論文集, P.856. (久留米大学, 9月)

共著 難波久美子・河合優年・佐々木恵 (2017). 幼児期における行動抑制の発達の变化 (8) 幼児期の抑制行動得点と小学校での Q-U 得点との関連. 日本教育心理学会第59回総会論文集, P.686. (名古屋大学, 10月)

共著 Terai, T, Takai, H., Alfonso, V. C., Traynor, J., Sunderland, J., & Kawai, M. (2017). Short-term Longitudinal Study on School Adaptation in Japanese Elementary and Junior High Schools: Focus on the Social and Deliberative Skills. Poster presented at 29th Annual Japan-US Teacher Education Consortium Conference. Proceeding and Abstracts, p.66. (September, 2017. University of Hawaii at Mānoa, USA)

▶その他

<シンポジウム>

1) 岡林春雄・前田優輔・鈴木平・河合優年 (2017). 身体化する思考：指尖脈波で示される生体信号リズムを通して (指定討論). 日本心理学会第81回大会論文集, SS (11). (久留米大学, 9月)

< DVD 教材 >

2) 荘巖俊哉・河合優年 (総監修) (2017). DVD Psychology series. 看護応用心理学：看護場面を心理学から読み解く (1. 看護における発達段階理解の重要性, 2. コミュニケーションから見えるもの, 3. 発達障害を持つ子どもの看護とその理解, 4. 育児における親とその心理的理解, 5. 老年期の看護と心理的理解), サン・エデュケーショナル／渡辺エンタープライズ.

▶学会活動

日本子ども学会 理事

日本教育心理学会 常任理事

## ▶社会活動

独立行政法人日本学術振興会 特別研究員等審査会専門委員及び国際事業委員会書面審査員・書面評価員（平成 27 年 8 月 1 日～28 年 7 月 31 日）

## ▶委託研究 研究助成

文部科学省委託事業「いじめ対策等生徒指導推進事業：脳科学・精神医学・心理学等と学校教育の連携の在り方（通称：子どもみんなプロジェクト）」（平成 27 年度～）

文部科学省科学研究費補助金（B）「乳幼児期の個体・環境要因と児童期の社会的行動の生物学的基盤についてのコホート研究」（平成 27 年度～29 年度）

## ▶ 2017 年度特別研究の経過報告

テーマ①：西宮市における発達コホート研究

研究経過： 西宮市におけるデータ収集は、2017 年度も順調に終了した。2017 年度は、小学校 4 年生の観察調査及び小学校 4 年生、5 年生の郵送による質問票調査であった。生まれた時から追跡を継続しているコホート研究が進むにつれて、多くのことが分かってきている。これらについて発信することが必要となっているが、同時に追跡データを収集し続けることも必要である。この二つのことを同時に成立させていくことは、現在の研究体制ではかなり厳しく、子どもの成長に遅れないで資料を蓄積することに力が注がれている。また、収集されたデータをもとに、理論化を鋭意進めている。

研究成果：（論文、報告書、発表など）

<西宮市・三重県内の個別観察データに基づく研究発表>

難波ら（2017）では、幼児期の自己抑制が、小学校における学級適応とどのように関連しているかを検討した。自己抑制の指標として、幼児期に実施した実験結果と、園調査による自己抑制の指標を用いた。その結果、対物の自己抑制である実験結果と、対人的な自己抑制である園調査指標では、異なる結果が得られた。3 歳半の対物の自己抑制が可能かどうかクラスでの居心地の良さの感じ方に影響を与えていた。また、6 歳で対物の自己抑制が可能である群は、居心地の良さは一定であったが、不可の群では、最初低く、徐々に得点が上昇した。一方で 6 歳時の対先生の自己抑制と園での対友人の自己抑制は、特に女兒で小学校 5 年生まで影響があった。これは、男児と女兒の 5 歳ではほとんど関連が見られなかったため、興味深い結果である。

テーマ②：日米の中高生の生活実態と学校支援に関する研究

研究経過： 本研究は、本学が主体となって、西宮市教育委員会、西宮市立西宮浜小学校、西宮市立西宮浜中学校との連携研究として進められている。アメリカの連携大学であるゴンザガ大学とは、研究面だけでなく、教員養成における生徒理解のあり方という、実践的な側面でも強い連携を形成しつつある。アメリカにおいてもいじめや自殺、他者暴力など、教育現場での問題は拡大する一方であり、子ども理解について

のニーズは極めて高くなっている。

この研究は、ゴンザガ大学より、Alfonso 教育学部長、Traynor 教授、Sunderland 前教育学部長、本学より、高井教授（文学部教育学科）、玉井客員研究員（教育研究所）、寺井講師（共通教育）と子ども発達科学研究センターによる共同研究である。また、大和一哉教育部長（西宮市教育委員会）、河合純孝校長（西宮市立西宮浜小学校）、加莉頼子校長（西宮市立西宮浜中学校）、星川雅俊校長（西宮市立深津中学校）が地域連携者として参加している。

この研究は、教育現場における生徒理解のあり方についての研究であると同時に、わが国が今日かかえている、地域や家庭の子育て支援の在り方における、環境の重要性を示す研究ともなってきた。女子の人生キャリアにおいて、子どもとの関係は無視することのできない要因であり、環境としての過程、職業、仲間などの検討が必要であると考えている。これらの成果についてもようやく発信段階に入ってきている。今後、アメリカとの連携のもと、国際比較を進めながら、文化通底性と固有性についての検討に入っていく。

研究成果：（論文、報告書、発表など）

Terai, et al. (2017) は、西宮市内の小中学生を対象にした短期縦断研究である。ここでは、過去5年間のデータをもとに、学校不適應者の特徴について検討した。まず、5年間の Q-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート：図書文化）のデータがそろっている3つのコホートグループ207名分（①小学2年から6年、②小学3年から中学1年、③小学4年から中学2年）の中から、過去5年間10回の調査のうち7回以上にわたり不適應と分類された児童を長期不適應群とし、3回以下であった児童と比較した。その結果、どのコホートグループでも長期不適應群は、自分が間違っただけの謝罪や、喧嘩を避けるなどの対応が苦手であった。また、自尊心や達成動機も低かった。このような特徴が長期不適應となる原因とはいえないが、長期の不適應の結果として、友人との関わりが少なくなり、様々な経験をする機会が失われていることが推察された。

## 倉石 哲也（くらいし てつや） 教授

### ▶論文

単著 「犯罪被害者支援における支援者支援－大阪教育大学附属池田小学校事件の被害者家族支援の実践から－」『個と家族を支える心理臨床実践Ⅲ 支援者支援の理解と実践』家族心理学会編著，金子書房，58-67，2017年8月

単著 「学生相談と家族」『学生相談センター紀要』第27号 武庫川女子大学学生相談センター，17-26，2018年2月

▶研究ノート

共著（高原ひろみ・倉石哲也）「かかわりに困難を感じる子どもへの保育者の専門性についての研究」『臨床教育学研究』第24号，武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科，15-26，2018年3月

共著（座波律子・倉石哲也）「養育支援訪問に携わる助産師の活動と課題の研究」『臨床教育学研究』第24号，武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科，27-36，2018年3月

▶著書

編著（倉石哲也・小崎恭弘）『はじめて学ぶ子どもの福祉 社会福祉』ミネルヴァ書房（第6章「社会福祉の動向と課題」198-243担当），2017年7月

編著（倉石哲也・大竹智）『はじめて学ぶ子どもの福祉 相談援助』ミネルヴァ書房（第2章「相談援助の方法と技術」58-117担当），2017年12月

▶所属学会

日本子ども家庭福祉学会（理事・査読委員）、日本社会福祉学会（査読委員）、日本保育学会、日本子ども虐待防止学会、日本学生相談学会

▶社会活動

神戸市総合児童センター 予防・療育事業委員 「家族支援研究会」主宰

神戸市子ども・子育て会議委員

西宮市子ども・子育て会議会長

西宮市要保護児童対策地域協議会アドバイザー

大阪府児童措置審査委員会委員

大阪府立あゆみ寮等指定管理者評価委員会委員

大阪府福祉部福祉専門職研修（指導者育成研修）講師

兵庫県こども家庭センター虐待対応専門アドバイザー

兵庫県西宮こども家庭センター 家庭復帰等検討委員会委員

社会福祉法人「神戸真生塾」スーパーバイザー

NPO 法人ちやいどネット大阪 「養育困難家庭への支援を考える研究プロジェクト」アドバイザー

全国社会福祉協議会中央福祉学院「社会福祉施設長研修」講師

全国保育協議会「保育施設長研修」講師

日本生命財団児童少年の健全育成助成選考委員会委員

## 西井 克泰（にしい かつやす） 教授

▶論文

単著「発達障害への心理療法的アプローチの可能性—多因子遺伝とエピジェネティクスを手がかりに—」『学生相談センター紀要』27，武庫川女子大学学生相談センター，pp.1-15.

2018年2月発行

▶所属学会

日本心理臨床学会

▶社会的活動

日本心理臨床学会理事、日本臨床心理士資格認定協会・理事

---

## 中尾 賀要子 (なかお かよこ) 准教授

---

▶論文

中尾賀要子 (2018) 「回想法研究へのリクルートとリテンションに関する一考察：鳴松会協力のもとに」武庫川女子大学教育研究所研究レポート, 48, 147-153.

▶学会発表

中尾賀要子 (2017. 11. 01) 「終末期に対する文化的態度を測る試み：日系アメリカ人高齢者のサーベイ結果から」第76回日本公衆衛生学会総会, かごしま県民交流センター

▶所属学会

日本社会福祉学会 (JSSSW)

日本ソーシャルワーク学会

日本公衆衛生学会

▶社会活動

北米原爆被爆者の会 (North America A-bomb Survivors Association) ボランティア

兵庫県立教育研修所 (兵庫県教育委員会) 「高等学校教員10年経験者教科研修 (2017年7月25日)」講師

人間福祉学研究 (関西学院大学査読制研究雑誌) 査読委員

# 武庫川女子大学教育研究所研究レポート 掲載論文総目次（過去5号分）

## 第44号～第48号

### ◇第48号（2018年3月）

#### 〈特集〉 スミス・カレッジにおけるインタビュー

オードリー・スミス副学長と高橋温子先生へのスミス・カレッジについてのインタビュー調査 — 調査目的と手続き —	安東由則	1 - 6
オードリー・スミス入学関連副学長へのインタビュー — スミス・カレッジの学生募集戦略に関する聞き取り調査 —	オードリー・スミス・安東由則	7 - 24
高橋温子先生へのスミス・カレッジに関するインタビュー — 伝統、風土、日本との比較 —	高橋温子・安東由則	25 - 54
武庫川学院立学の精神に立脚した全人的教職実践力形成論 — 本学教員養成質保証システム再構築途上における『教職実践演習（小）AB』 の報告と課題（2010～2017） —	前原健三	55 - 102
女性にとっての職業資格の経済的効用および非経済的効用 — 女子大学で取得可能な国家資格を中心に —	西尾亜希子	103 - 119
私立高等学校の生徒募集戦略 — 女子大学附属高等学校のパンフレット分析 —	安東由則・橋詰啓子	121 - 145
回想法研究へのリクルートとリテンションに関する考察 — 鳴松会協力のもとに —	中尾賀要子	147 - 153
武庫川女子大学教育研究所／子ども発達科学研究センター2017年度活動報告 …………… 河合優年・難波久美子・佐々木恵・石川道子・玉井日出夫		155 - 169

### ◇第47号（2017年3月）

#### 〈特集〉 日本の女子大学の70年／武庫川女子大学の教職実践力形成

##### 日本における女子大学70年の変遷

— 組織の変化を中心に —	安東由則	1 - 31
---------------	------	--------

武庫川学院立学の精神に立脚した全人的教職実践力の形成と その質保証システムの再構築 —我が国近年の教師教育改革施策の動向と課程認定大学の対応課題— ..... 前原健三	33 - 100
大妻中学・高等学校についてのインタビュー —学校改革の取り組みを中心に— ..... 増田稔・安東由則	101 - 125
故新堀通也名誉教授寄贈図書目録..... 友田泰正・末吉ちあき	127 - 140
武庫川女子大学教育研究所／子ども発達科学研究センター2016年度活動報告 ..... 河合優年・難波久美子・佐々木恵・石川道子・玉井日出夫	141 - 155
◇第46号 (2016年3月)	
〈特集〉私立高校に関する基礎研究／アメリカ女子大学研究	
私立高校に関するデータ集 (1) ..... 安東由則	1 - 33
私立高校に関する文献目録 —主として1990年以降— ..... 安東由則	35 - 51
平成27年度「特別研究・私立中高研究会講演記録」 近畿地区における私立高校の入試動向と進学戦略 ..... 森永直樹 (安東由則編)	53 - 82
アメリカにおける女子大学の動向 (1) —19世紀から1970年代まで— ..... 安東由則	83 - 102
武庫川女子大学教育研究所／子ども発達科学研究センター2015年度活動報告 ..... 河合優年・難波久美子・佐々木恵・石川道子・玉井日出夫	141 - 155
◇第45号 (2015年3月)	
〈特集〉基礎学力としての「ことば力」を考える	
平成26年度 大学教育研究会講演記録 —基礎学力としての「ことば力」と論理的思考力・表現力の試み— ..... 鈴木円・渡辺琴絵 (友田泰正・安東由則編)	1 - 46
校友会運動部の社会史 —明治期男子中学校を事例に— ..... 安東由則	47 - 61
武庫川女子大学教育研究所／子ども発達科学研究センター2014年度活動報告 ..... 河合優年・難波久美子・佐々木恵・石川道子・玉井日出夫	67 - 80

◇第44号 (2014年3月)

〈特集〉大学教育研究会講演／アメリカの女子大学研究

平成25年度 大学教育研究会講演記録 (1)	
—高等教育政策の課題— …………… 玉井日出夫	1 - 22
平成25年度 大学教育研究会講演記録 (2)	
—大学と中学校・高等学校との連携の実際—	
…………… 押谷由夫・鈴木円 (友田泰正・安東由則編)	23 - 58
アメリカにおける女子大学のプロフィールと現状 …………… 安東由則	59 - 88
Trends of Women's Colleges & Universities in the U.S. over the Last 25 Years : A Comparison with Coed Colleges & Universities …………… 安東由則	89 - 109
武庫川女子大学教育研究所／子ども発達科学研究センター2013年度活動報告	
…………… 河合優年・難波久美子・佐々木恵・石川道子・玉井日出夫	111 - 129

編 集	武庫川女子大学教育研究所
編集委員	河合 優年・安東 由則（長）
発 行 者	学校法人 武庫川学院 〒663-8558 兵庫県西宮市池開町 6 番46号
発 行 日	2019年 3 月31日
印 刷	大和出版印刷株式会社